

マスタープラン（部会最終案）について

宇治市都市計画マスタープラン
(部会最終案)

目 次

1. はじめに

1-1	都市計画マスタープランとは.....	1
1-2	マスタープランの位置づけ.....	1
1-3	上位計画及び関連計画との関係図.....	1
1-4	宇治市都市計画マスタープランの役割.....	2
1-5	宇治市都市計画マスタープラン策定の特徴.....	2
1-6	マスタープラン策定の背景と目的.....	3
1-7	目標年次.....	3
1-8	宇治市都市計画マスタープランの構成.....	5

全体構想

2. 宇治市の現状と課題

2-1	地勢.....	6
2-2	人口.....	7
2-3	都市構造.....	11
2-4	土地利用.....	15
2-5	交通.....	19
2-6	公園・緑地.....	21
2-7	都市環境.....	21
2-8	都市防災.....	22
2-9	都市景観.....	23
2-10	他の公共施設.....	23
2-11	まとめ.....	24

3. 都市づくりの基本理念と基本目標

3-1	都市づくりの基本理念.....	25
3-2	これからの都市計画の視点.....	25
3-3	都市づくりの基本目標.....	28
3-4	将来都市構造の基本的な考え方.....	32
(1)	将来的な市街地の範囲.....	32
(2)	将来的な都市の骨格.....	34
(3)	拠点の配置.....	40

4. 部門別方針

4-1	部門別方針と都市づくりの基本目標との関係.....	44
4-2	土地利用の基本的方針.....	45
(1)	住宅地.....	47
(2)	商業・業務地.....	47
(3)	工業地.....	48
(4)	農地・山間集落地.....	48

(5)	森林地・緑地等	48
4-3	交通の基本的方針	49
(1)	公共交通	51
(2)	道路	51
4-4	公園・緑地の基本的方針	53
4-5	都市環境の基本的方針	55
4-6	都市防災の基本的方針	56
4-7	都市景観の基本的方針	58
4-8	他の公共施設の基本的方針	58

地域別構想

	地域別構想とは	60
1.	六地蔵地域	63
2.	黄檗地域	70
3.	宇治地域	78
4.	槇島地域	86
5.	小倉地域	93
6.	大久保地域	100
7.	山間地域	107

— は じ め に —

1. はじめに

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画は、人々のくらしの根底をなす都市のあり方に関することからであることから、住民の意向を十分に踏まえるとともに、長期的な見通しを持って定める必要があります。また、個々の都市計画決定にあたっては、将来のめざすべき都市像を見据えた総合的な視点が求められます。そのため、これらの視点をふまえた都市計画の基本的な方針を定めることが必要となってきます。

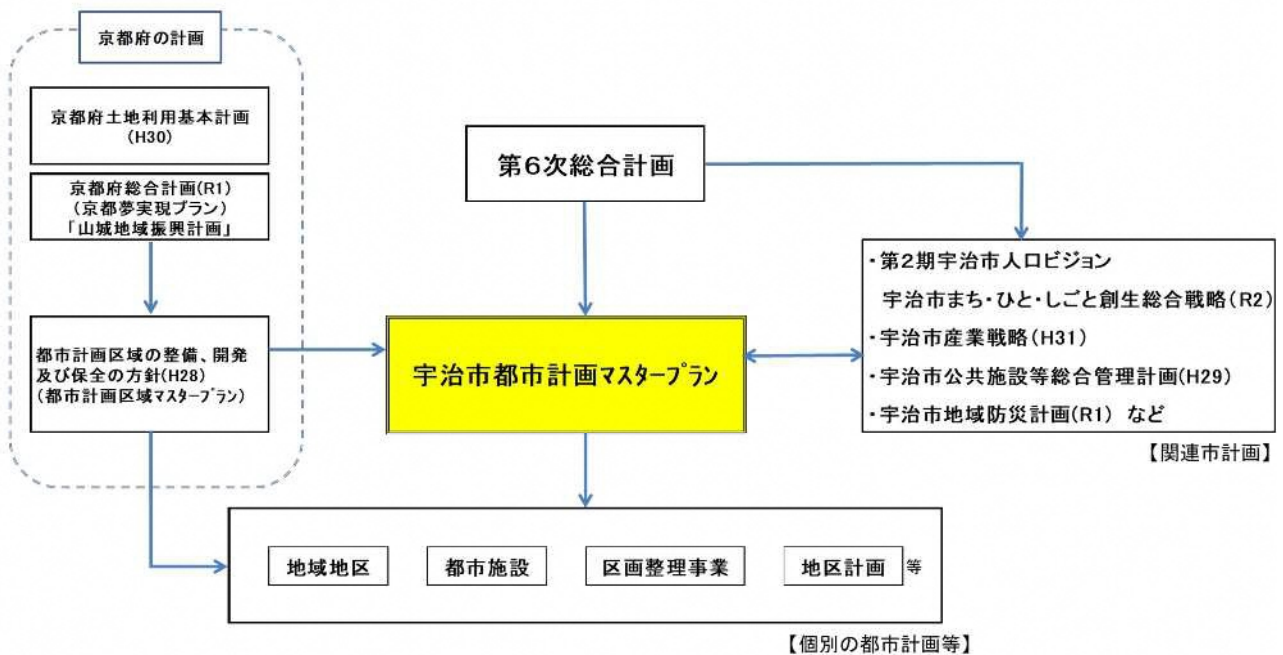
都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」）は、市民の意見を反映させながら「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものと都市計画法第18条の2に規定されており、従来の広域的、基礎的な都市計画から地域の身近な都市計画まで、その地域の特性をいかして市民参画のもとで、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描いたものです。

1-2 マスタープランの位置づけ

都市計画に関する方針としては、都市計画区域を対象として、都市計画法第6条の2に基づいて京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる都市計画区域マスタープランがあります。

マスタープランはこれらの方針や総合計画に即すとともに、関連分野の諸計画と連携しながら、都市計画の基本となる土地利用や都市施設、都市景観形成、市街地整備などに係る方針を明らかにするものです。

1-3 上位計画及び関連計画との関係図



1-4 宇治市都市計画マスタープランの役割

マスタープランは、本市の都市づくりを進めていくにあたって都市計画の骨格となる基本的な方針として、次の役割を担います。

□実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性を踏まえ市民の意見をいかしながら、将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。

□都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、これからの都市づくりの様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設に関する都市計画が決定・変更されるときに指針となります。

□都市づくりを進めるための指針となる

マスタープランで示す将来像に基づき、土地利用や都市施設などに係る各種都市計画の整合性を図るための指針となります。

□市民と行政の協働を積極的に推進する

市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

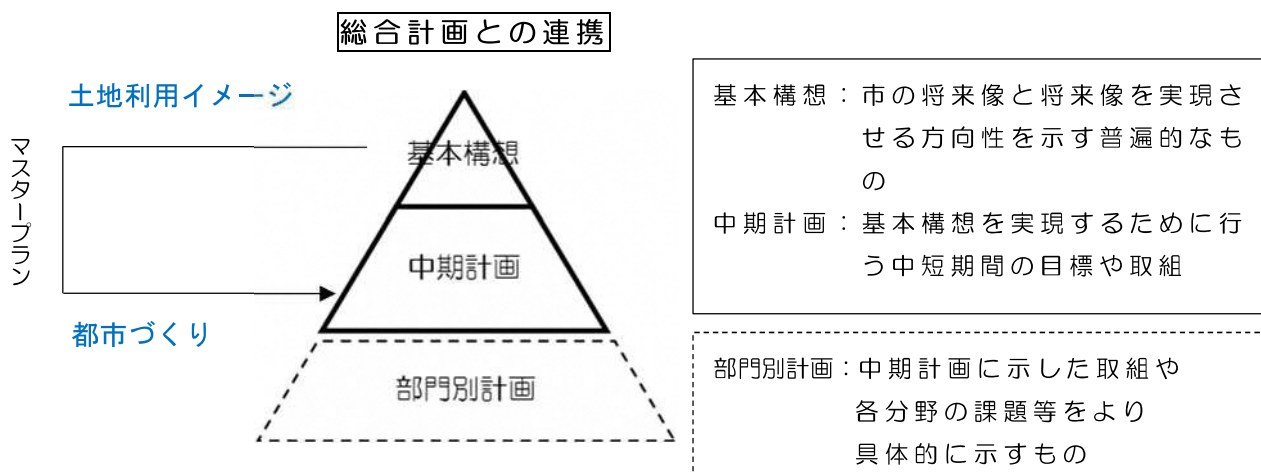
1-5 宇治市都市計画マスタープラン策定の特徴

宇治市では2002(平成14)年6月にマスタープランの策定を宇治市都市計画審議会に諮問しました。審議会は宇治市都市計画マスタープラン検討部会(以下、「検討部会」)を設置され、マスタープランを検討することになりました。

検討部会はマスタープランを策定するうえで、積極的に市民から意見をいただき、宇治市の未来像をともに描きあげていくためにはその計画の過程を可能な限り透明にし、情報を公開することが大切であると考えられました。その際、検討部会、市民及び行政が計画の素材を提供しあい、意見調整のための知恵を出しあう場づくりが不可欠であることから、公募方式による市民参加型のワークショップなどを開催しました。また、ワークショップなどに直接参加できない市民の方にも、広報やメールなどを通じてご意見をいただき、できるだけ意見を反映させました。このようにして策定したのが「宇治市都市計画マスタープラン」です。

1-6 マスタープラン策定の背景と目的

宇治市では、市民と行政が一緒になって宇治市の将来像を考えながら、都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画関連分野の具体的な方針を定めるものとして、「宇治市都市計画マスタープラン」を2004（平成16）年3月に策定しました。その後、2011（平成23）年4月に施行された「宇治市第5次総合計画」の検討の中で、少子高齢化の進展や近年の大規模災害の発生など社会情勢の変化を踏まえ、マスタープランを見直す必要があると判断し、2012（平成24）年10月に改訂版を策定しました。今回の策定では人口減少社会における計画と位置付け、成長型社会から成熟型社会（拡大から質向上）をめざし、都市づくりの基本理念の「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち」の実現に努めてまいります。また、マスタープランと第6次総合計画との連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にすることにより市民に分かりやすく伝えます。



1-7 目標年次

マスタープランは、概ね20年後の宇治市を展望するため、目標年次を、2042（令和24）年とします。

目標年次：2042(令和24)年

進捗管理と見直し

社会情勢は、以前にも増して急激に変化し、マスタープラン策定後に市民の意識・考え方も変わる可能性があります。本計画の目標年次は2042（令和24）年としますが、今後の社会経済情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。そのような社会情勢の変化に対応できるように、随時見直しを行います。また、総合計画の改定に反映できるように定期見直しを行います。

① 定期見直し

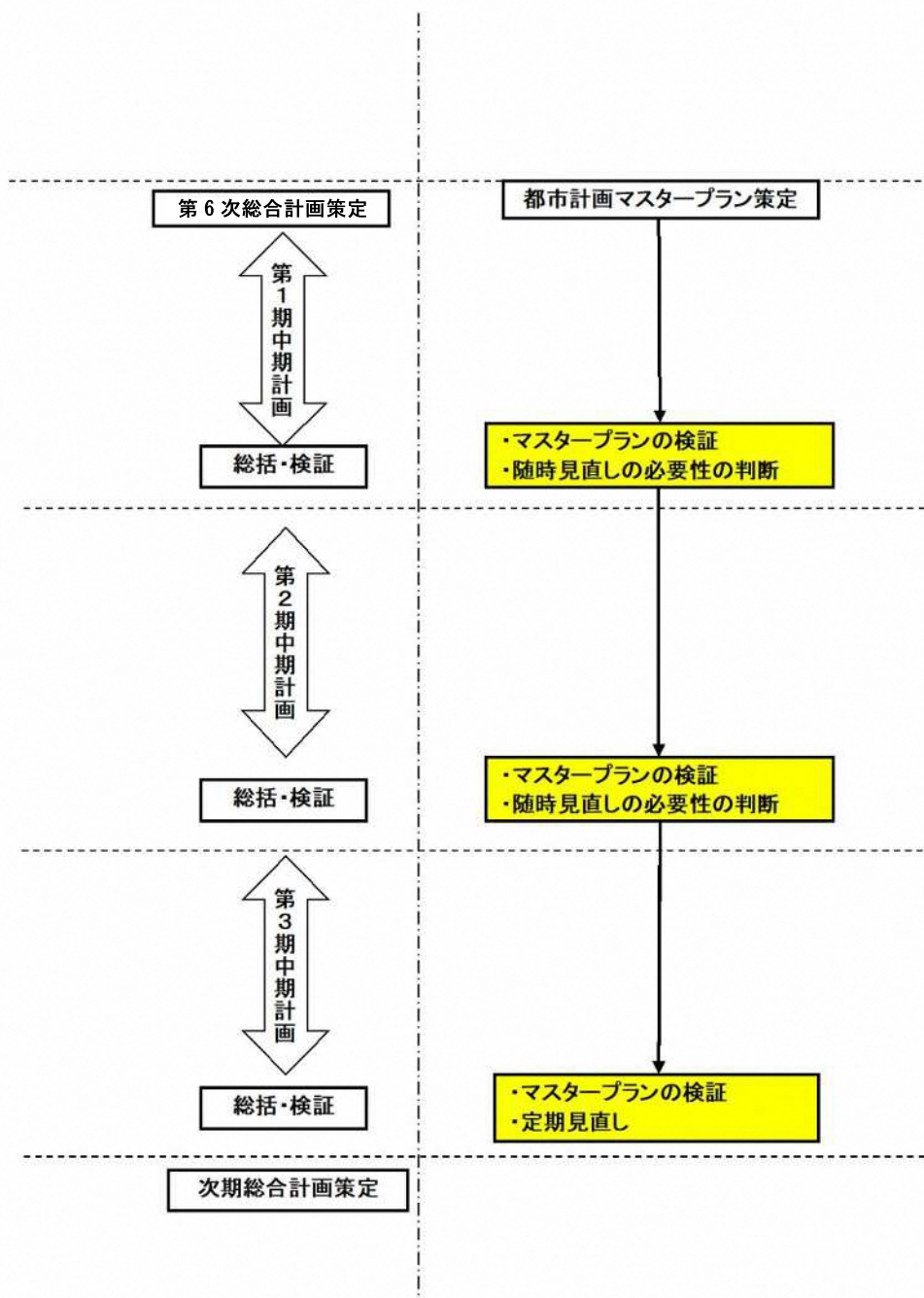
総合計画のサイクル（12年）に合わせ、中間見直しや全体見直しを実施。

② 随時見直し

進捗管理として行う総合計画の総括・検証のサイクル（中期計画の4年）に連動する形でマスタープランを検証し、必要に応じ見直しを実施。

ただし、土地利用の見直しなどの方針転換時は上記サイクルに関わらず、随時見直しを検討。

〈今後のマスタープラン見直しの概念図〉



1-8 宇治市都市計画マスタープランの構成

マスタープランは、市の都市づくりの基本理念・基本目標などの宇治市のあるべき姿を示した「全体構想」、全体構想を踏まえ地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示した「地域別構想」により構成します。

1章 はじめに

本計画の位置づけ、役割、策定の背景と目的、目標年次、計画書の構成等を整理しています。

-全体構想-

2章 宇治市の現状と課題

全国的な社会情勢の変化や関連計画等を踏まえ、本市の現状及び主な都市づくりの課題を整理しています。

3章 都市づくりの基本理念と基本目標

都市づくりの基本理念、これからの都市計画の視点、都市づくりの基本目標を定めた上で、それを実現する将来都市構造の基本的な考え方を示しています。

4章 部門別方針

都市計画に関連する7つの部門別の基本方針を示しています。

土地利用 交通 公園・緑地 都市環境 都市防災
都市景観 他の公共施設

-地域別構想-

5章 地域別構想

市内を7地域に分け、全体構想を基に地域ごとのまちづくりの方針を示しています。

六地藏地域 黄檗地域 宇治地域 槇島地域 小倉地域
大久保地域 山間地域

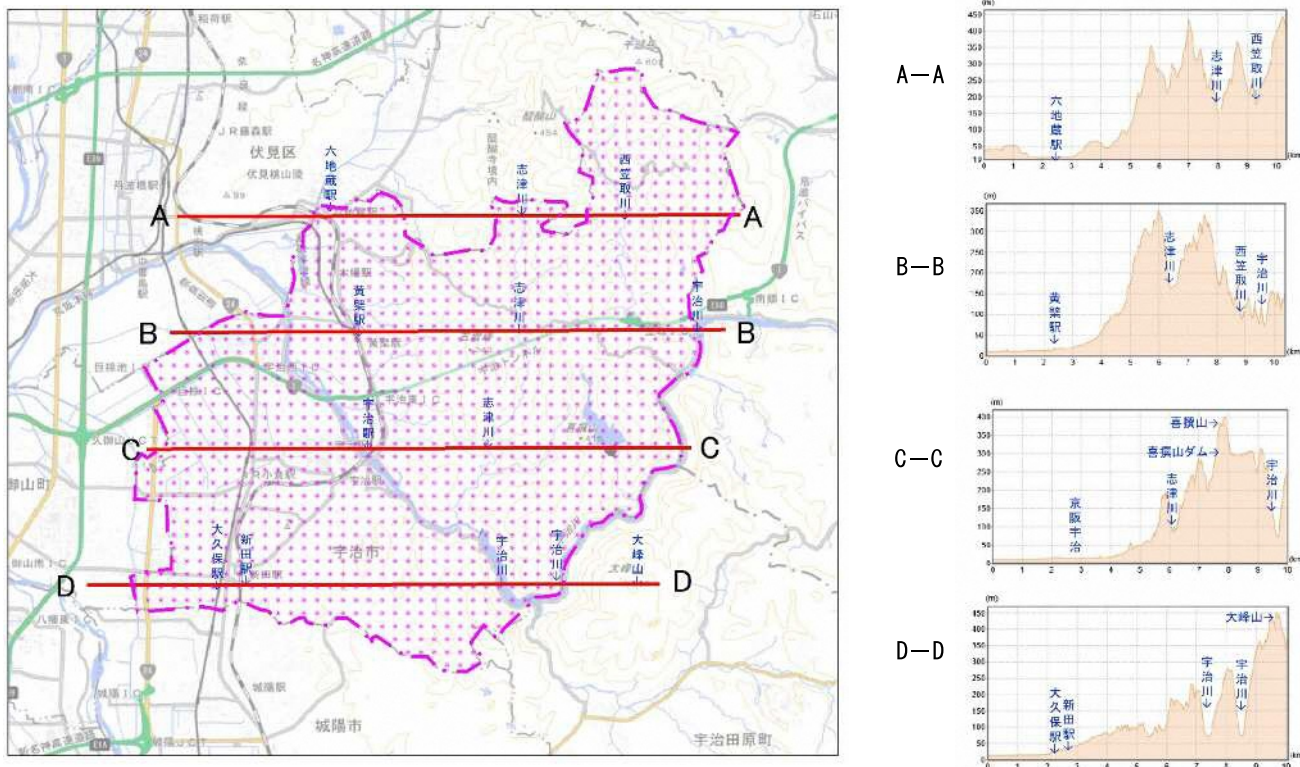
— 全 体 構 想 —

2. 宇治市の現状と課題

2-1 地勢

東部山地は標高 400m ほどの山林で、市域の半分を占めています。中央部丘陵地は標高 100m ほどで東宇治地域山麓に広がっています。西部低地は標高 10m と低く、米作地帯の巨椋池干拓田を含んで西に広がっています。河川は琵琶湖に源を持ち淀川水系に属する宇治川があり、市内の河川の流れを受け入れ桂川・木津川の合流点へと流下しています。

■宇治市の地勢 東西方向断面図（国土地理院 GSI/Maps）



■巨椋 IC 付近から南東方面の鳥瞰図

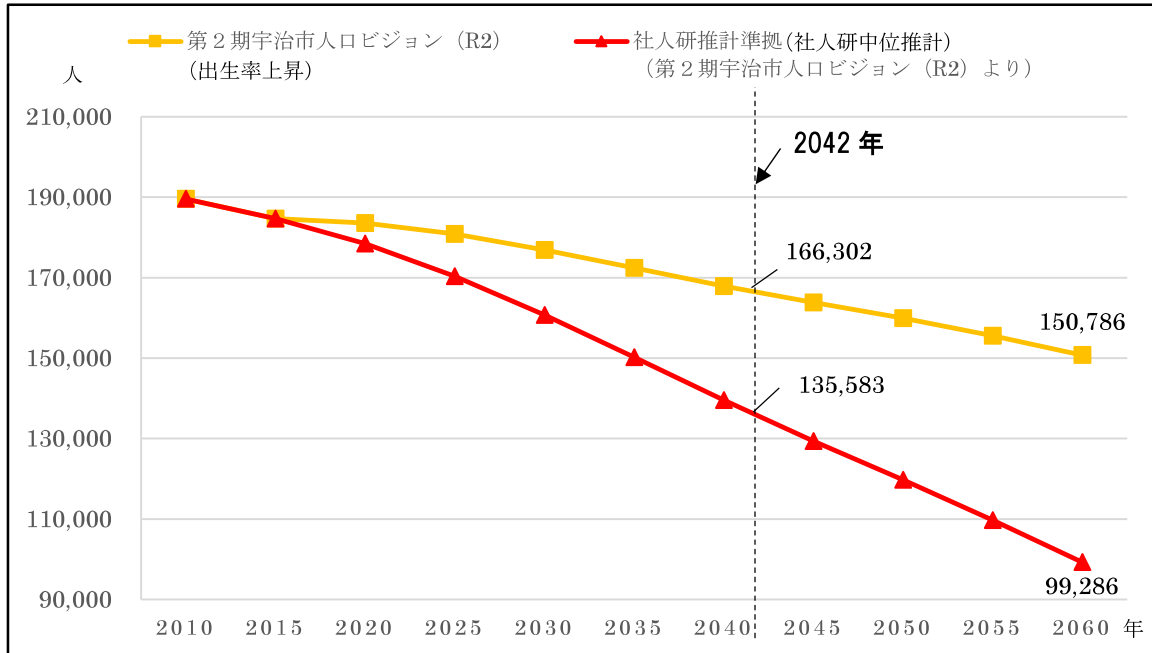


2-2 人口

(1) 人口減少

宇治市の人口は 2011（平成 23）年をピークに減少に転じており、人口の構成比については、65 歳以上の高齢者の比率は、上昇傾向の一途をたどり、2015（平成 27）年には 26.8% まで高まっています。一方、生産活動の中心となる 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少傾向にあり、地域経済の担い手の減少が懸念されます。

■宇治市の人口予測



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2042年	2050年	2060年
第2期宇治市人口ビジョン(R2)	189,609	184,678	183,546	180,837	176,917	167,893	166,302	159,938	150,786
社人研推計準拠	189,609	184,678	178,465	170,329	160,718	139,549	135,583	119,719	99,286

資料：第2期 宇治市人口ビジョン

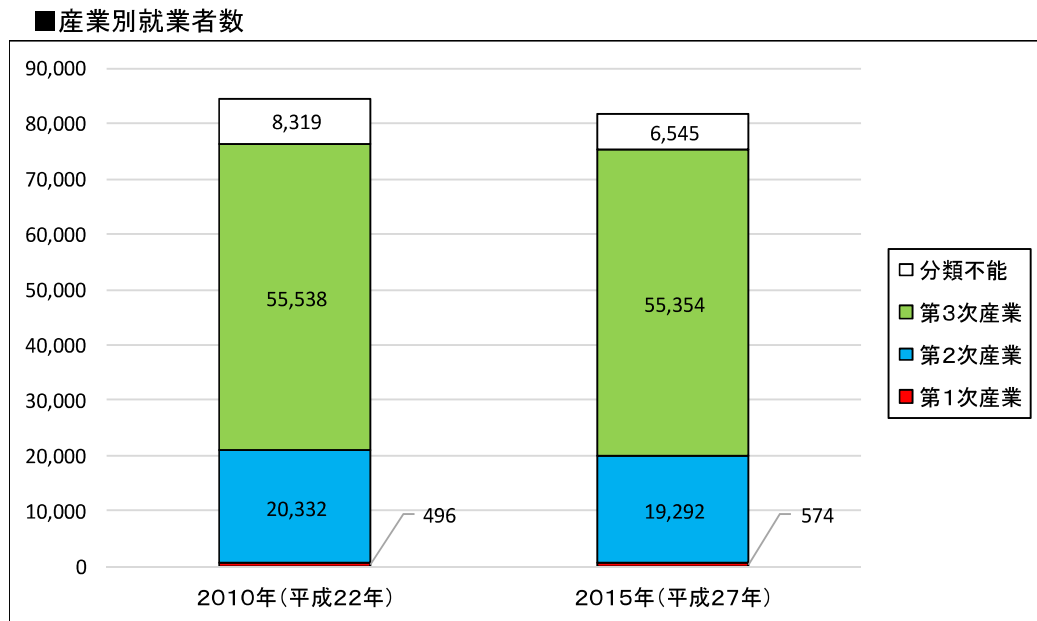
■年齢4区分別人口推移



資料：国勢調査

(2) 産業別就業者数

2015（平成27）年の国勢調査による産業別就業者数は、81,764人で、2010（平成22）年の国勢調査に比べると2,920人の減少となっています。



※産業別就業者数は、分類不能の産業を含むため、産業別就業者数の内訳合計と一致しない。

資料：国勢調査

(3) 通勤人口

流出人口は、市内に居住する就業者のうち、市内で就業する人口は40.2%となっており、過半数は市外へと働きに出ています。流入人口は、市内で就業する者のうち、市内に居住する者は52.9%で半数強が働く場に居住されています。流出人口の約3割が京都市であることから、京都市のベッドタウンの要素は大きく、一方で市内の就業する者の5割強が市内に居住していることから、就業地と居住地の関係性は高いと言えます。

■人口流動の状況 2015（平成27）年

流出人口	(人)	(%)
宇治市に居住する就業者	81,764	100.0
宇治市で従業	32,890	40.2
他市区町村で従業	43,499	53.2
府内	34,576	42.3
第1位 京都市	23,404	28.6
第2位 久御山町	3,807	4.7
第3位 城陽市	2,686	3.3
府外	8,297	10.1

流入人口	(人)	(%)
宇治市で就業する者	62,183	100.0
宇治市に居住	32,890	52.9
他市区町村に居住	23,292	37.5
府内	18,611	29.9
第1位 京都市	9,666	15.5
第2位 城陽市	3,970	6.4
第3位 京田辺市	1,076	1.7
府外	4,681	7.5

※就業地が不詳のものを含むため合計値は一致しない

資料：国勢調査

(4) 市内の事業所数と従業員者数の推移

本市の事業所数、従業者数は2014(平成26)年に一時的に増加したものの、全体としては医療・福祉の分野を除き減少傾向となっています。

事業所数では2016(平成28)年と2009(平成21)年との比較で、大きく減少している業種(卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業など)が多数みられ、全体で841(13.4%減)事業所が減少しています。

特に事業所数及び従業者数の多い製造業や商業関係(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業)での市内経済に与える影響が大きくなっています。

■産業別事業所数

業種	2009(平成21)年		2012(平成24)年		2014(平成26)年		2016(平成28)年		2009~2016増減	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
全産業(S公務を除く)	6,254	100.0%	5,688	100.0%	5,750	100.0%	5,413	100.0%	-841	▲ 13.4%
農林漁業	8	0.1%	7	0.1%	6	0.1%	5	0.1%	-3	▲ 37.5%
非農林漁業(S公務を除く)	6,246	99.9%	5,681	99.9%	5,744	99.9%	5,408	99.9%	-838	▲ 13.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	0	-
建設業	621	9.9%	538	9.5%	534	9.3%	490	9.1%	-131	▲ 21.1%
製造業	743	11.9%	646	11.4%	672	11.7%	631	11.7%	-112	▲ 15.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	2	0.0%	4	0.1%	5	0.1%	2	66.7%
情報通信業	53	0.8%	38	0.7%	38	0.7%	32	0.6%	-21	▲ 39.6%
運輸業、郵便業	83	1.3%	69	1.2%	74	1.3%	79	1.5%	-4	▲ 4.8%
卸売業、小売業	1,453	23.2%	1,312	23.1%	1,283	22.3%	1,205	22.3%	-248	▲ 17.1%
金融業、保険業	79	1.3%	72	1.3%	77	1.3%	73	1.3%	-6	▲ 7.6%
不動産業、物品賃貸業	436	7.0%	389	6.8%	389	6.8%	352	6.5%	-84	▲ 19.3%
学術研究、専門・技術サービス業	213	3.4%	199	3.5%	189	3.3%	191	3.5%	-22	▲ 10.3%
宿泊業、飲食サービス業	812	13.0%	714	12.6%	715	12.4%	660	12.2%	-152	▲ 18.7%
生活関連サービス業、娯楽業	611	9.8%	599	10.5%	602	10.5%	569	10.5%	-42	▲ 6.9%
教育、学習支援業	312	5.0%	291	5.1%	291	5.1%	269	5.0%	-43	▲ 13.8%
医療、福祉	466	7.5%	489	8.6%	543	9.4%	524	9.7%	58	12.4%
複合サービス事業	21	0.3%	20	0.4%	20	0.3%	20	0.4%	-1	▲ 4.8%
サービス業(他に分類されないもの)	338	5.4%	301	5.3%	312	5.4%	306	5.7%	-32	▲ 9.5%

注：2012(平成24)年調査については、農林漁業とサービス業の一部が調査対象外であるため参考値

資料：経済センサス

■産業別従業者数の推移

業種	2009(平成21)年		2012(平成24)年		2014(平成26)年		2016(平成28)年		2009~2016増減	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
全産業(S公務を除く)	58,604	100.0%	56,323	100.0%	60,382	100.0%	54,794	100.0%	-3,810	▲ 6.5%
農林漁業	247	0.4%	216	0.4%	256	0.4%	249	0.5%	2	0.8%
非農林漁業(S公務を除く)	58,357	99.6%	56,107	99.6%	60,126	99.6%	54,545	99.5%	-3,812	▲ 6.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.0%	27	0.0%	12	0.0%	10	-	-	-
建設業	3,194	5.5%	2,823	5.0%	2,676	4.4%	2,612	4.8%	-582	▲ 18.2%
製造業	12,725	21.7%	12,777	22.7%	13,903	23.0%	11,299	20.6%	-1,426	▲ 11.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	39	0.1%	26	0.0%	53	0.1%	61	0.1%	22	56.4%
情報通信業	587	1.0%	566	1.0%	553	0.9%	559	1.0%	-28	▲ 4.8%
運輸業、郵便業	2,544	4.3%	2,017	3.6%	2,179	3.6%	1,610	2.9%	-934	▲ 36.7%
卸売業、小売業	11,925	20.3%	11,424	20.3%	11,578	19.2%	10,899	19.9%	-1,026	▲ 8.6%
金融業、保険業	910	1.6%	851	1.5%	906	1.5%	904	1.6%	-6	▲ 0.7%
不動産業、物品賃貸業	1,495	2.6%	1,242	2.2%	1,152	1.9%	1,113	2.0%	-382	▲ 25.6%
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	3.4%	1,628	2.9%	770	1.3%	1,540	2.8%	-425	▲ 21.6%
宿泊業、飲食サービス業	5,327	9.1%	5,103	9.1%	4,843	8.0%	4,940	9.0%	-387	▲ 7.3%
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	5.5%	3,153	5.6%	3,171	5.3%	2,773	5.1%	-471	▲ 14.5%
教育、学習支援業	2,376	4.1%	2,422	4.3%	3,334	5.5%	2,667	4.9%	291	12.2%
医療、福祉	8,892	15.2%	9,192	16.3%	11,162	18.5%	10,029	18.3%	1,137	12.8%
複合サービス事業	191	0.3%	194	0.3%	422	0.7%	416	0.8%	225	117.8%
サービス業(他に分類されないもの)	2,938	5.0%	2,662	4.7%	3,412	5.7%	3,113	5.7%	175	6.0%

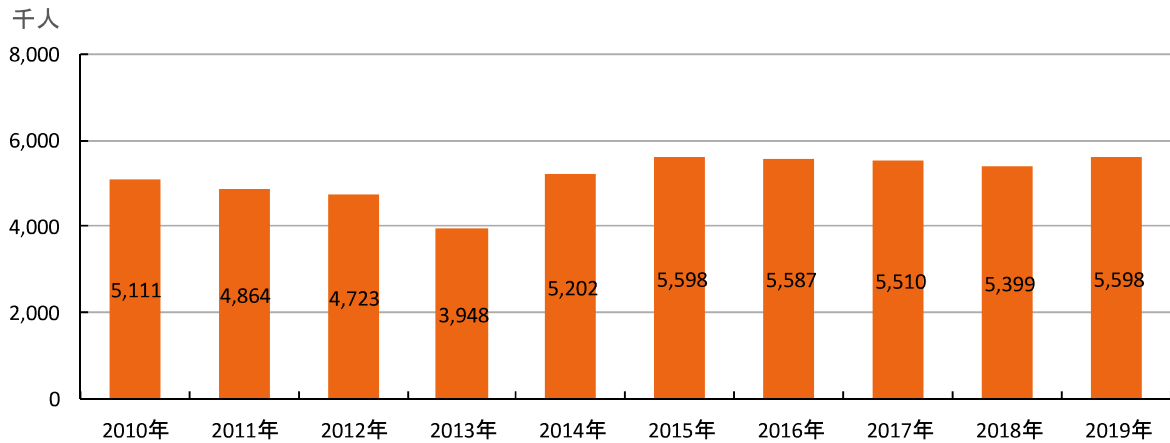
注：2012(平成24)年調査については、農林漁業とサービス業の一部が調査対象外であるため参考値

資料：経済センサス

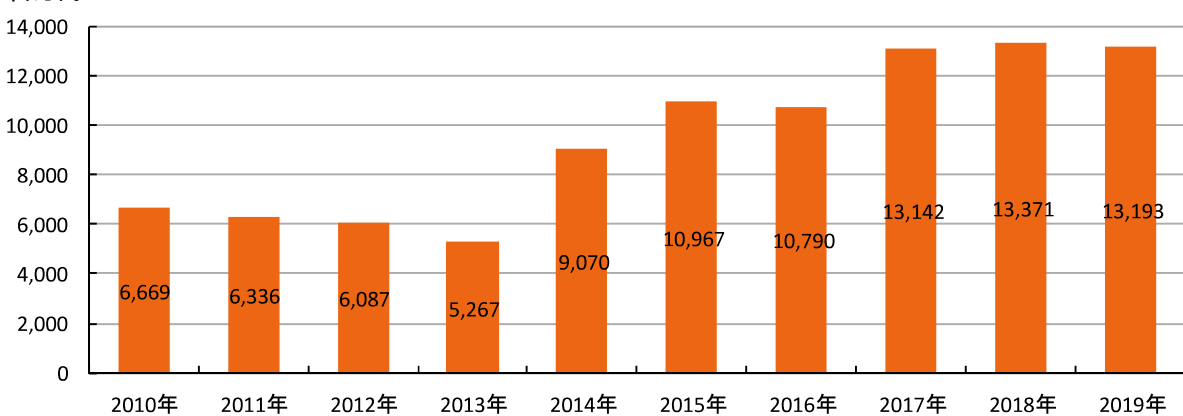
(5) 交流人口

2011（平成23）年の東日本大震災の影響のほか、2013（平成25）年の台風災害の影響などのため一時的な減少が見られましたが、2018（平成30）年度末に宇治川改修本体工事が完了するなどにより559.8万人が訪れています。また、外国人観光客の増加等から観光消費額も増加しています。また訪問した施設では、平等院に約8割の方が訪問しており、宇治地域に一極集中しています。

■宇治市観光入込客数の推移



■宇治市観光消費額の推移



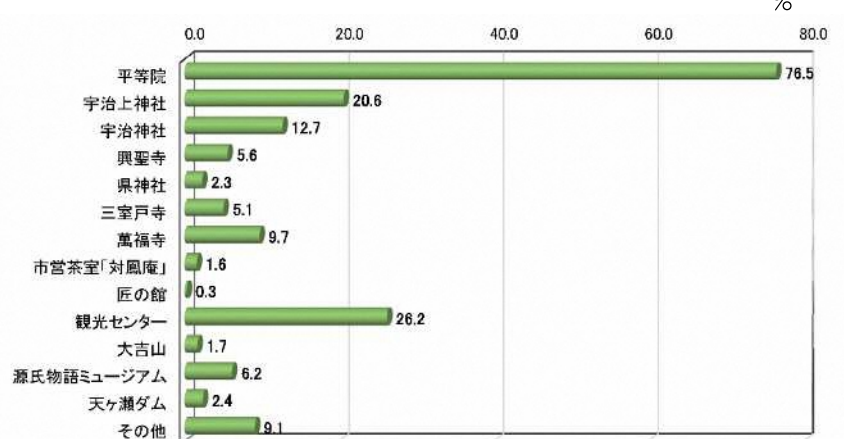
資料：宇治市観光入込客数統計

■外国人宿泊客数の推移

年	外国人宿泊客数（人）
2010年	999,154
2011年	529,116
2012年	862,160
2013年	1,148,672
2014年	1,866,245
2015年	3,216,190
2016年	3,256,611
2017年	3,612,060
2018年	4,594,862
2019年	3,897,004

資料：京都府観光入込客調査

■宇治市で訪問・利用した施設の割合（2016年）



資料：宇治市観光振興計画後期アクションプラン

2-3 都市構造

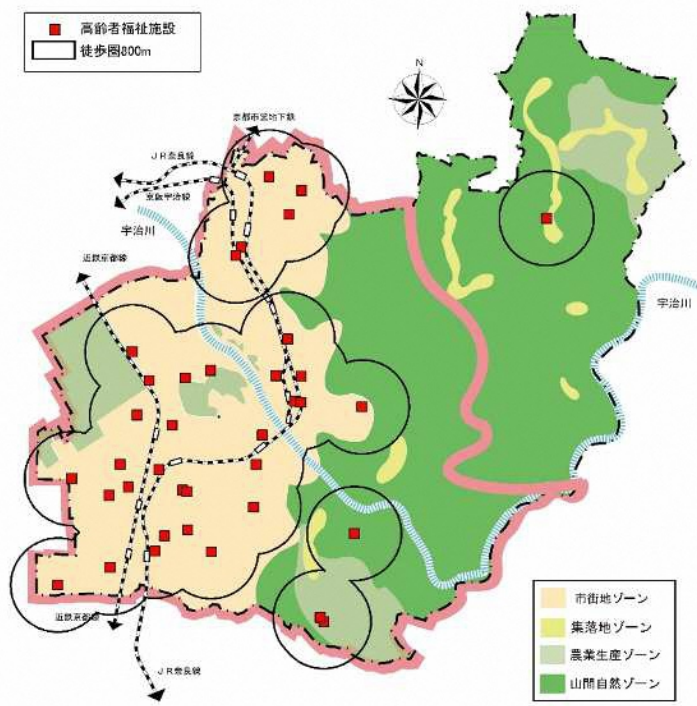
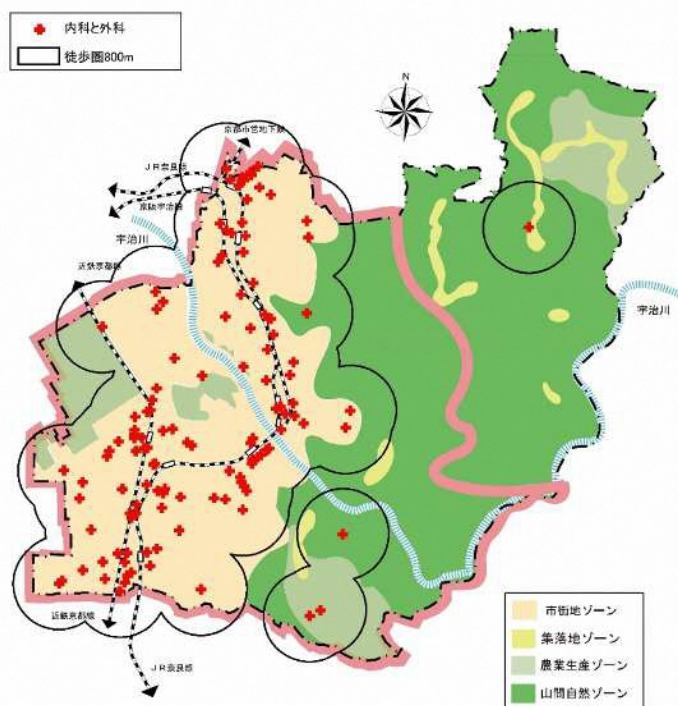
(1) 生活サービス施設の分布状況

商業・医療・福祉の日常生活サービス施設は、市内一円に配置されており、各施設の徒歩圏充足率は市街地を概ねカバーしています。現状では生活利便性が一定整っていると考えられます。

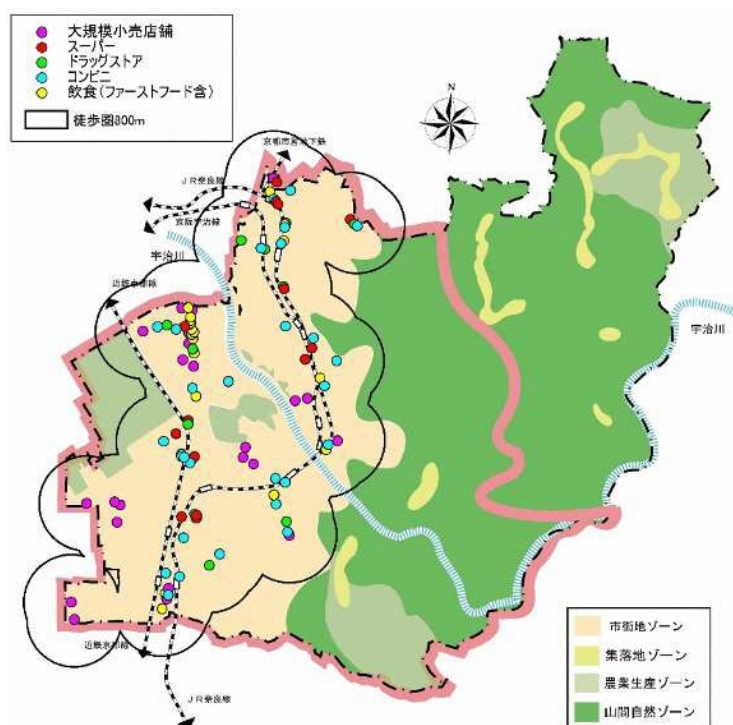
今後、人口減少、少子高齢化の進展に伴い医療施設、商業施設の徒歩圏人口密度のますますの低下が予想され、これらの施設の維持が困難になる恐れがあります。

■医療施設（内科・外科）の徒歩圏（2014年）

■高齢者福祉施設の徒歩圏（2015年）



■商業施設（スーパーマーケット等）の徒歩圏（2020年）



※医療施設は、国土数値情報（国土交通省）に含まれる医療機関データの全国の医療機関（病院、診療所等）のうち診療科目が内科、外科を含む施設を抽出。

※高齢者福祉施設は、国土数値情報（国土交通省）に含まれる福祉施設データのうち、老人福祉施設を抽出。

※商業施設は、大規模小売店舗立地法届出状況一覧（京都府）等をもとに延床面積1000㎡以上の大規模小売店舗を抽出。あわせて、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店を図上抽出。

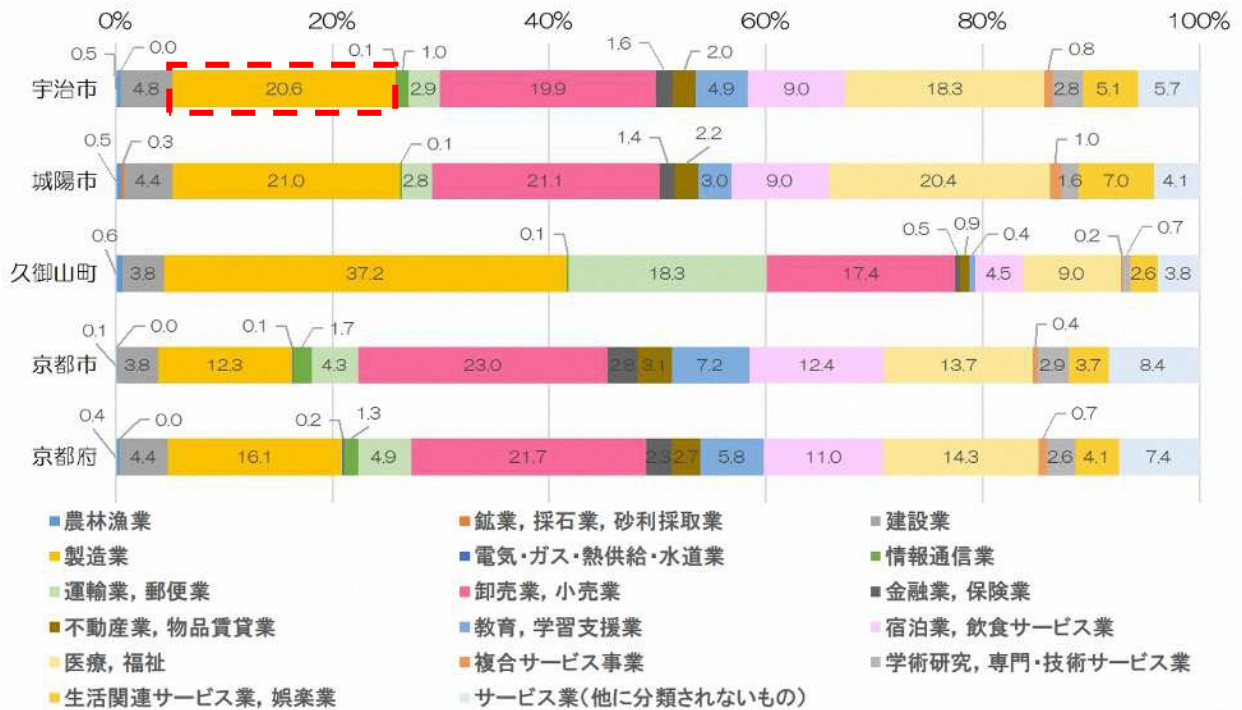
(2) 産業

①産業全体

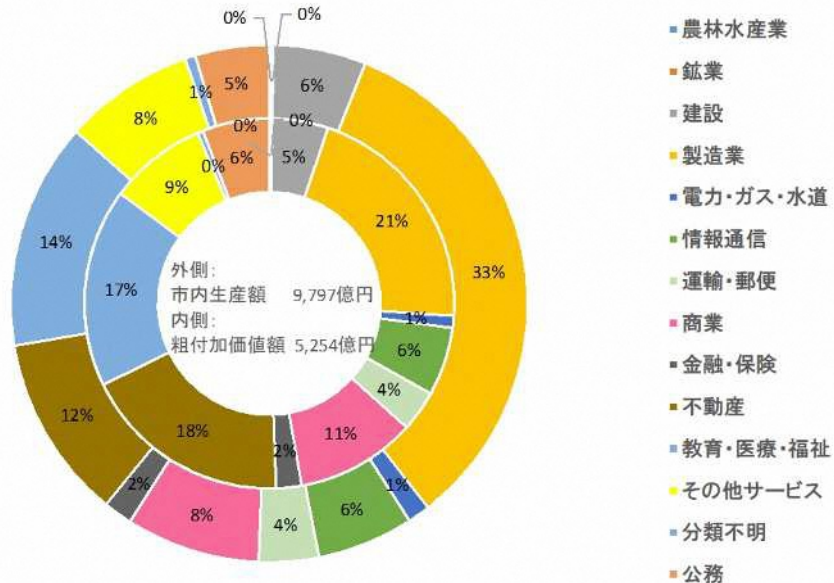
従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、製造業の構成比が大きく、製造業の集積地帯であることが分かります。生産額及び粗付加価値額を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額及び従業者数では、製造業、不動産業、教育・医療・福祉、商業の構成比が約7割と大きく、市民生活に与える影響は大きいです。

また、輸移出額と輸移入額を見ると、全体では輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出する構造となっていますが、製造業と情報通信は輸移入に比べて輸移出が多くなっています。

■業種別従業者数（民間事業所のみ）の割合（2016年）



■宇治市業種別 生産額の割合（外側）、粗付加価値額の割合（内側）（2014年）



資料：宇治市産業戦略

■宇治市の輸移出額と輸移入額（2014（平成26）年宇治市産業連関表を基に作成）

	輸移出額 ①	輸移入額 ②	輸移出入収支 ③=①-②
農林水産業	202	14,443	-14,242
鉱業	391	2,064	-1,673
製造業	296,502	284,166	12,336
建設	0	0	0
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168
商業	35,410	67,266	-31,856
金融・保険	441	17,278	-16,837
不動産	1,013	4,244	-3,231
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566
情報通信	31,991	28,760	3,230
公務	0	0	0
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230
サービス	30,526	80,836	-50,310
分類不明	1,703	1,490	213
計	444,228	575,562	-131,333

資料：宇治市産業戦略

②農業

本市の農業は、巨椋池干拓田を中心とした水稲と伝統産業である宇治茶を基幹産物として発展しており、京都や大阪をはじめとした大消費地の都市近郊農地として、野菜や花きなど多様な作物の生産が行われています。後継者不足等から面積、人口ともに減少傾向にある中、農業生産基盤の整備や消費拡大に取り組んでいます。

茶業については宇治茶のブランド力の強化や優良茶園の保全と担い手の育成などに取り組んでいます。

■経営耕地面積（販売農家）及び農家人口

	2005年	2010年	2015年
経営耕地面積（ha）	274	212	178
農家人口（人）	1,114	897	660

資料：農業センサス・世界農林業センサス

■茶園面積、茶農家数及び荒茶生産額

	2005年	2010年	2015年
茶園面積（ha）	83.5	81.8	80.5
茶農家数（人）	122	116	111
荒茶生産金額（千円）	626,067	631,988	641,307

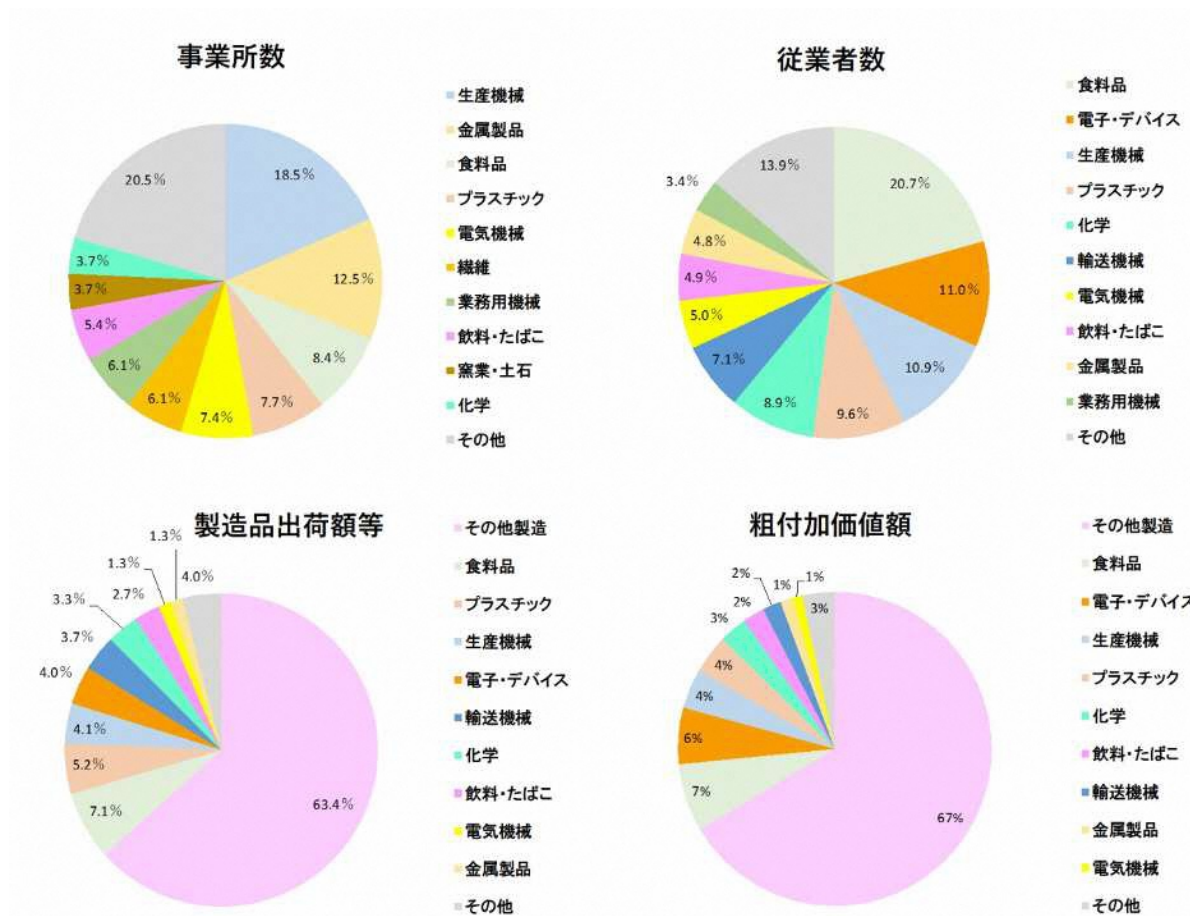
資料：京都府産茶の生産・流通状況等に関する資料

③工業

本市の製造業の業種別事業所数をみると、生産機械、金属製品、食料品が多く、従業者数では、食料品、電子・デバイス、生産機械、プラスチックの順で多く、この4業種で約5割を占めています。製造品出荷額等では、その他製造（娯楽用具・がん具製造業等）、食料品の2業種で全体の約7割を占めています。粗付加価値額では、その他製造、食料品、電子・デバイスの3業種で全体の約8割を占めています。

■宇治市の中分類別製造業の状況

事業所数・従業者数・製造品出荷額等・粗付加価値額（2018（平成30）年）



資料：平成30年工業統計調査

④商業

本市の小売業の事業所数は、減少傾向にあり、平成28年経済センサスでは事業所数は989、従業者数は9,322人、年間商品販売額は128,392百万円となっています。

店主の高齢化・後継者不足、新たな店舗の出店、そして消費者ニーズの多様化など商業環境の変化が見られます。

■宇治市小売業の推移

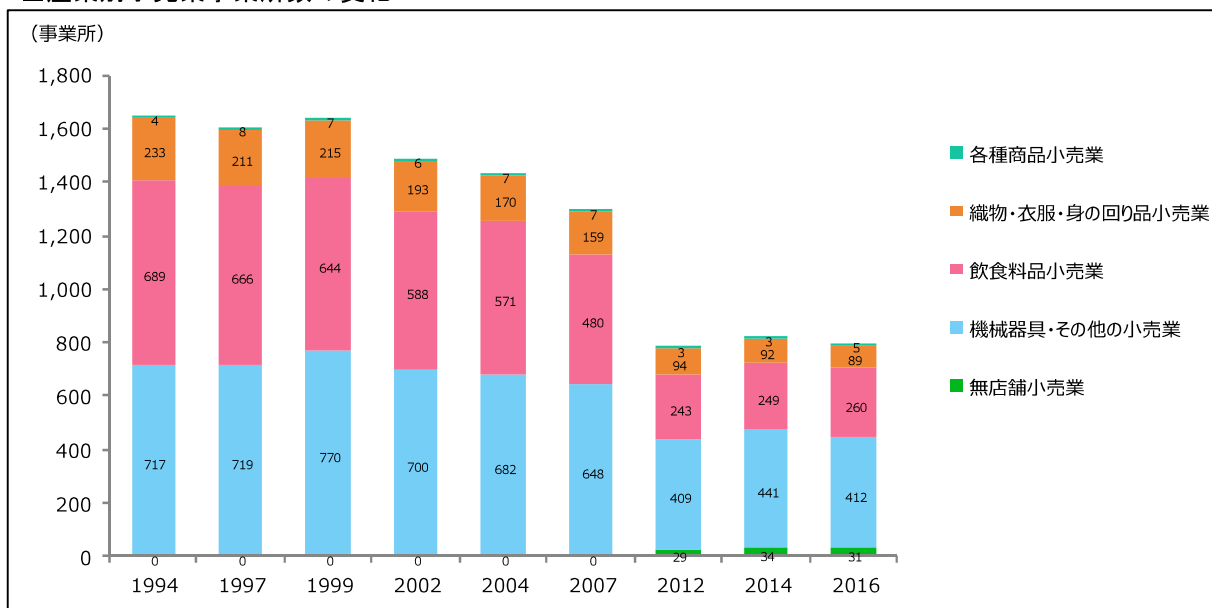
	2012年	2014年	2016年
事業所数	1,086	1,052	989
従業者数(人)	9,677	9,865	9,322
年間商品販売額(百万円)	108,720	119,232	128,392
売場面積(m ²)	149,258	146,273	138,038

資料：経済センサス一活動調査（2012年、2016年）、商業統計調査（2014年）

■宇治市大規模小売店舗（店舗面積：1,000㎡以上）の主な撤退状況と食品スーパー等の開店状況（2016年以降）

店舗名(撤退)	店舗面積(m ²)	店舗名(開店)	店舗面積(m ²)
イオン大久保店 (大久保サティ)	14,816	フレンド마트宇治菟道店	1,428
イトーヨーカ堂六地藏店	13,406	スーパーマツモト宇治西店	5,123
オーレ丸山 (丸山百貨店)	2,057	マツヤスーパー伊勢田店	2,470
レインボー小倉	10,453	V・drug宇治榎島店	1,312

■産業別小売業事業所数の変化



資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査

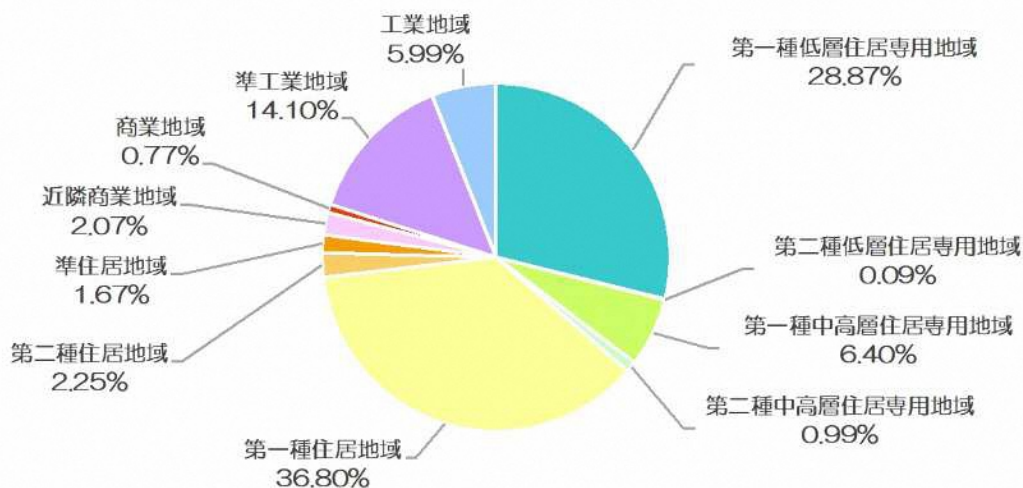
【注記】2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサスー活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

2-4 土地利用

(1) 用途地域別面積構成

本市では都市計画区域として、4,654ha（68.9%）を定めており、市街化区域 2,220ha（32.9%）、市街化調整区域 2,434ha（36.03%）となっています。また、用途地域のうち住居系が77.1%、工業系が20.1%、商業系が2.8%を占めています。

■用途地域別面積の割合



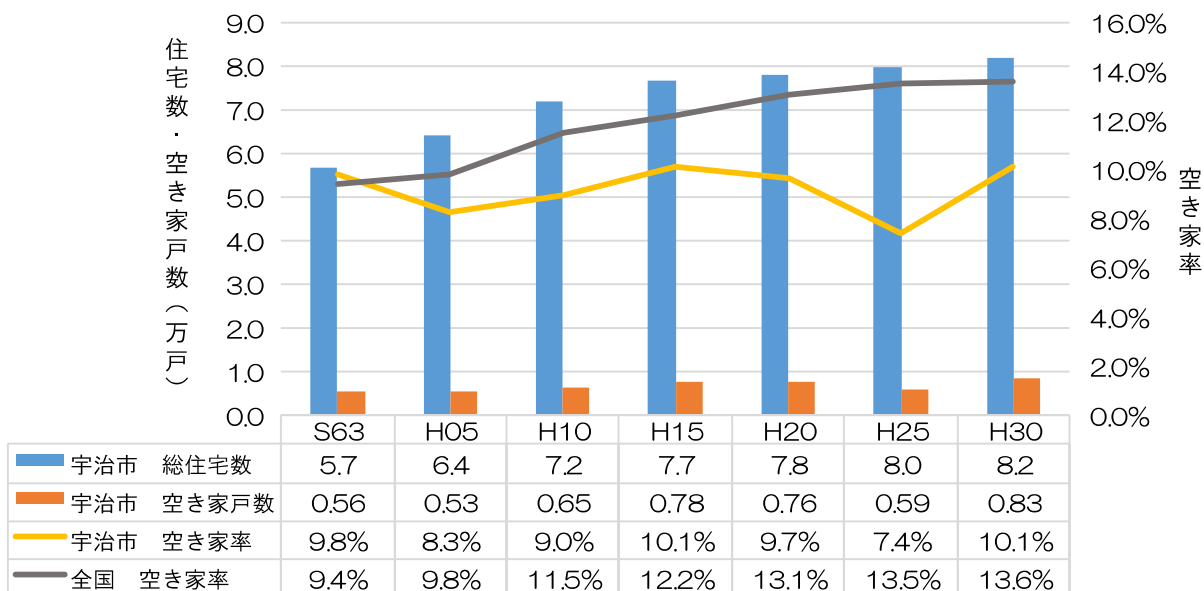
住居系							商業系		工業系		合計
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	
641ha	2ha	142ha	22ha	817ha	50ha	37ha	46ha	17ha	313ha	133ha	2,220ha

(2) 住宅

①空き家戸数及び空き家率の推移

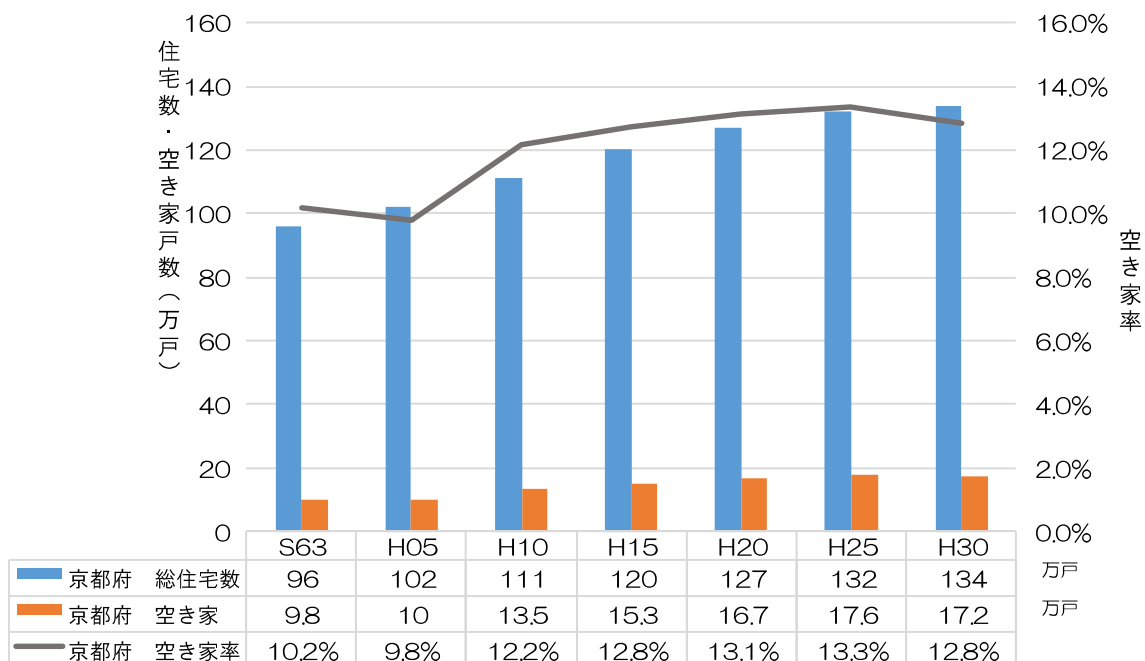
本市の空き家戸数は、人口減少や高齢化の進展、住環境、住宅の老朽化、社会ニーズなどの変化により増加傾向となっています。また、本市の空き家率は10%前後で推移していますが、全国と比較すると低い傾向にあります。

■空き家戸数及び空き家率の推移 宇治市



資料：各年住宅・土地統計調査

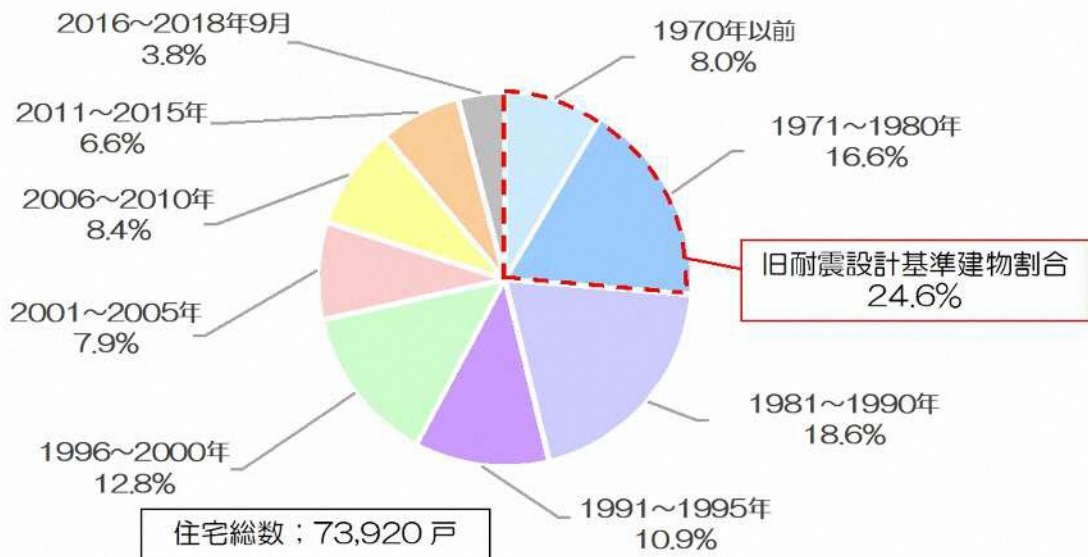
京都府



②住宅の建設時期

1981（昭和56）年度以前の旧耐震基準建物が、居住世帯のある住宅のうちの約25%を占めており、空き家予備群といえる住宅が約18,000戸あります。

■住宅建設時期別の割合



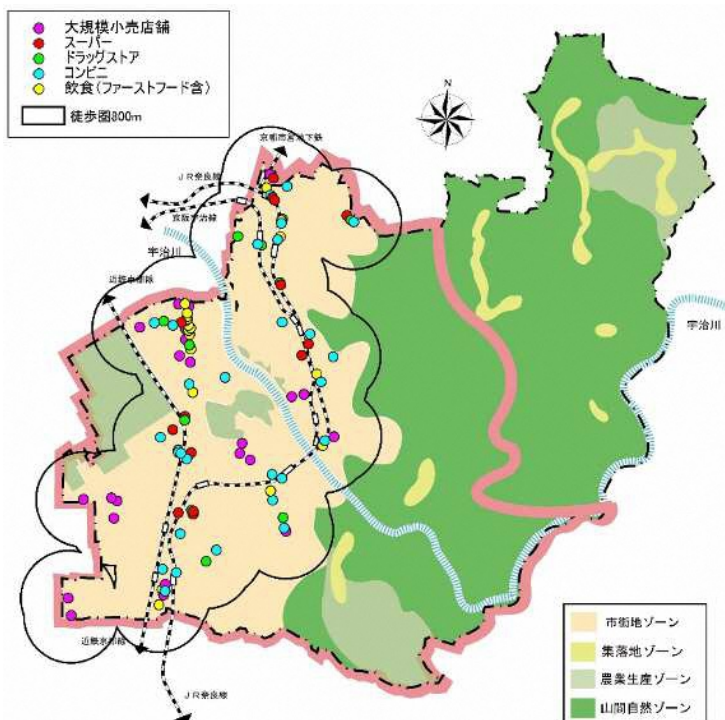
資料：平成30年住宅・土地統計調査

(3) 商業・業務地、工業地

①商業地の土地利用

以前は、駅周辺に大規模小売店舗の集積が見られたが、現在は多くが撤退するなど商業ニーズは変化している一方で、小規模な店舗は出店するなど市街化区域の大部分が商業施設から800mの徒歩圏内にありますが、今後、人口減少の進展に伴い商業施設の徒歩圏人口密度のますますの低下が予想され、これらの施設の維持が困難になる恐れがあります。

■商業施設（スーパーマーケット等）の徒歩圏（2020年）



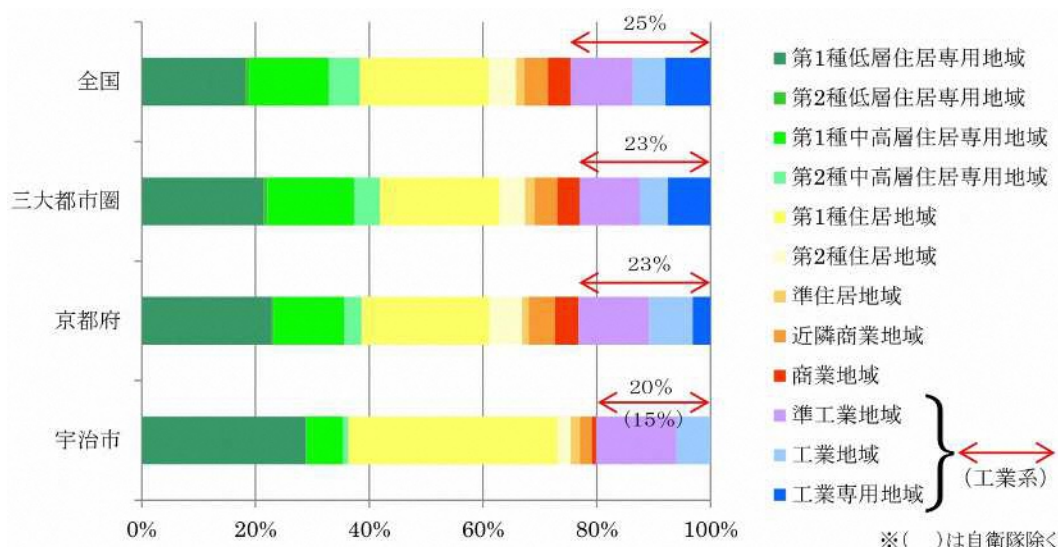
※商業施設は、大規模小売店舗立地法届出状況一覧（京都府）等をもとに延床面積1000㎡以上の大規模小売店舗を抽出。あわせて、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店を図上抽出。

②工業地の土地利用

i) 工業系用途地域の比率について

全国、三大都市圏、京都府及び本市の工業系用途の比率を比較すると、本市は工業専用地域がなく、工業系の比率も小さくなっています。準工業地域は大きいですが、宇治駐屯地（黄檗）と大久保駐屯地が 1/4 を占めており、工業系として利用できる土地は少ない状態となっています。

■工業系用途地域の面積比率



資料：土地利用転換可能性調査

ii) 工業地域、準工業地域の土地利用状況

2019（平成31）年度の都市計画基礎調査のデータをもとに、土地利用状況の特性を分析すると、工業地域は3地域あり、槇島地域は比較的工場が多く存在するが、宇治樋ノ尻地域では大半が一企業の工場で占めており、大久保地域では工場はあるものの商業施設や共同住宅の立地が目立っています。

準工業地域では、特定大規模小売店舗の立地を制限するための特別用途地区を設定していますが、建築物の用途制限が比較的緩いことから商業施設や宅地開発が進み、商工混在や住工混在の地域となっています。

また、すべての地域において土地使用率は高くなっています。

2-5 交通

(1) 道路・鉄道

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されているほか、2023（令和5）年には新名神高速道路の開通が予定されています。このように、広域的な道路網は充実した環境にあり、物流の面では恵まれた環境にあります。また、鉄道については、JR 西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、京都市営地下鉄の4路線があり、JR 西日本の奈良線は2023（令和5）年に京都駅から宇治市域が完全複線化される予定であり、広域ネットワークは充実しています。

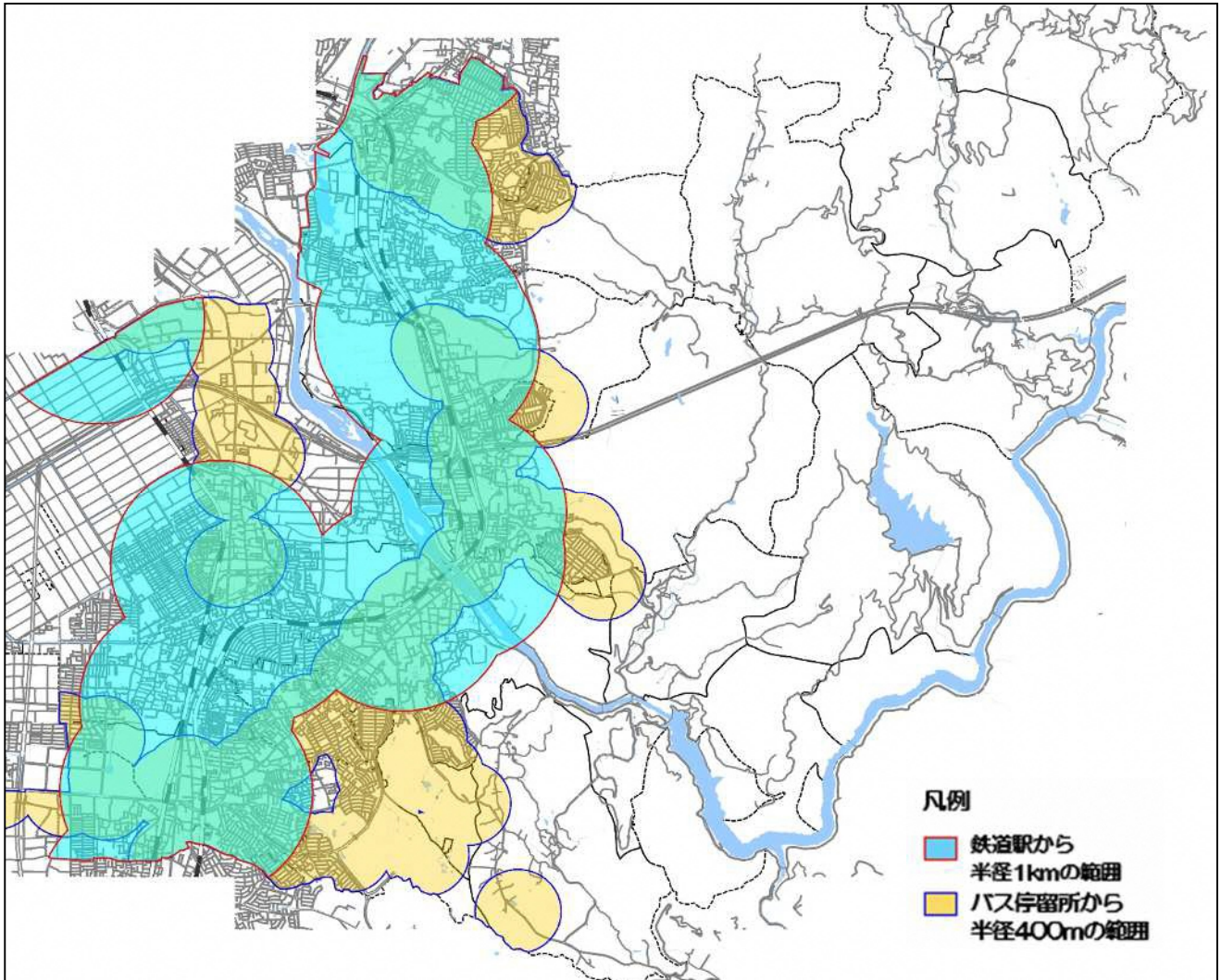
■ 広域交通体系図



(2) 公共交通

市内に鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1000m、バス停から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境です。反面、今後はこうした既存の公共交通を持続していくための利用促進や高齢化の進展などによる社会ニーズの変化など検討する必要があります。

■公共交通の徒歩圏図

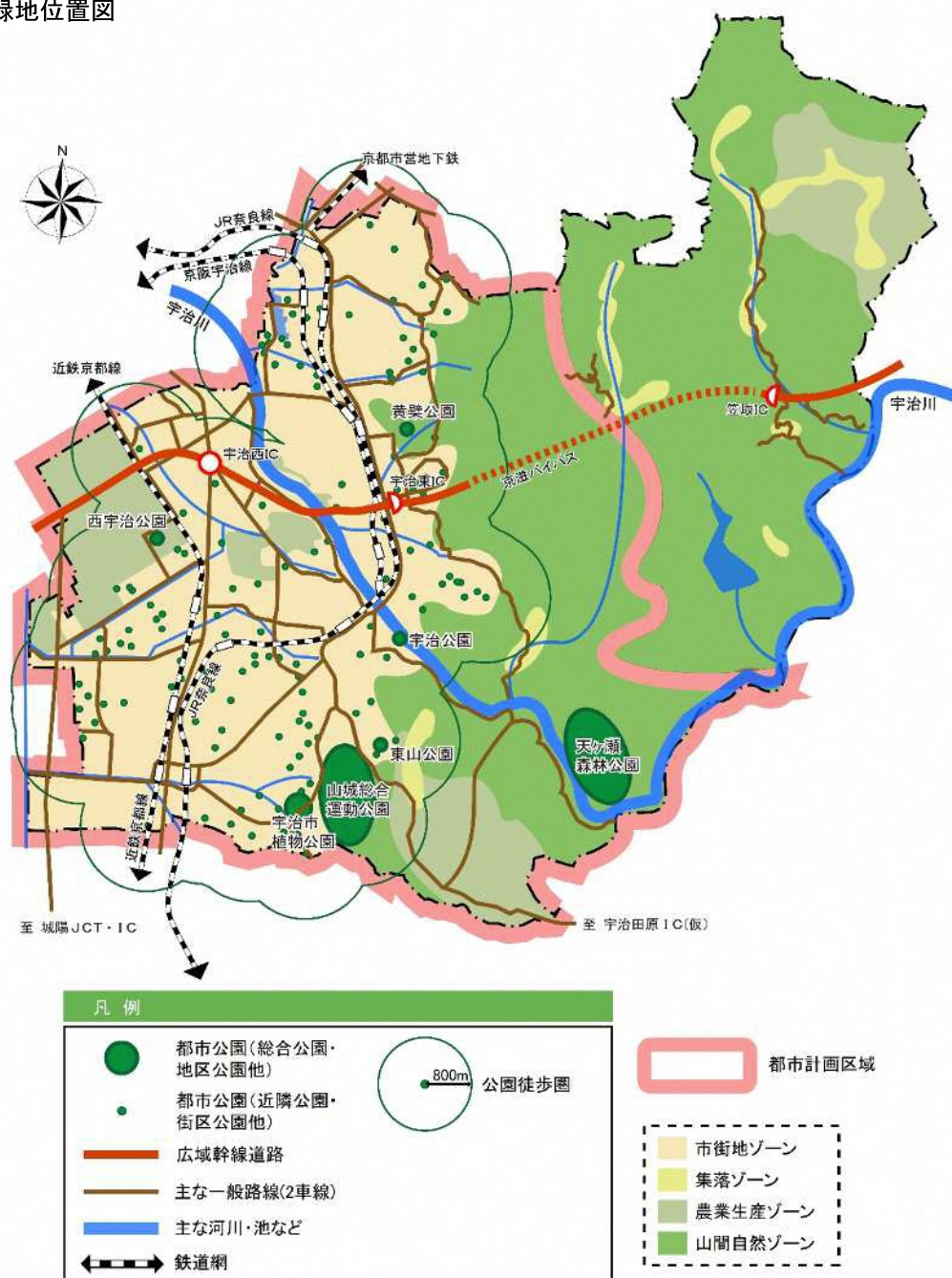


2-6 公園・緑地

公園・緑地は緑のオープンスペースを確保し、防災機能や市民の憩い、スポーツ・レクリエーションの場として整備されており、2019（令和元）年度末で182箇所、49.78haの都市公園が供用されており、都市計画区域内の市民1人当たりの公園面積は7.81㎡/人となっています。

市街化区域の大部分が都市公園から800mの範囲にあります。豊かな自然環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出する必要があります。

■公園・緑地位置図



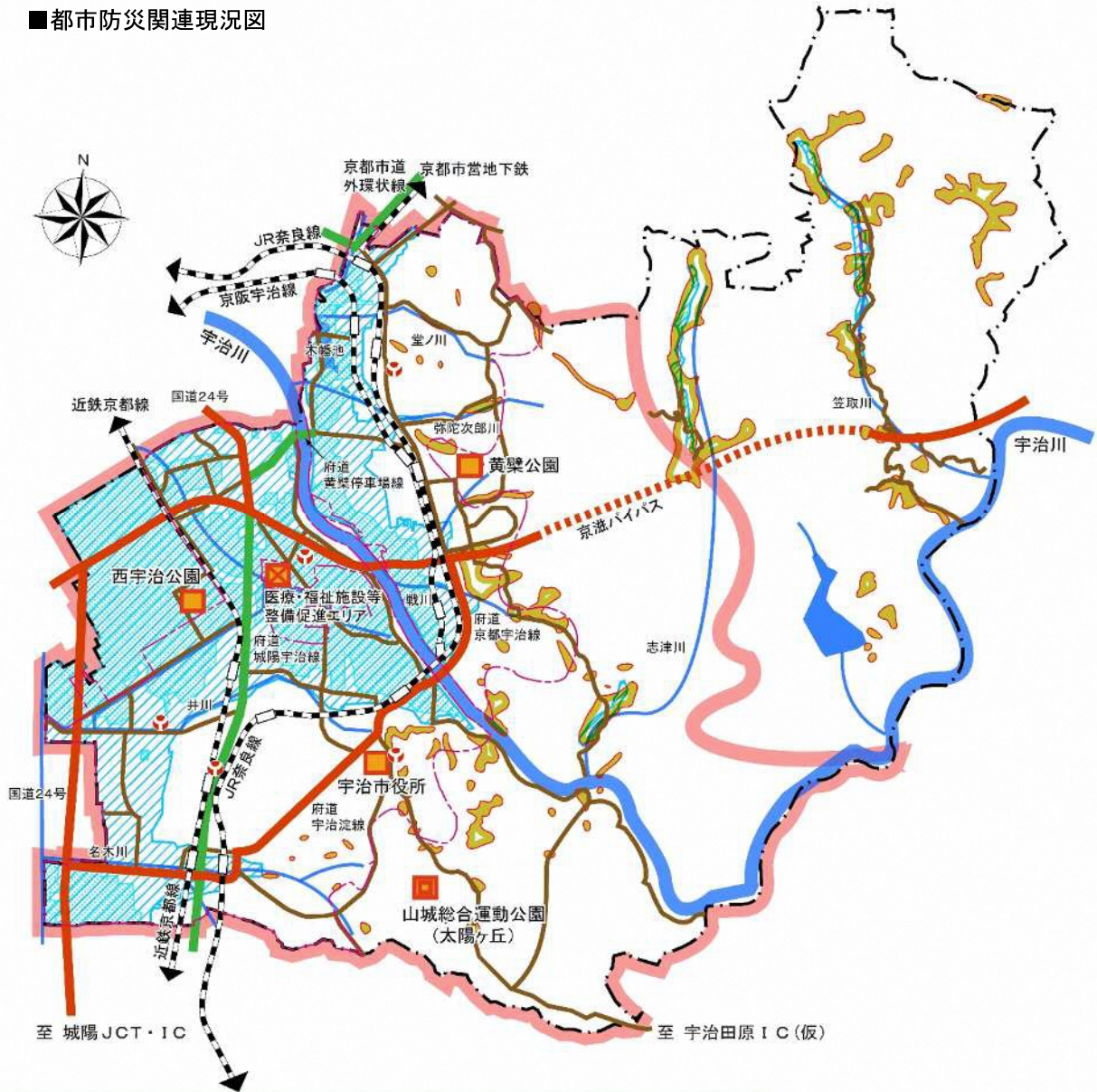
2-7 都市環境

市民生活において、文化・歴史・風土を踏まえたまちづくりを進めるため、歴史的景観の保全や、豊かな自然の恩恵を次世代に継承するため環境負荷の少ないまちづくりに努めています。今後も自然エネルギー利用促進の観点からまちづくりの検討が必要です。

2-8 都市防災

住宅密集地や緊急車両が進入できない地域も存在し、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れや、近年、気候変動の影響により頻発化、激甚化する水害等により、浸水や土砂災害など大きな被害が発生する恐れがあることから、宇治市の地勢を踏まえこれまでの防災対策に加え、被害の軽減・早期復旧など総合的かつ多層的な検討が必要です。

■都市防災関連現況図



凡例

	京都府 広域防災活動拠点		土砂災害警戒区域
	防災の拠点		洪水浸水想定区域 (河川が大雨によってはん濫した時に 浸水が予想される最大の範囲)
	医療・福祉施設等 整備促進エリア		浸水深：3m以上の区域
	第1次緊急輸送道路		
	第2次緊急輸送道路		
	主な一般路線(2車線)		
	主な河川・池など		
	鉄道網		
	消防署		

【想定雨量】
 宇治川：宇治地点上流域の9時間総雨量356mm
 山科川：24時間雨量355mm
 堂ノ川：1時間雨量147mm
 弥陀次郎川、戦川、新田川：1時間雨量147mm
 古川(井川・名木川含む)：2時間雨量225mm
 笠取川：1時間雨量142.8mm
 志津川：1時間雨量141.7mm

都市計画区域
 市街化区域

・「緊急輸送道路」の詳細については、「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画書」、「洪水浸水想定区域」の詳細については、「宇治市ハザードマップ」をそれぞれご覧下さい。

2-9 都市景観

山並みスカイラインや宇治川の水系といった自然景観や、世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の歴史を尊重した景観の保全など、歴史・文化の息づくまちなみの保全・継承に努めています。2008（平成20）年に「宇治市景観計画」を策定し、良好な景観の形成を推進してきました。その後、2015（平成27）年から風致地区内における許可事務が権限移譲され、「良好な景観の形成」と「風致の維持」を一体的に推進することが可能になっています。今後の総合的な景観のありかたについて検討が必要です。

■景観資源図



2-10 他の公共施設

宇治市公共施設等総合管理計画における個別施設管理実施計画等の策定を進め、公共施設等の適正な配置や計画的な保全に努めています。

2-11 まとめ

分野	現状と課題
2-2 人口 (p7)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進展 若い世代（生産年齢人口）の減少
2-3 都市構造 (p11)	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活サービス施設が市街地を概ねカバーしているが人口構造の変化により今後は施設の維持が困難になる恐れ 市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造 消費者ニーズの多様化から大型商業施設が撤退するなど商業環境が変化
2-4 土地利用 (p15)	<ul style="list-style-type: none"> 商業ニーズの変化により駅周辺の大規模小売店舗が撤退 工業系用途では商工混在や住工混在が見られ全国・府と比べ比率も低い 空き家率は全国と比べ低いが、予備軍（旧耐震）は約 18,000 戸
2-5 交通 (p19)	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通の持続 高齢化の進展などによる社会ニーズの変化
2-6 公園・緑地 (p21)	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会の創出
2-7 都市環境 (p21)	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ないまちづくり 自然エネルギー利用促進
2-8 都市防災 (p22)	<ul style="list-style-type: none"> 頻発化、激甚化する水害等のリスク 地勢を踏まえたまちづくり
2-9 都市景観 (p23)	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化の息づくまちなみの保全・継承
2-10 他の公共施設 (p23)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の適正な配置や計画的な保全が必要

3. 都市づくりの基本理念と基本目標

3-1 都市づくりの基本理念

本市は、「宇治」の恵まれた自然・歴史的遺産・伝承文化を次世代に継承・発展させ、新しい宇治の魅力を創出し発信していくことで、誰もが住みたくなる、住み続けたくなる「ふるさと宇治」を築いていくことを目指しています。

本市の最上位計画である宇治市総合計画では、個人を尊重し、一人ひとりを大切に社会を構築することで、人と人がつながるまちづくりを進めるとともに、お茶、歴史、文化など、これまでの新たなチャレンジを応援することにより、宇治市の新たな魅力を創出することで、これまで以上に誇りと愛着を感じることで、できる宇治のまちを創出するため、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を目指す都市像として実現に努めているところです。

そこで、本市まちづくりの基本的な指針である都市計画マスタープランにおいても総合計画の理念を踏襲し、人口減少社会における都市計画の諸課題に対応することを念頭にこれまでの宇治の良さを活かしながら、市民と共に新たな宇治の良さを生み出していくことを目指します。

一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治

3-2 これからの都市計画の視点

- ① 成長型社会から成熟型社会へ、拡大から質の高い都市づくり
- ② 変化に適応できる都市計画プロセス
- ③ パートナーシップ（市・市民・事業者）による都市づくり

① 成長型社会から成熟型社会へ、拡大から質の高い都市づくり

本市においても人口減少・少子高齢社会の進展により、2011（平成 23）年をピークに人口減少局面に入るなど、市民を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

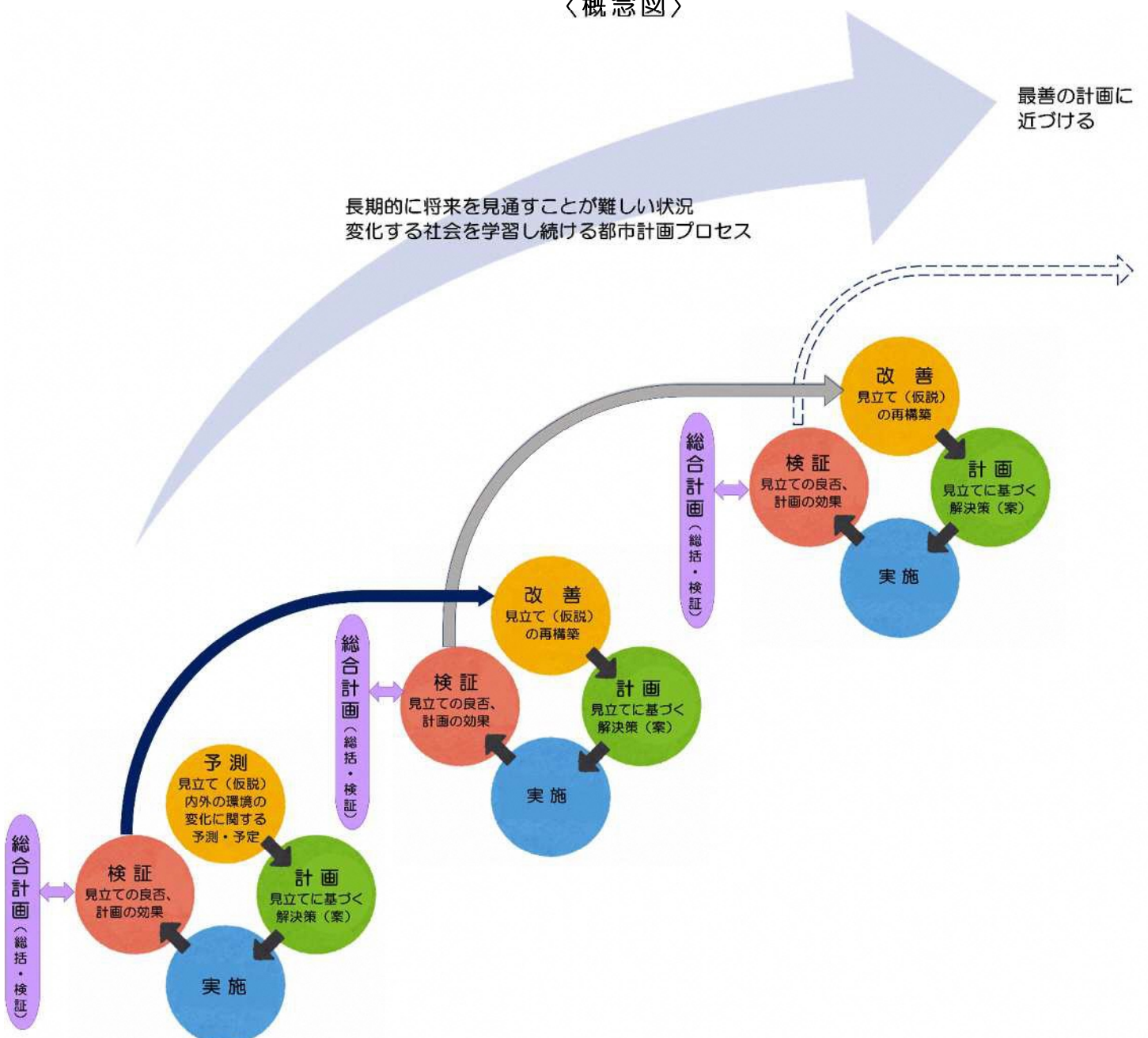
人口増加局面での都市計画では、増加する人口に対して将来の都市インフラの需要を予測し、計画的にその量的充足を図ることが必要とされてきましたが、人口減少局面では、従前から提供されてきた都市のサービスの水準を都市内のすべての地域で長期的に維持していくことが困難になってくることが予想されます。

このような状況に対処するためには、居住や医療・福祉、商業、公共交通などの都市のサービスについて、その水準を常に見つめながら計画的な誘導を図るなど、交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで市民が享受できる都市のサービスの質を確保・向上させていくことが必要であると考えます。

② 変化に適応できる都市計画プロセス

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の長期的な将来を見据えた計画として将来の都市の姿を描き出すものです。しかしながら、少子高齢化に加え、気候変動、新型コロナウイルス感染症の蔓延、第 4 次産業革命の進展など、生活様式や産業構造にも大きな変化の兆候が見られ、長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況での計画策定とならざるを得ません。このような状況に対処するためには、現時点で考えられる最善の計画を策定し、都市づくりの基本理念を保ちつつ、環境や社会経済情勢などの変化に適応できるよう、常にその変化を見つめ、その変化に応じて機動的に計画の修正を図ることを可能とすることが求められます。このような順応的管理（適応的な管理）に基づき、定期的に計画を見直し、適応的に変化に対応しうる計画プロセスを構築することが必要です。

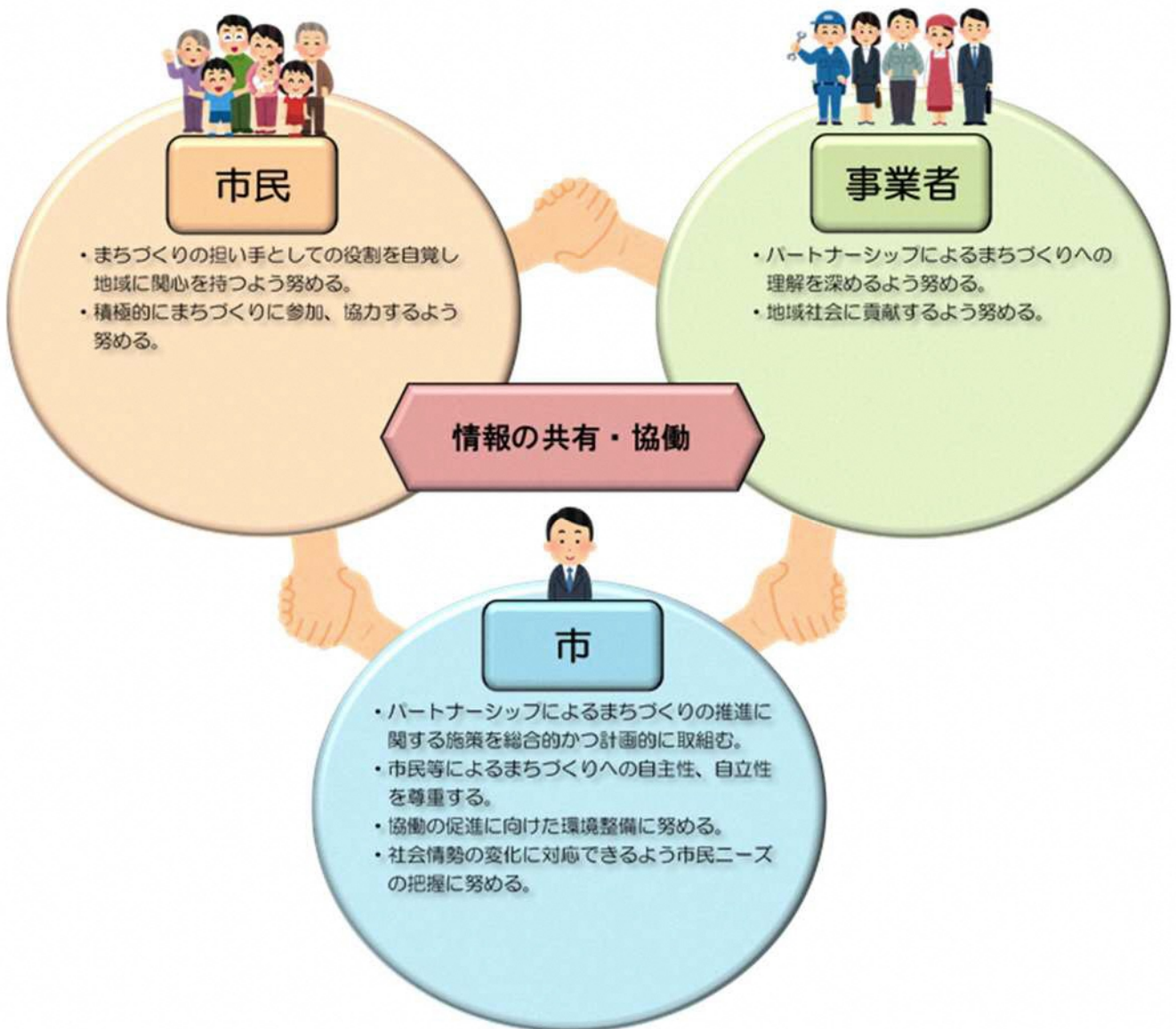
〈概念図〉



③ パートナーシップ（市・市民・事業者）による都市づくり

外的な環境の変化に加え、都市政策の成果として現れる都市のサービスの水準は市民の日常生活や居住環境の質を左右する大きな要因となります。本市は、その変化を住民の皆様と共有し、共に計画の見直しの方向性を議論していきたいと考えています。市、市民、事業者が、まちづくりのパートナーとして力を結集し、将来のまちの姿を共有し、パートナーシップによる都市づくりを進めていきたいと考えています。

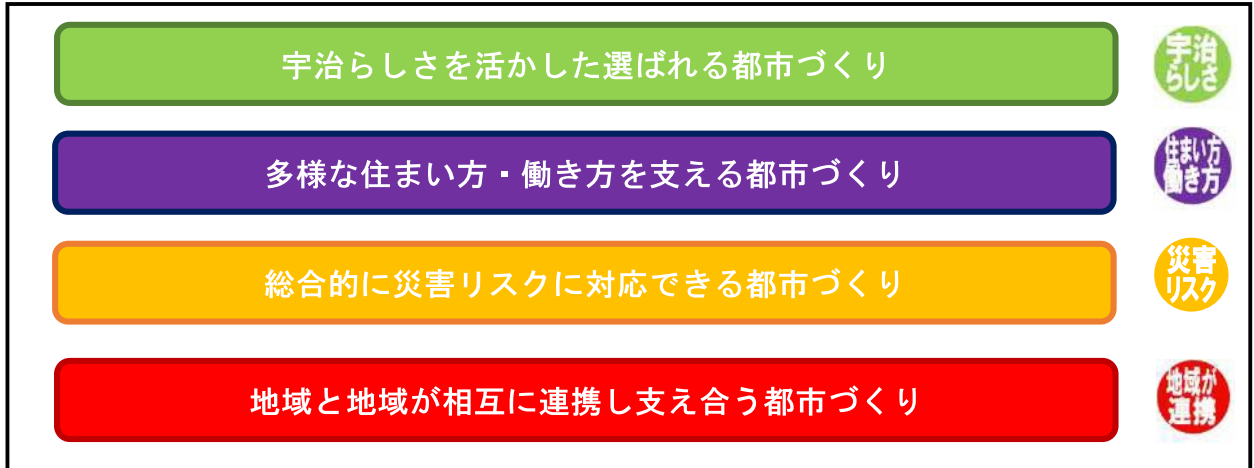
このような取り組みを通じて、長期的に都市の空間の質を高め、市民の皆様と共に「人と人がつながる宇治らしさが輝くまち」の実現を目指します。



3-3 都市づくりの基本目標

「人と人がつながる宇治らしさが輝くまち」の基本理念に照らしながら、これからの都市計画の視点をもとに、本市の現況や動向、時代の潮流を見据え、今後の都市づくりを進めます。

【4つの基本目標】



基本目標 その1



豊かな自然環境や歴史的資産など宇治らしさを活かしたまちづくりを進め、住みたい、住みたくなるまちを目指す。また、まちのにぎわいや人の交流の促進など、人口減少社会に対応した魅力あるまちにつながる都市づくりを進めます。

【基本方針】

① 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります

市街地周辺の自然を保全するため、市街地周辺の無秩序な開発を防ぐとともに、身近な自然や田畑と市街地が調和するような土地利用を行います。

② 歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます

世界遺産である平等院や宇治上神社などの歴史的遺産、宇治橋周辺などの緑豊かな歴史あるまちなみ、これらの歴史・文化や景観を守り育てるとともに、身近なみどり空間や商業施設の適切な誘導など、歴史的遺産と調和した連続性のあるまちなみの創造を進めます。

③ 文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

歴史的遺産や既存の観光資源の活用、茶産業の発展など、地域資源を活用して産業の付加価値が高まるような土地利用の誘導を図ります。

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり



住環境や都市施設をはじめとする全ての都市づくりに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民一人ひとりが快適に住み、働くことができる都市づくりを進めます。

【基本方針】

① 生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします

少子高齢化の進展、産業・商業の構造の変化、生活スタイルの変化などに加え、行財政を取り巻く厳しい状況なども踏まえながら、今ある資源を有効に活用するとともに、選択と集中による効果的、効率的な行政運営が求められております。今ある資源を効果的に活かし、合せて強化を図ることで必要な活力を生みだし、生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします。

② 地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします

地球温暖化の防止に寄与し、廃棄物のリサイクルや自然エネルギーを考慮した持続的に発展できる都市づくりをめざします。同時に、市民による環境美化活動を促進する環境づくりを進めるなど、持続的に発展する都市づくりをめざします。

③ 人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します

住んでよかったと思えるような、魅力ある定住環境の形成に向けて、市街地内の歩行環境の改善、保育所や医療施設、高齢者福祉施設などと一体となった都市型住宅環境、まちなぎわいを呼び込む駅前周辺の整備、みどりに包まれた住環境の形成など、市民の利便性や快適性、安全性等の要望に幅広く対応した住環境・都市施設の整備を進めます。

④ 産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

市民の豊かな暮らしを実現するため、本市のこれまでの産業集積を活かしつつ、将来の都市づくりの基盤ともなる産業が育成されていくようなまちをめざします。これにより定住人口の確保、住民サービスの向上、生活環境の魅力向上に努め、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出するためのエリアの検討を進めます。



災害リスクの情報を共有したうえで防災・減災対策を実施し、多様な災害リスクと共存しながら安全で安心して住み続けられる都市づくりをめざします。

【基本方針】

① **安全で安心して住み続けられる都市づくりをめざします**

安全で安心して住み続けられる都市として、災害に強いまちの実現をめざし、幹線道路や生活道路の整備、オープンスペースの確保、避難場所などの防災拠点の整備を進めます。特に、密集市街地等や老朽化した住宅が多い地区では、防災を重視した都市づくりに取り組みます。

また、近年災害が頻発化・激甚化する中、宇治川の治水をはじめとした河川対策に加え、宇治市で進めている雨水排除計画などの流域対策やソフト対策を国・府・市・事業者・市民などのあらゆる関係者が協働して行うことで、防災・減災対策を目指す治水対策「流域治水」を推進します。

② **リスク対応型の都市づくりをめざします**

本市の地形は、宇治川を挟み東部に山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地となっており、水災害のリスクが高くなっています。また、本市には大きな影響を与える活断層があり地震災害のリスクがあるなど、複合的な災害リスクに対処する必要があります。

特に都市の歴史的な形成の経緯や公共交通基盤の発展・整備の水準、土地利用の形態などを考慮すると、災害リスクを踏まえたまちづくりも必要です。災害リスクが高い地域などは、災害リスクの情報を共有した上で、防災・減災対策を併用した総合的かつ多層的な観点から災害リスクも踏まえたまちづくりを進めていきます。

また、気候変動の影響とみられる自然災害の低減を図るため、再生エネルギーの導入などにより脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり



都市機能の充実した地域から自然が豊かな地域までそれぞれの個性を活かした上で、相互に補完し合いながら、今あるネットワークや資源を有効に共有し、文化・歴史・風土などの地域特性を踏まえた都市づくりをめざします。

【基本方針】

① 各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします

各地域が持っている役割を活かした上で、今ある資源を有効に活かしつつ、まちとして必要な都市機能を鉄道・道路などのネットワークにより連携・補完し、市民で共有することにより将来につながる都市づくりを進めます。

② 人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します

環境にやさしい交通体系の実現をめざし、自動車利用を抑制し、それに変わる利便性を担保するため、鉄道やバスを中心とした公共交通利用への転換を図ります。また、まちの環境や経済活動に影響をおよぼす渋滞緩和のために幹線道路網の整備を進めます。さらに、全ての人々が移動しやすくなるよう駅など交通結節点での乗り継ぎや利便性の向上をめざします。

③ 歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

市民の社会参加活動を高めるため、車道と歩道の段差解消など、道路空間のバリアフリー化を積極的に進めるとともに、誰もが移動できる歩行者専用空間の確保や周辺のまちなみに調和したうるおいのある空間の創出など、歩くこと、外出することが楽しくなるような道路環境づくりに取り組みます。

3-4 将来都市構造の基本的な考え方

(1) 将来的な市街地の範囲

○市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある土地利用を進めます

市街地ゾーン

- ・商業・行政などの中枢機能と、利便性の高い都市型居住を提供する都市空間の創出
- ・商業機能、日常生活サービス機能や新しい都市機能を集積させることによるにぎわいの創出
- ・周辺土地利用との調和や改善による居住機能の集積

集落地ゾーン

- ・自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、道路等の生活基盤整備などによる住環境の向上

農業生産ゾーン

- ・農業振興地域および農用地区域を中心に、緩やかな山間地や宇治市のシンボルでもある茶園などを有効活用しながら、将来とも良好な農業地域としての農地保全

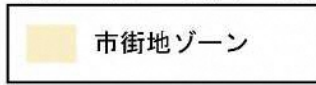
山間自然ゾーン

- ・市街地ゾーンに隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境の保全
- ・無秩序な市街化を防止し、快適な都市空間づくりに不可欠なまちの資源としての緑地の保全
- ・豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、自然の生態、起伏に富んだ山間地形、清流やダムによる水辺の空間など地域に分布する資源の有効活用

■ 将来土地利用ゾーン区分図

【市街地の範囲と土地利用の考え方】

豊かで快適に暮らせる都市の形成を進める区域



市街地ゾーン

自然を守り、自然と共生していく区域



集落地ゾーン

農業生産ゾーン

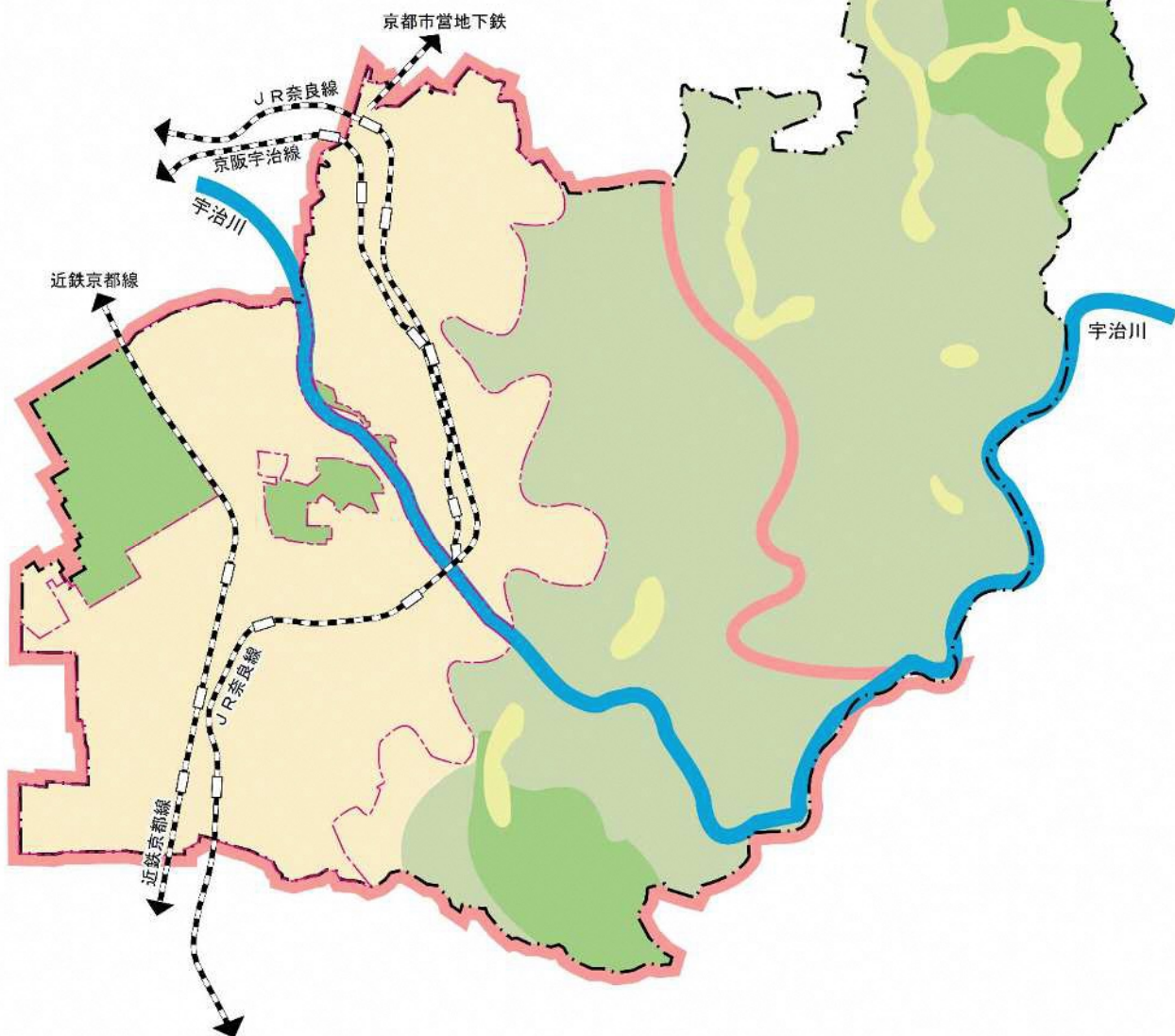
山間自然ゾーン



都市計画区域



市街化区域



(2) 将来的な都市の骨格

① 環境負荷の小さい鉄道網を強化します

【鉄道網】

○ JR奈良線（令和5年春完全複線化予定（京都駅から宇治市域））

○ 京阪宇治線 ○ 近鉄京都線 ○ 京都市営地下鉄

自然的環境や生活環境への負荷の低減を図り、人や環境に配慮した都市づくりを進めるための鉄道網



② バランスのとれた道路の幹線網を確立します

【幹線網】

大量の交通需要を高速かつ円滑に処理するためのバランスのとれた道路の幹線網

○ 新たな幹線

□ 新名神高速道路（令和5年度開通予定）

京滋バイパスとの2ルート化によって災害時のリスク分散させる道路

人・モノの流れの活性化による、産業・観光・その他社会経済活動の新たな振興に寄与する道路

○ 広域連携幹線

□ 京滋バイパス □ 国道24号

□ 京奈和自動車道 □ 名神高速道路

□ 第二京阪道路

高速道路など周辺市町との広域的な連携を担う道路

○ 地域連携幹線

周辺都市間との地域連携や高速道路のインターチェンジ及び交通結節点へのアクセス、まちづくり支援に寄与する道路

○ 地域生活幹線

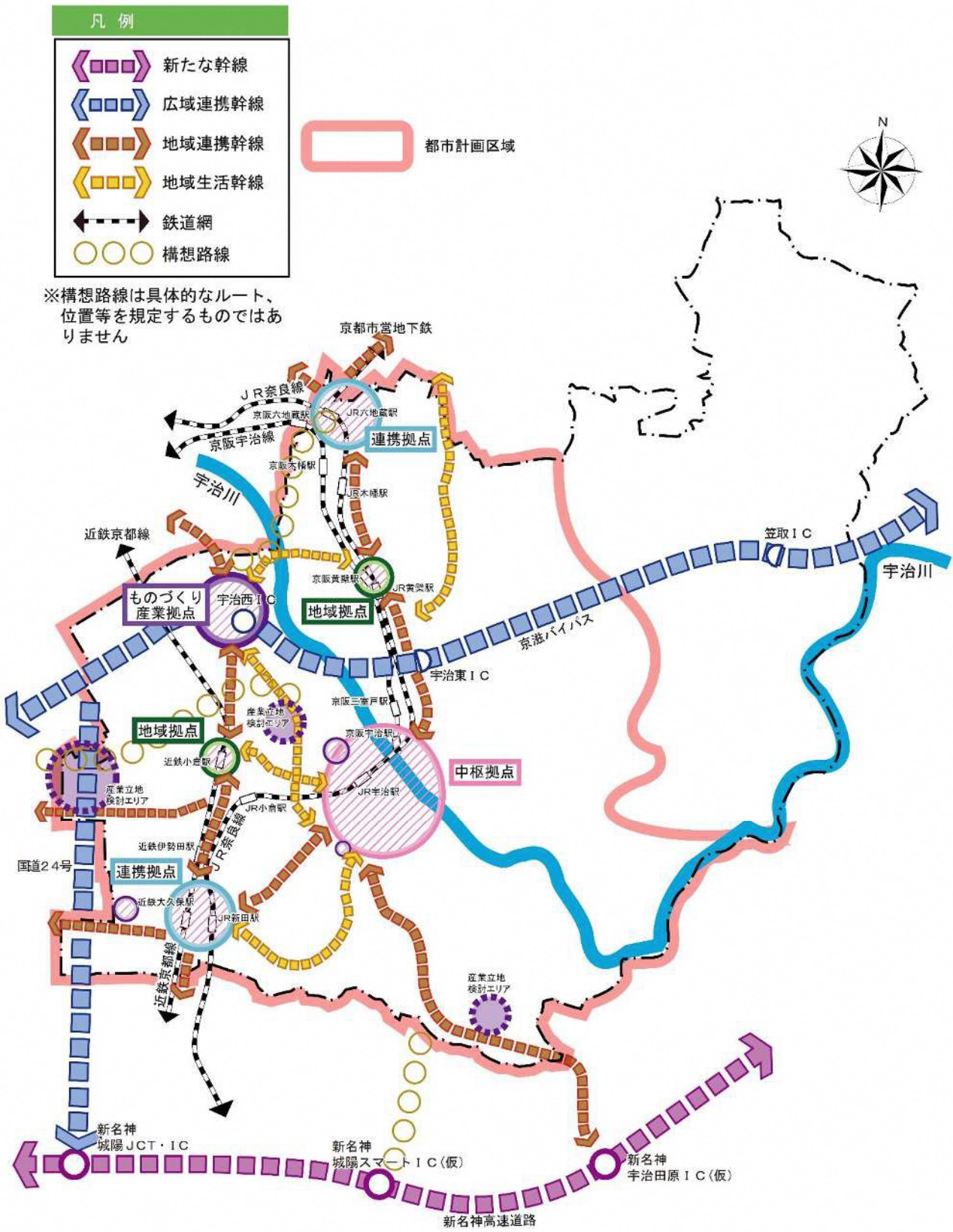
地域連携幹線を補完し、都市内の拠点間移動など主に市民生活の一翼を担う道路

○ 構想路線

周辺市町との一体性や相互効果など南部地域の将来まちづくりを強化する道路



■ 将来都市骨格図（鉄道網・幹線網）



③ 宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます

【シンボル景観】

○宇治川や世界遺産（平等院・宇治上神社）及びその周辺一帯

○重要文化的景観

○史跡（宇治古墳群） ○名勝（宇治山）

宇治川や世界遺産及びその周辺一帯を宇治市のシンボル景観として位置付け、保存・継承



宇治橋から見た宇治川の風景

【骨格軸景観】

○宇治川・山並みスカイライン

○旧街道（旧奈良街道、旧大和街道）

宇治川・山並みスカイライン及び旧街道の景観を保全・継承



山並みスカイライン

【特徴的ゾーン景観】

○黄檗山萬福寺・三室戸寺およびその周辺

○安養寺周辺、白川地区ほか

歴史的遺産集積地、旧集落等のまちなみなど「宇治らしさ」を有する景観を保全・継承



黄檗山萬福寺

④ 水とみどりのネットワークを形成します

【水とみどりのネットワーク】

○宇治川とその支川

○東海自然歩道

○巨椋池干拓田

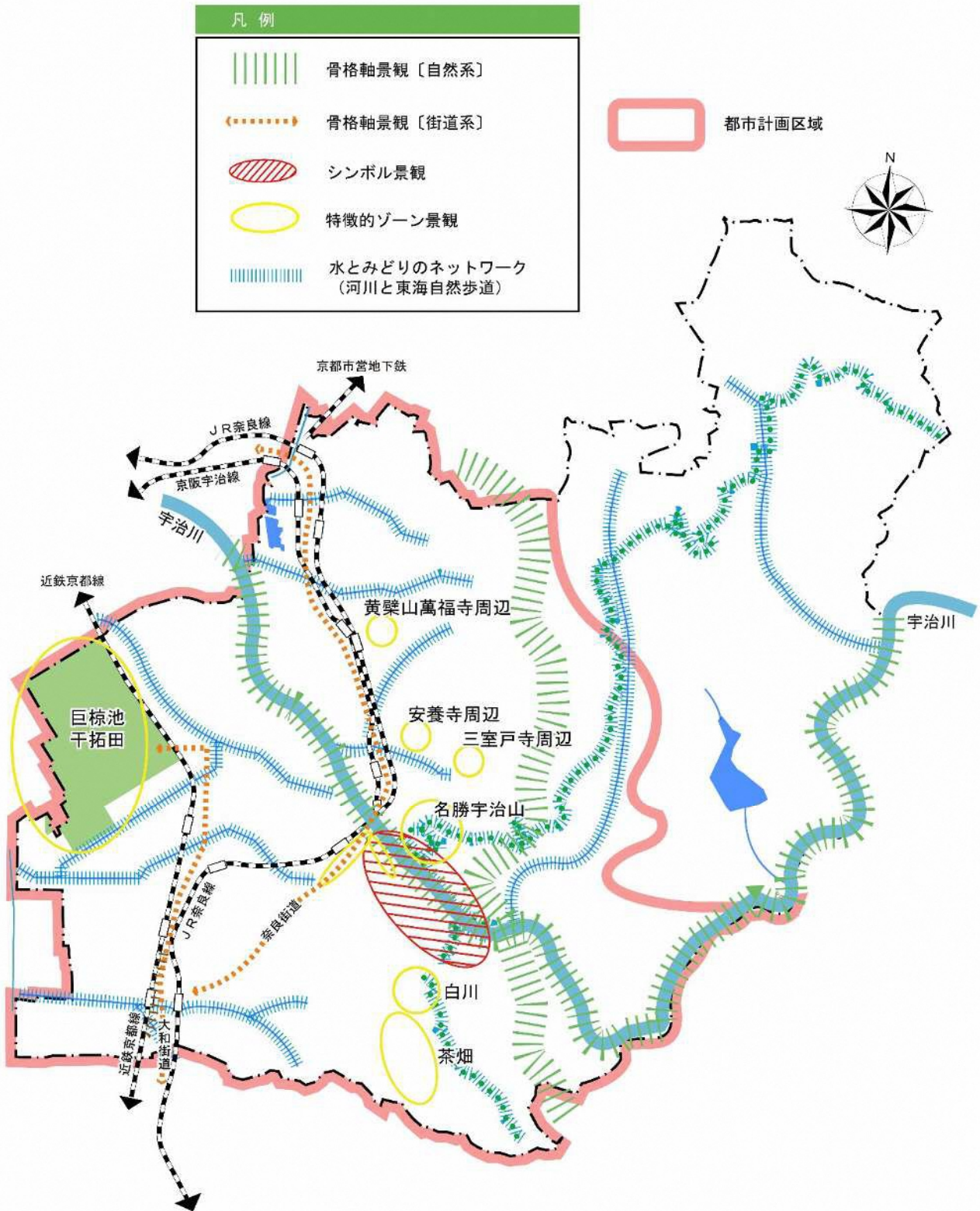
宇治市のまちづくり資源であり、自然、レクリエーションの要としての機能をもつ市民の憩いの場の形成



■ 将来都市骨格図

(シンボル景観・骨格軸景観・特徴的ゾーン景観・水とみどりのネットワーク)

(シンボル景観・骨格軸景観・特徴的ゾーン景観・水とみどりのネットワーク)



⑤ 都市防災の充実を図ります

【防災の拠点・緊急輸送道路】

- 山城総合運動公園、黄檗公園ほか
 - 京滋バイパス、国道24号、主要地方道宇治淀線ほか
- 避難地を兼ねた防災・復旧活動の拠点、災害時の避難・物資輸送のための幹線道路

■ 将来都市骨格図（防災の拠点・緊急輸送道路）



⑥ 活力ある都市を目指す新たな取組を行います

【産業立地検討エリア】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場を創出するための検討を進めていくエリア

■ 将来都市骨格図（産業立地検討エリア）



(3) 拠点の配置

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、地域を育てていくための中心的な役割を担う「拠点」を配置します

「成熟したまち」への転換期にあって、新しいまちづくりを進めていくためには、多様な地域資源の活用と秩序ある市街地整備などをバランスよく行うことが求められます。そのためには、それぞれの地域の特色を活かし都市機能の集積及び役割分担を行いつつ、地域を育てていく中心的役割を担う「拠点」の配置が必要で、道路網により「拠点」がお互いに連携し合い、まち全体がバランスのとれた都市機能を持つ必要があります。

中枢拠点

宇治市の中央部に、行政、スポーツ・レクリエーション、市民文化、商業、観光などの機能を複合的に持った中枢拠点を設定し、高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れた様々な都市機能が集積する都市空間を形成します。

「宇治市の中央玄関口」としてまちの特色や独自性を形成するにふさわしい JR 宇治駅および京阪宇治駅周辺から宇治市役所周辺を中枢拠点と位置づけます。

また、国史跡である宇治川太閤堤跡を有するお茶と宇治のまち歴史公園を新たなみどりと交流の拠点とし、歴史と融合したまちづくりを総合的に進めます。

連携拠点

都市の活力を生み出すために、周辺市町との連携に配慮し、広域的な交通結節点としての立地条件を活かした連携拠点を形成します。

この拠点は、周辺市町との一体性や相互効果により、広域的な交通ターミナルを中心としたにぎわいと活力ある都市空間を創出します。

地域の人口規模、公共交通による利便性を考慮し、周辺地域との結節点にそれぞれ1箇所ずつ配置することが望ましいと考えます。そのため、北部は JR 六地蔵駅周辺、南部は近鉄大久保駅周辺を連携拠点と位置づけます。

地域拠点

日常生活をおくるうえで利便性が高く、暮らしやすい環境をつくるために地域拠点を形成します。この拠点は、公共交通の利便性を活用することを念頭に、日用品を主体とした商業施設や生活利便施設などを基本としつつ、様々な生業の商業や歴史・文化が重層的に織りなすことで、魅力ある多様な交流の場を創出します。

近鉄小倉駅周辺は、市内の代表的な商業集積地であり、任天堂資料館（仮称）が設置されることによる相乗的な発展、人を集める新たな魅力の創出を図るとともに、他の拠点の魅力の共有や連携を図るなど、新しい特色を持った拠点をめざします。

また、JR及び京阪黄檗駅周辺は、歴史・文化、文教施設のある地域の特徴をいかし都市サービスの質の維持・向上を図ります。

ものづくり産業拠点

地元産業の振興を図るため、高速道路への近接性を活かした流通産業の立地を促進するほか、既存産業の技術高度化や研究開発・情報通信をはじめとするIT産業などの新たな産業を育成するものづくり産業拠点を形成します。

高速道路や幹線道路などの自動車交通の利便性の高い槇島・大久保地区および宇治地区をものづくり産業拠点と位置づけます。

また、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場を創出するため新たな産業立地エリアの検討を進めます。

みどりと交流の拠点

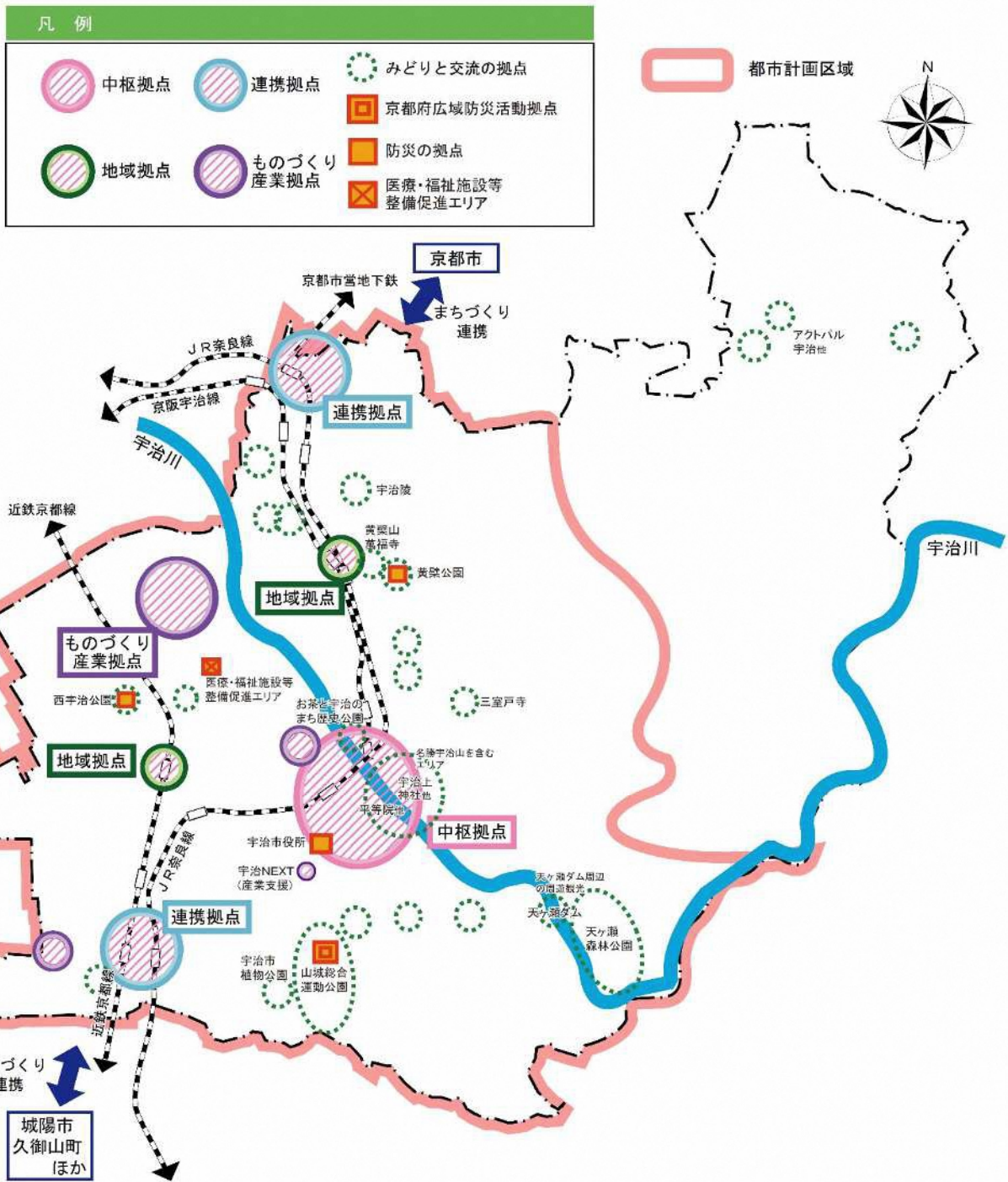
市民の交流の場である山城総合運動公園、植物公園、天ヶ瀬森林公園、お茶と宇治のまち歴史公園、アクトパル宇治、市街地内に点在する各種公園、社寺林などの文化・歴史の薫るみどり、巨椋池干拓田や市南部の丘陵地にひろがる茶畑などをみどりと交流の拠点として位置づけ、市民の憩いの場・ふれあいの場や情報発信の場として利用していきます。特に、市東側に広がる山間部では自然を守りながら、これらの持続可能な里づくりをめざします。

防災の拠点

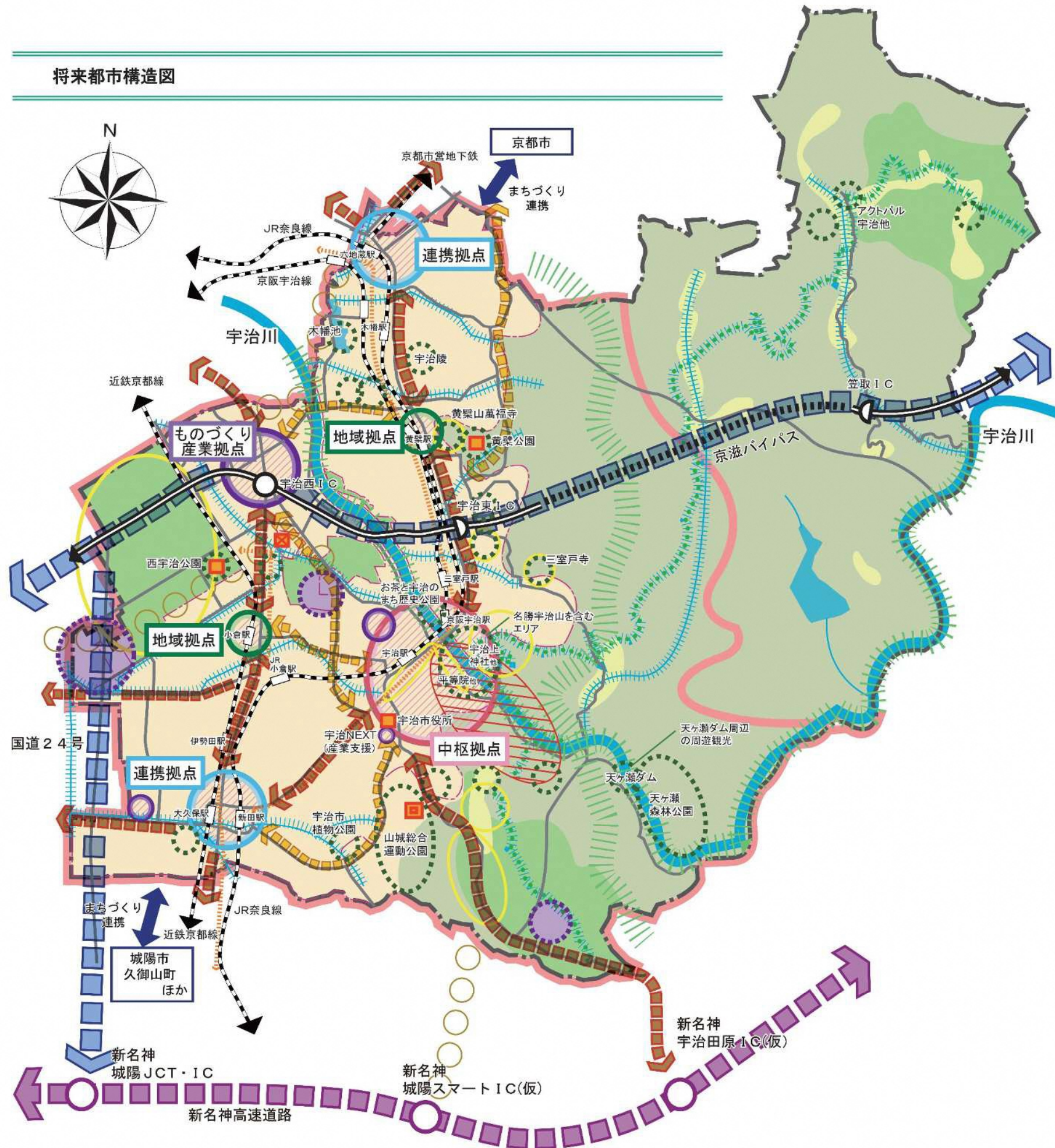
大規模な災害において、京都府の広域防災活動拠点である山城総合運動公園とともに、地域における避難地や防災・復旧活動拠点などとして機能するよう黄檗公園、西宇治公園を宇治市の地域防災拠点として位置づけ、必要な施設整備を行います。

また、広域幹線道路の要所である槇島地区に地域医療の充実と災害時の対応強化のため、救急・高度医療施設や福祉施設などの整備を促進するエリア（医療・福祉施設等整備促進エリア）を位置づけ、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実をめざします。

■ 拠点配置図



将来都市構造図



将来的な市街地の範囲

- 市街地ゾーン
- 農業生産ゾーン
- 集落地ゾーン
- 山間自然ゾーン

拠点の配置

- 中枢拠点
- 連携拠点
- みどりと交流の拠点
- 京都府
広域防災活動拠点
- 防災の拠点
- 医療・福祉施設等
整備促進エリア
- 地域拠点
- ものづくり
産業拠点

将来的な都市の骨格

- 新たな幹線
- 骨格軸景観〔自然系〕
- 広域連携幹線
- 骨格軸景観〔街道系〕
- 地域連携幹線
- シンボル景観
- 地域生活幹線
- 特徴的ゾーン景観
- 鉄道網
- 水とみどりのネットワーク
(河川と東海自然歩道)
- 産業立地
検討エリア
- 構想路線

- 都市計画区域
- 市街化区域

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

4. 部門別方針

4-1 部門別方針と都市づくりの基本目標との関係

部門別方針		都市づくりの基本目標			
		宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり	多様な住まい方・働き方を支える都市づくり	総合的に災害リスクに対応できる都市づくり	地域と地域相互に連携し支え合う都市づくり
		宇治らしさ	はまの暮らし	災害リスク	地域が連携
土地利用	【拡充】 めりはりのある土地利用をめざします	○	○	○	○
	【拡充】 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます		○		○
	豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます	○			○
交通	【拡充】 だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします		○		○
	すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます		○		○
	まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます	○	○		○
公園・緑地	みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます	○			
	歴史と融合したみどりの景観づくりを行います	○			
	防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります	○	○	○	○
	人の交流を広げるふれあいの場をつくります	○			○
都市環境	身近にある自然が感じられる都市環境をめざします	○			○
	歴史・文化を誇れる都市環境をめざします	○			
	資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします	○	○		
	快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます	○	○	○	
都市防災	【新規】 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます			○	
	都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます			○	○
	ライフラインの強化をめざします			○	
	身近な生活環境の安全性の確保に努めます		○	○	○
	自然的環境や景観を配慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります	○	○	○	○
都市景観	良好で質の高い都市景観の形成を進めます	○	○		
	【拡充】 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます	○	○		○
	快適でうるおいのある景観をつくります	○	○		○
	市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます	○	○	○	○
公共施設	【拡充】 それぞれの施設を計画的に整備、更新します	○	○	○	○

4-2 土地利用の基本的方針



拡充

めりはりのある土地利用をめざします

快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。住居系の土地利用は、質の高い住宅市街地の誘導をめざします。商業系の土地利用は、各駅周辺や主要な幹線道路沿いなど、交通等の利便性が高い場所に誘導をめざします。また、工業系の土地利用は、従前からの工業施設一帯に地区計画などの活用により、適正な土地利用の誘導をめざします。

特に、商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。また、景観保全や緑化など住環境への配慮や災害リスクの情報を共有した上で土地利用の誘導に努めます。



拡充

交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます

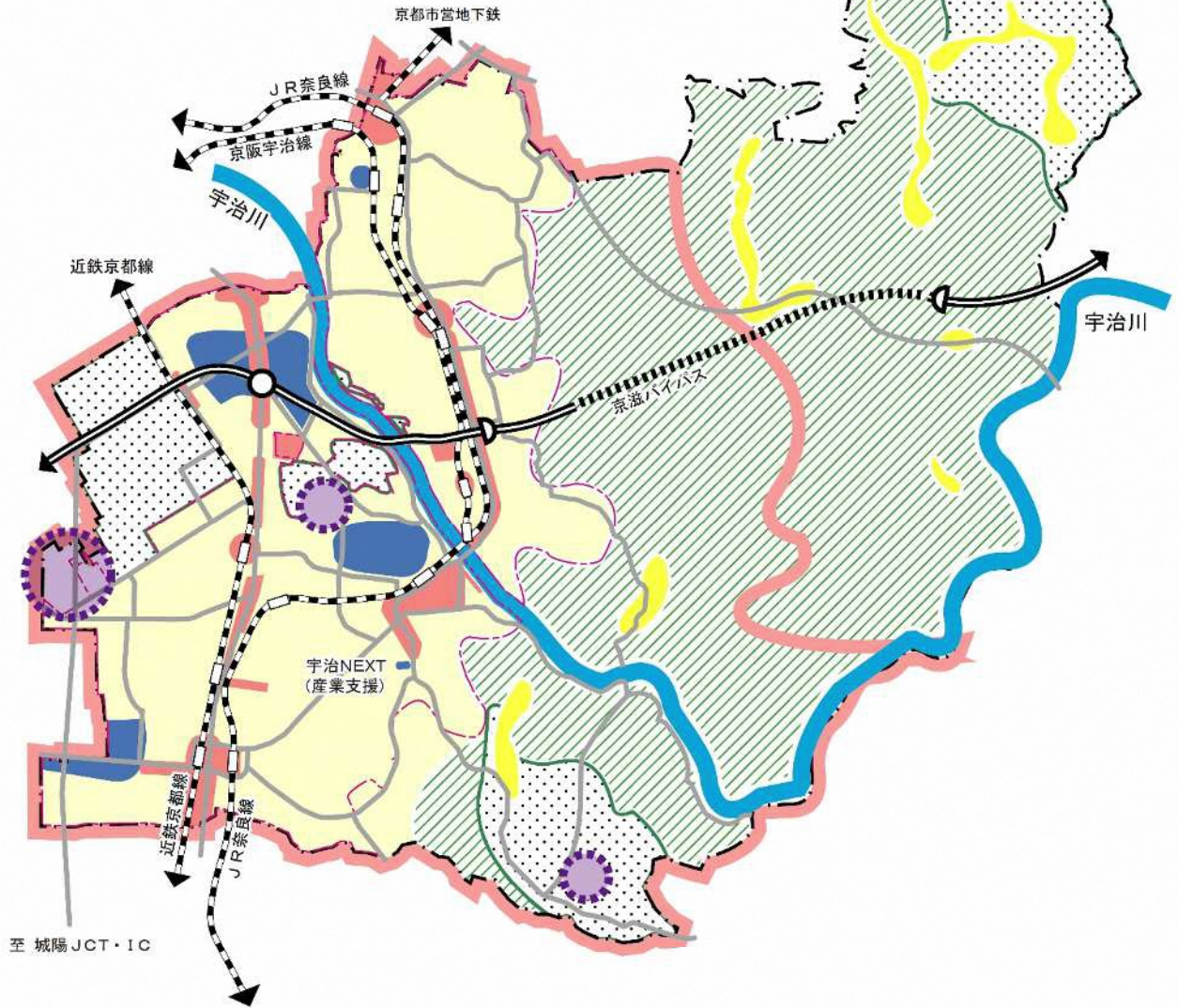
交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。各市街地の特性に応じ、適切な規制・誘導方策を活用しながら鉄道駅を中心としたコンパクトで交通利便性が高く、まとまりのある市街地を実現するため、社会経済情勢の動向を踏まえ、医療、福祉、商業、公共交通などの、都市機能の適正な水準をめざします。また、住宅地については、合理的な土地利用を誘導して生活利便性が高い良好な住環境を維持・形成を進めます。



豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます

市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。また、市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。

土地利用の方針図



至 城陽 JCT・IC

凡 例	
	一般住宅地
	商業・業務地
	工業地
	山間集落地
	農地
	森林地・緑地等
	産業立地検討エリア
	広域幹線道路
	主な幹線道路
	鉄道網

	都市計画区域
	市街化区域

(1) 住宅地



拡充

多様な住まい方に対応した質の高い住宅地の誘導に努めます

市民の多様な住まい方に対応した質の高い住宅市街地の形成を図るため、ライフスタイルに合わせた生活利便施設の整った快適な住宅地やまちなみや景観を大切にしたい住宅地創出を誘導します。

また、地域がもつ役割を踏まえ都市機能や居住区域の適切な配置や、まちの景観や敷地内の緑化を積極的に努めることにより、良好で質の高い居住環境をめざします。



地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます

密集した既成市街地などを含む地域の特性に応じて、地区計画や地区まちづくり計画などの活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます。



すべての人が安全・安心して快適な暮らしができる住環境をめざします

日常生活における利便性・快適性・防災性・防犯性など子どもから高齢者まですべての世代が安全で安心して快適な暮らしができる住環境を形成します。

(2) 商業・業務地



地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します

鉄道駅周辺においては、既存の商業・業務施設を中心に、商業二層を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導し再生を図ります。



観光資源を活用し、地域の活性化を図ります

宇治橋周辺、黄檗山萬福寺、三室戸寺など観光資源を活用した周遊観光などにより地域の活性化を図ります。



すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します

交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、子どもから高齢者までが集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します。



健康で安心して暮らせるための施設整備を誘導します

災害などの対応や、保健・医療・福祉サービスの充実により健康で安心して暮らせるよう、救急・高度医療施設や福祉施設の整備を誘導します。医療・福祉施設等整備促進エリアにおいては、広域的な役割を受け持つ救命救急センターと連携し、救急医療・地域医療体制の充実、並びに福祉施設の充実を図ります。

(3) 工業地



新規

地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます

既存の工業地域、準工業地域においては、地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。また、住宅と工場等とが近接している地域では、産業活性化の観点から工場等の操業環境を確保しつつ、周辺環境との調和を図り、環境負荷に配慮した立地計画となるよう誘導に努めるとともに、工業地域では、適切な規制・誘導方策を活用し操業環境の保全を検討します。



新規

活力ある都市をめざすため新たな産業立地を検討します

広域幹線道路網の整備等による好立地条件を活かし、産業機能の集積を図り、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくるため、産業系の土地利用を検討するエリアとして、「産業立地検討エリア」を設け、周辺の土地利用と調和を図りながら、計画的かつ適正な土地利用を検討し、新たな産業の振興を図ります。

(4) 農地・山間集落地



優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます

農業振興地域内の農地については効率性の高い都市近郊農業の育成と茶業の振興を図る場とし、また、市街地に近接する農地は貴重な都市のオープンスペース、防災機能としての活用を図ります。

また、山間集落地では周囲の貴重な自然を守るとともに、道路などの生活基盤施設の充実や地域産業である農林業の振興に加えて、豊かな自然環境の中で野外活動を体験できるアクトパル宇治などの活用を図ることにより、都市部との交流に努めます。

市街化調整区域の良好な自然環境や優良な農地、既存集落の住環境についてはマスタープランやその他上位計画に即し、市街化を抑制すべき区域であるという市街化調整区域の性格を変えない範囲で、住環境の維持や秩序ある発展など地域振興に向けたまちづくりについては、地区計画その他の手法の活用について、地元とともに検討を進めます。

(5) 森林地・緑地等



まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます

東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていくことが必要です。また、これらの自然環境は、うるおいのあるまちを形成するための重要な資源でもあることから、その保全に努めるとともに、特に、市街地に近接する丘陵地における豊かな自然の保全のために条例の策定などに努めます。

4-3 交通の基本的方針



拡充

だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします

交差点や踏切などにおける交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化や道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。

また、鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、持続可能な公共交通の構築をめざします。



すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます

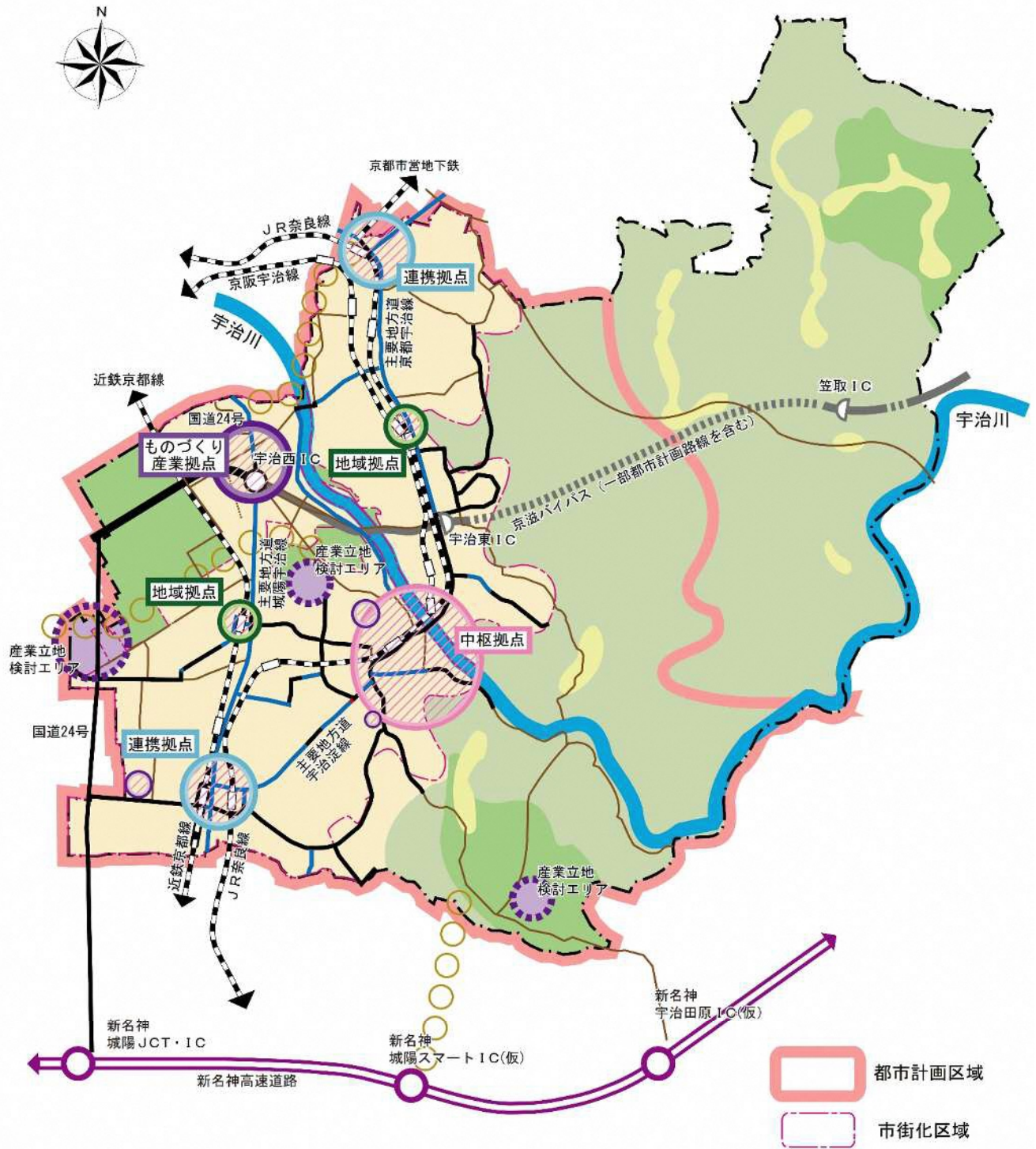
生活にうるおいを与え、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。また、駅前広場等の整備など交通結節点の強化により商業や都市機能の集積を図りにぎわいと魅力あるまちの再生を進めます。



まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に連携・補完する、まちの拠点を配置します。そして、これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。

道路の方針図



凡例				
	都市計画道路（事業中路線）		市街地ゾーン	
	都市計画道路（整備済路線）			集落地ゾーン
	都市計画道路（未整備路線）			農業生産ゾーン
	構想路線		山間自然ゾーン	
	主な一般路線（2車線）			
	主な一般路線（整備中及び整備促進路線）			
	鉄道網			

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません



(1) 公共交通

新規

市民生活を支える公共交通体系をめざします

社会的ニーズの変化を踏まえ、既存公共交通の利用促進、既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実、技術革新やICTの導入による多様化するニーズへの対応の検討を進めます。また、市民の身近な足としてのバス路線の維持に向け、モビリティ・マネジメントにより過度な自動車利用から公共交通の適切な利用へのシフトを促すなど利用促進に努めます。



拡充

公共交通を中心としたまちづくりを進めます

鉄道については、近鉄大久保駅、JR宇治・六地蔵駅の交通結節機能の充実やJR奈良線の複線化による定時性確保による利便性向上や保安度の向上など進めています。
また、近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進め、地域のにぎわい再生につながる交通結節点の強化を図ります。

(2) 道路



拡充

社会情勢の変化に対応した道路網づくりに努めます

産業や観光振興など今後のまちづくりの動向を踏まえた、地域特性を活かしたまちづくりの必要性、効率的な社会資本整備の必要性などを適宜評価しながら、まちの将来像を見越した道路網づくりに努めます。



歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します

歩行者や自転車が利用しやすく、また、ユニバーサルデザインやまちの景観に配慮した外出したくなるような道路整備を進めることやコミュニティ道路などの整備を進めます。



拡充

それぞれの道路の役割に応じた整備を段階的に進めます

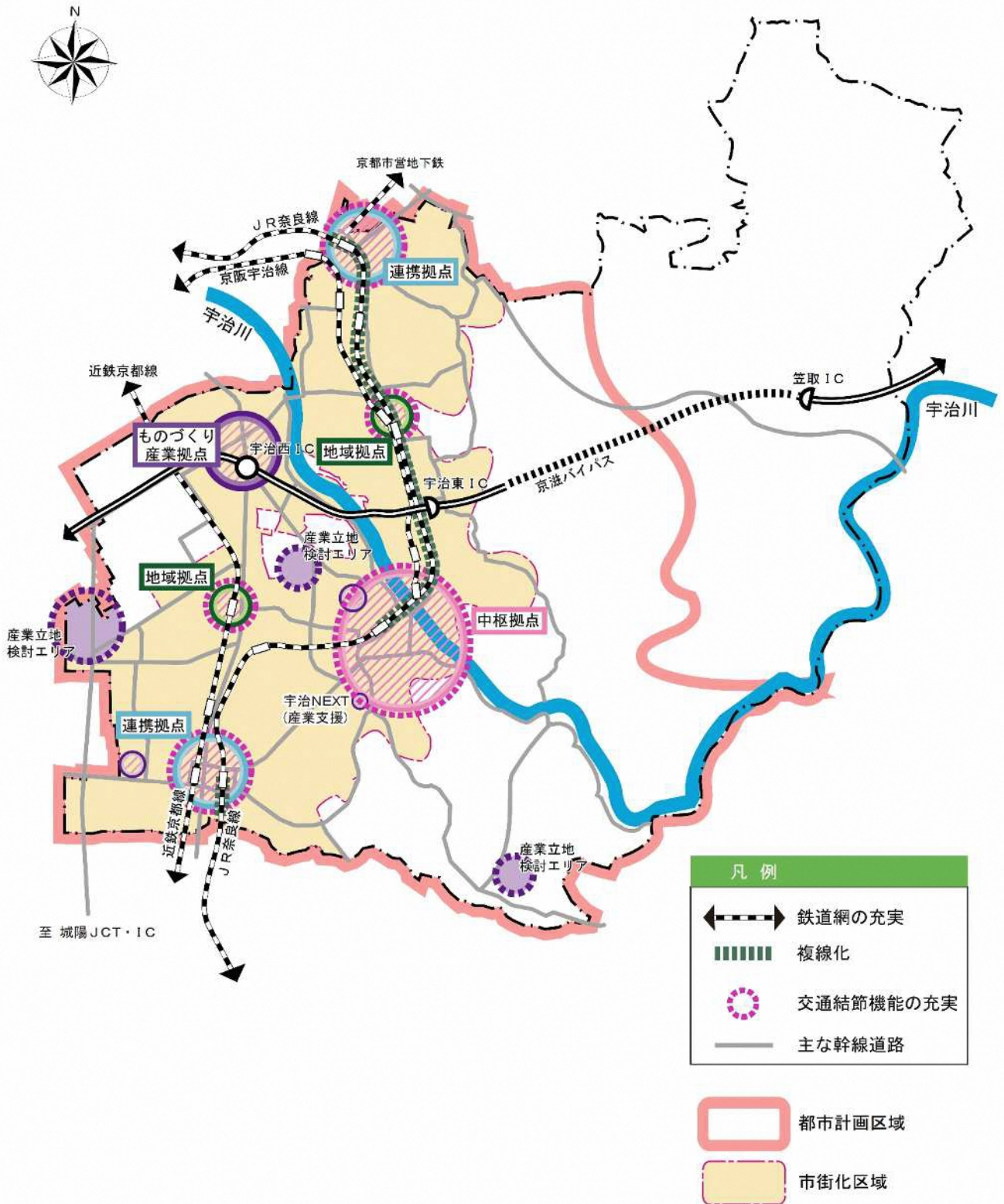
朝夕の交通渋滞の緩和や居住環境の改善及び産業等都市活動の活性化・円滑化、まちの拠点間の連携強化などのまちづくりへの影響を見極め、整備を段階的に進めます。



公共交通網とリンクし、交通需要を円滑に処理できる道路網整備を進めます

既存公共交通を活かした、鉄道駅などの交通結節点を結ぶ道路の整備など、自転車、自動車、公共交通がそれぞれの特長を活かせる総合的な整備を進めます。

公共交通の方針図



4-4 公園・緑地の基本的方針



みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます

みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。



歴史と融合したみどりの景観づくりを行います

世界遺産である平等院、宇治上神社および府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。また、国史跡である宇治川太閤堤跡を有するお茶と宇治のまち歴史公園を、新たなみどりと交流の拠点とし、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。



防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくれます

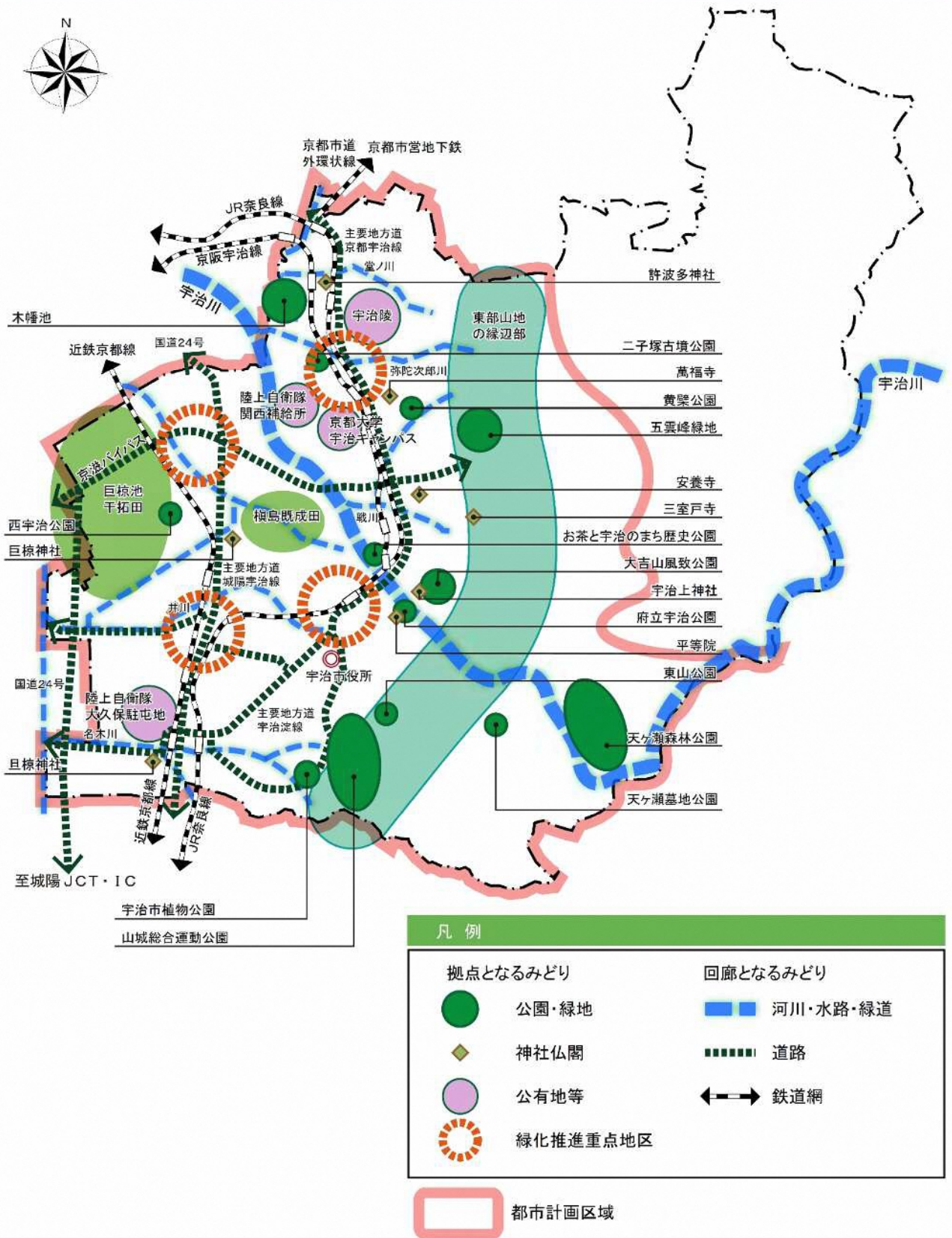
水とみどりをネットワークすることで、防災面では、避難路の設置により避難所への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。また、防災機能を有した公園整備に努め、地域防災拠点である黄檗公園は防災機能の充実を図るため、再整備に取り組んでいます。一方、レクリエーション面では、公園として活用し、市民がみどりの回廊を思いのままに回遊できるようなユニバーサルデザインに配慮した整備をめざします。



人の交流を広げるふれあいの場をつくれます

植物公園などのみどりと交流の拠点において、市民にみどりの大切さと素晴らしさを伝えるとともに、みどりを育む人材を育成し、みどりに親しむ活動の促進を通じ、花とみどりのまちづくりを進めていきます。

みどりの方針図



4-5 都市環境の基本的方針



身近にある自然が感じられる都市環境をめざします

公園、河川、道路、住宅の庭も含めて、身近な生物の生息・生育空間を確保するなど、豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。



歴史・文化を誇れる都市環境をめざします

文化財を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を踏まえたまちづくりを進めるため、歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。



資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします

脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電等の活用やその他の新エネルギーの採用を検討するとともに、市民にエネルギー節減のための情報を提供します。また、限りある資源を有効に活用するため、リサイクルの推進に努めます。個人の自覚とともに、地域レベルで環境問題を考える体制づくりを推進します。



快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます

資源循環型社会をめざして、市、市民及び事業者はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。

また、下水道については、高度処理などの処理水質の向上やリサイクル社会に対応した下水道資源の有効利用などを図ります。公共下水道計画区域外では、浄化槽の設置による水洗化の推進に努めます。

新規

災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます

災害
リスク

ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。また、防災意識の向上のため、災害時の避難行動の確認、防災訓練の実施などの普及・啓発活動の推進や、自主防災組織の育成や自主防災リーダーの活用などによる地域防災体制の確立など市と市民が一体となって防災・減災の取り組み強化を図ります。

災害
リスク

地域が
連携

都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます

災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。さらに、広域的な役割を受け持つ災害拠点病院と連携し、地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や浸水時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。また、幹線道路は物資の輸送に重要な役割を持つ緊急輸送道路や避難路としてだけでなく、河川や緑地とともに延焼を食い止め災害時の被害拡大を減少させるための整備を進めます。

災害
リスク

ライフラインの強化をめざします

災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、無電柱化や耐震化などにより電気、ガス、上・下水道などのライフラインの機能強化をめざします。

住まい
方
働き方

災害
リスク

地域が
連携

身近な生活環境の安全性の確保に努めます

日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。

また、密集した住宅地や緊急車両が進入できない地域では、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れがあることから、建築物の耐震化の促進などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

宇治
らしさ

住まい
方
働き方

災害
リスク

地域が
連携

自然的環境や景観を配慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります

近年の気候変動の影響により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。雨水排除計画を策定し、雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得るなど総合的かつ多層的な治水を推進しています。

また、自然環境や景観に配慮した水辺環境の整備を進め、関係機関と連携を図り、地域に身近で親しまれる自然豊かな水辺空間の整備に努めます。

都市防災の方針図



凡例

	京都府 広域防災活動拠点		土砂災害警戒区域
	防災の拠点		洪水浸水想定区域 (河川が大雨によってはん濫した時に 浸水が予想される最大の範囲)
	医療・福祉施設等 整備促進エリア		
	第1次緊急輸送道路		
	第2次緊急輸送道路		
	主な一般路線(2車線)		
	主な河川・池など		
	鉄道網		
	構想路線		
			消防署

【想定雨量】
 宇治川: 宇治地点上流域の9時間総雨量356mm
 山科川: 24時間雨量355mm
 堂ノ川: 1時間雨量147mm
 弥陀次郎川、戦川・新田川: 1時間雨量147mm
 古川(井川・名木川含む): 2時間雨量225mm
 笠取川: 1時間雨量142.8mm
 志津川: 1時間雨量141.7mm

都市計画区域

市街化区域

- 市街地ゾーン
- 集落地ゾーン
- 農業生産ゾーン
- 山間自然ゾーン

・「緊急輸送道路」の詳細については、「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画書」、「洪水浸水想定区域」の詳細については、「宇治市ハザードマップ」をそれぞれご覧下さい。

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

4-7 都市景観の基本的方針



良好で質の高い都市景観の形成を進めます

宇治市まちづくり・景観条例、宇治市景観計画や史跡・名勝その他既存制度の活用により良好で質の高い都市景観の形成を進めます。



拡充

歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます

宇治川及び世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の重要文化的景観に選定された地区を市民の象徴的な都市景観と位置づけるとともに、白川地区や黄檗地区への重要文化的景観の拡大に向けた取組みを推進し、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。また、景観計画により市内の住居系地域や商業地域、工業地域などそれぞれの地域の特性に応じた景観形成に努めます。



快適でうるおいのある景観をつくります

豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。



市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます

市民の都市景観に対する意識の高揚を図ります。また、一人ひとりが魅力的な景観を守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加できるような場をつくります。

また、市民が主体の快適でうるおいのある景観づくりのための活動の支援に努めます。

4-8 他の公共施設の基本的方針



水道・学校など

拡充

それぞれの施設を計画的に整備、更新します

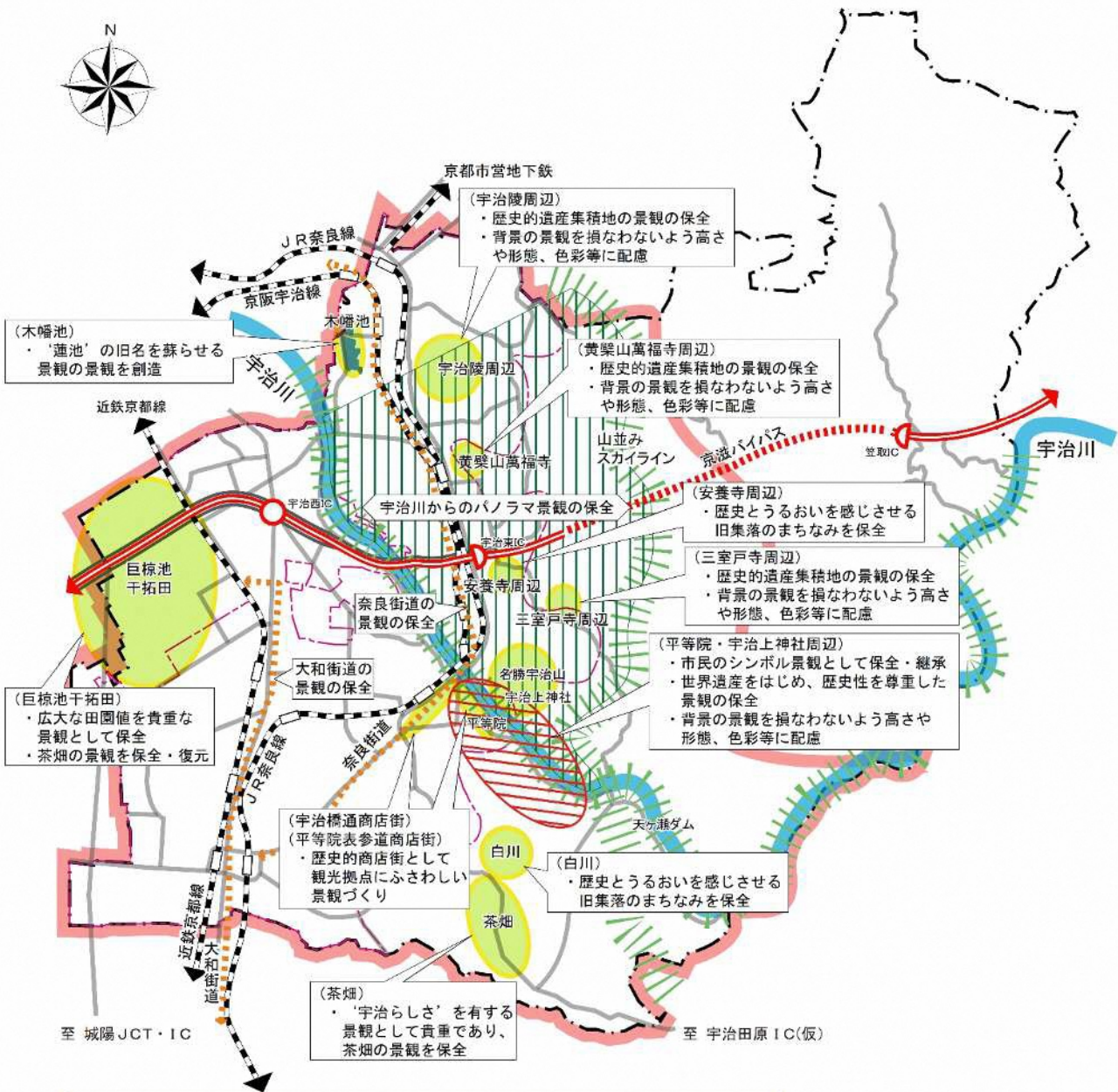
水道については、「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を基本理念とし、「安全で安心できる水道」、「強靱で災害に強くたくましい水道」、「将来にわたって持続可能な水道」という3つの基本方針を掲げ、水道施設の更新や耐震化を推進しながら、効率的な健全経営を目指し、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を図ります。

学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心で快適な教育環境の整備を図るとともに、地域とともにある学校づくりに努めます。

公営住宅は、有効なストック活用と良好な住環境への整備に努めます。

他の施設についても、長寿命化など適切な維持管理による計画的に整備、更新を図ります。

都市景観の方針図



凡例			
	骨格軸景観[自然系]		市域界
	骨格軸景観[街道系]		市街化区域界
	骨格軸景観[パノラマ系]		広域幹線道路
	シンボル景観		主な一般路線(2車線)
	特徴的ゾーン景観		主な河川・池など
			鉄道網

都市計画区域

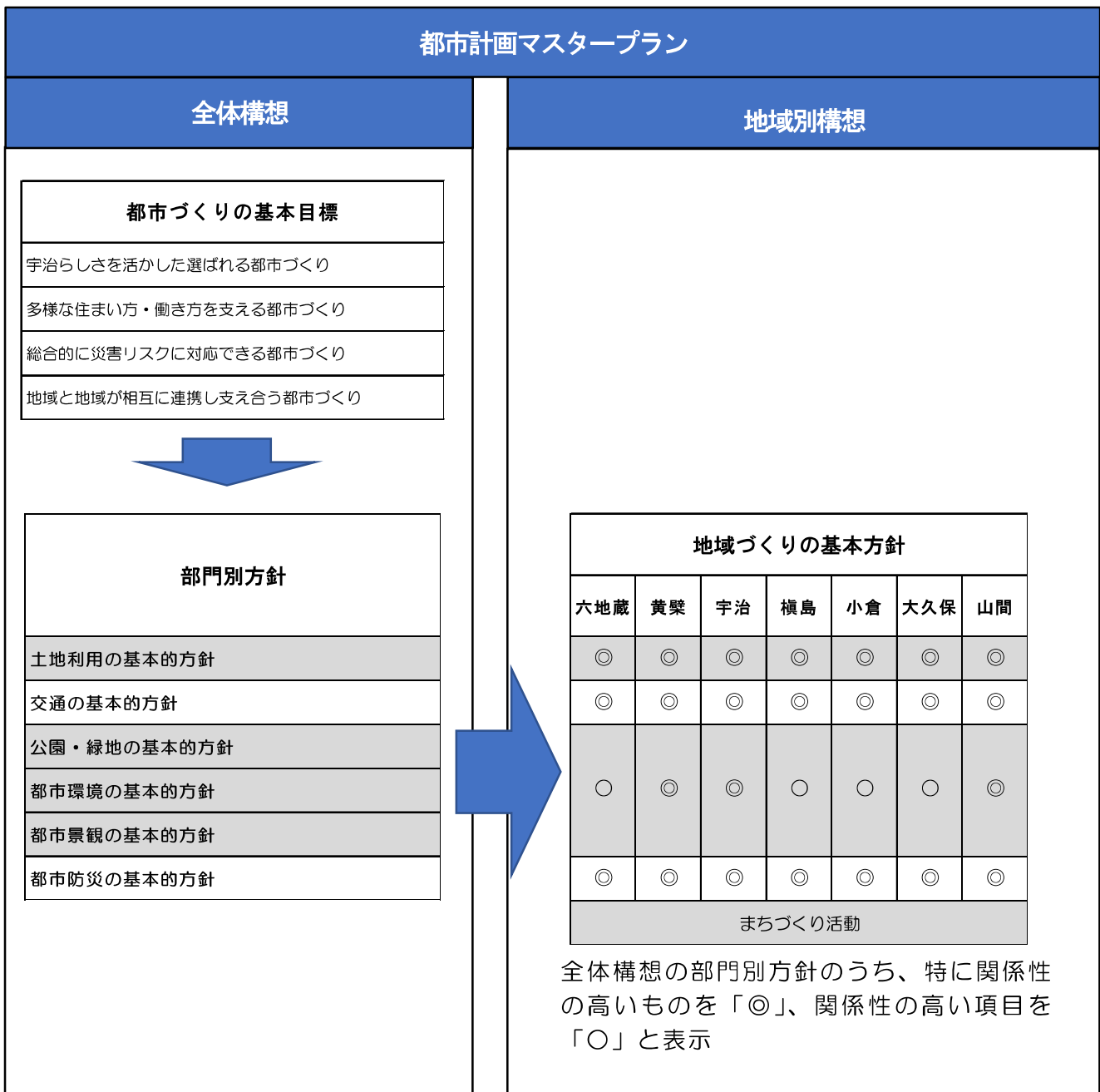
— 地 域 別 構 想 —

地域別構想とは

■地域別構想の位置づけ

全体構想は、宇治市全域を対象として、都市のあるべき姿を示したのですが、市民の立場から見ると、自分の住む地域の具体的な姿が分かりにくい面があります。そのため、この地域別構想は、市民の生活圏に合わせた地域に分割し、今後のまちづくりに必要な方策を盛り込んだ地域ビジョン（市民と行政がパートナーシップによるまちづくりを進めていくための基礎的な資料）として位置づけます。

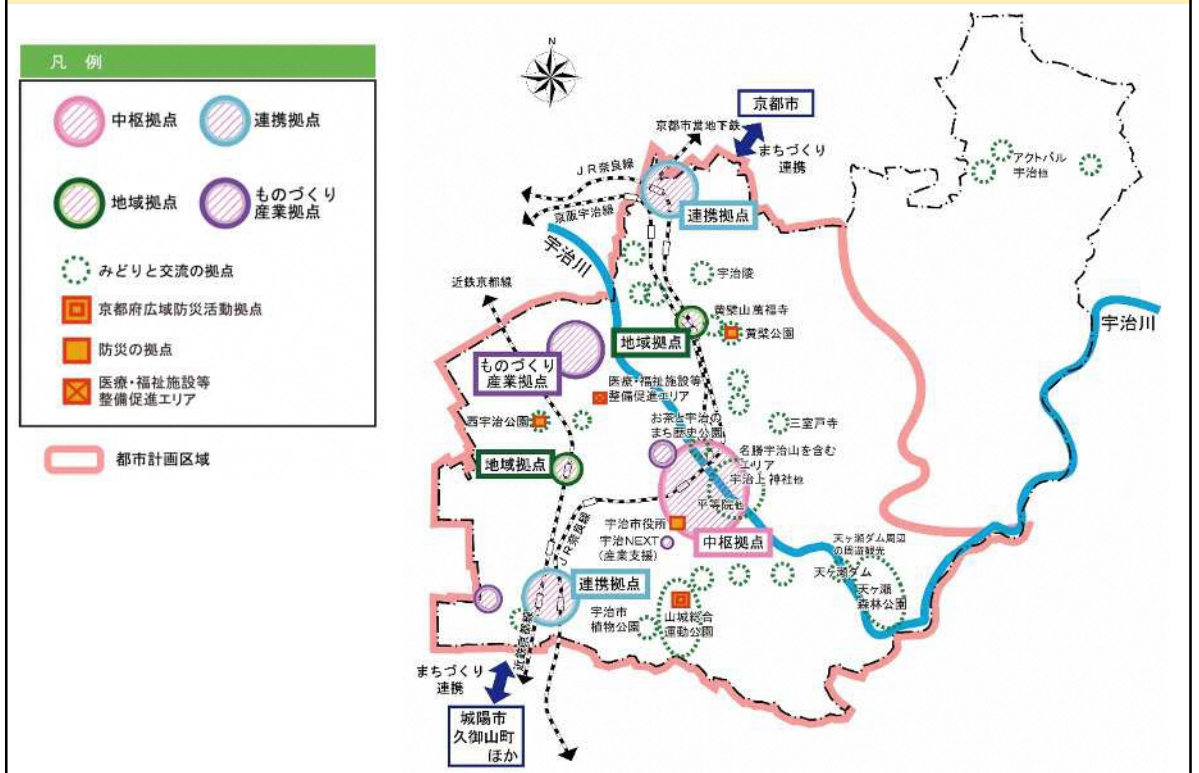
■全体構想と地域別構想の関係性



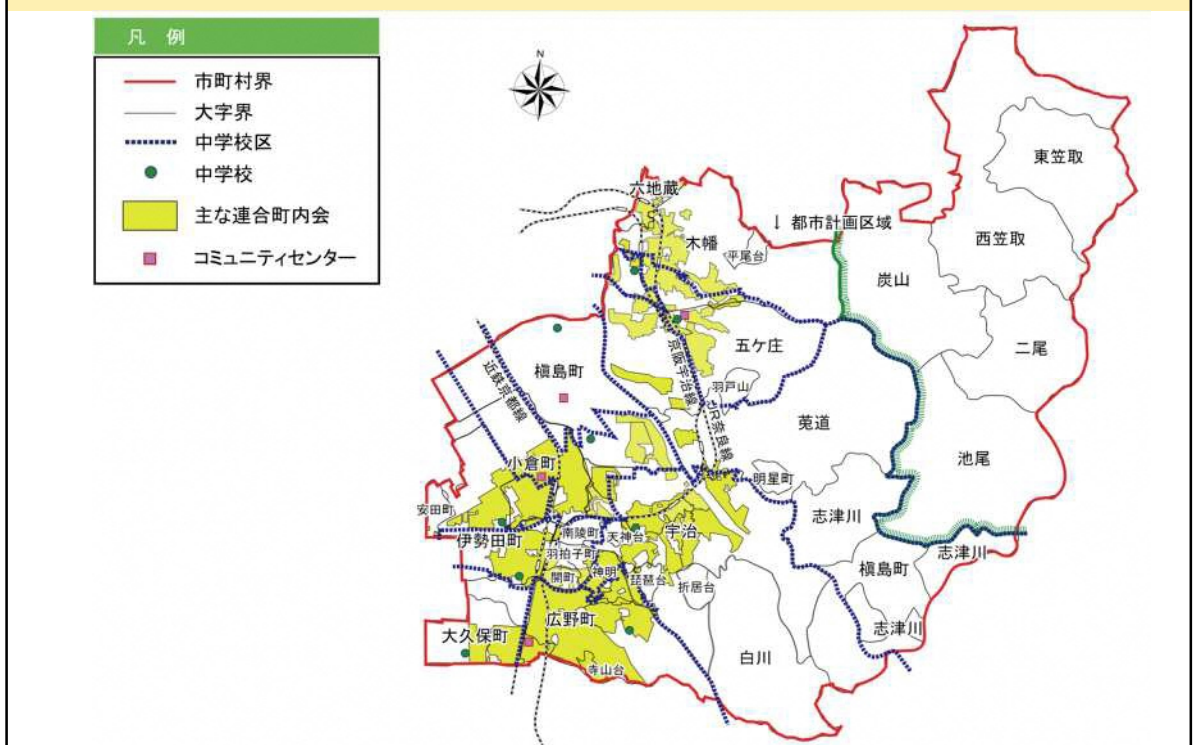
■地域区分について

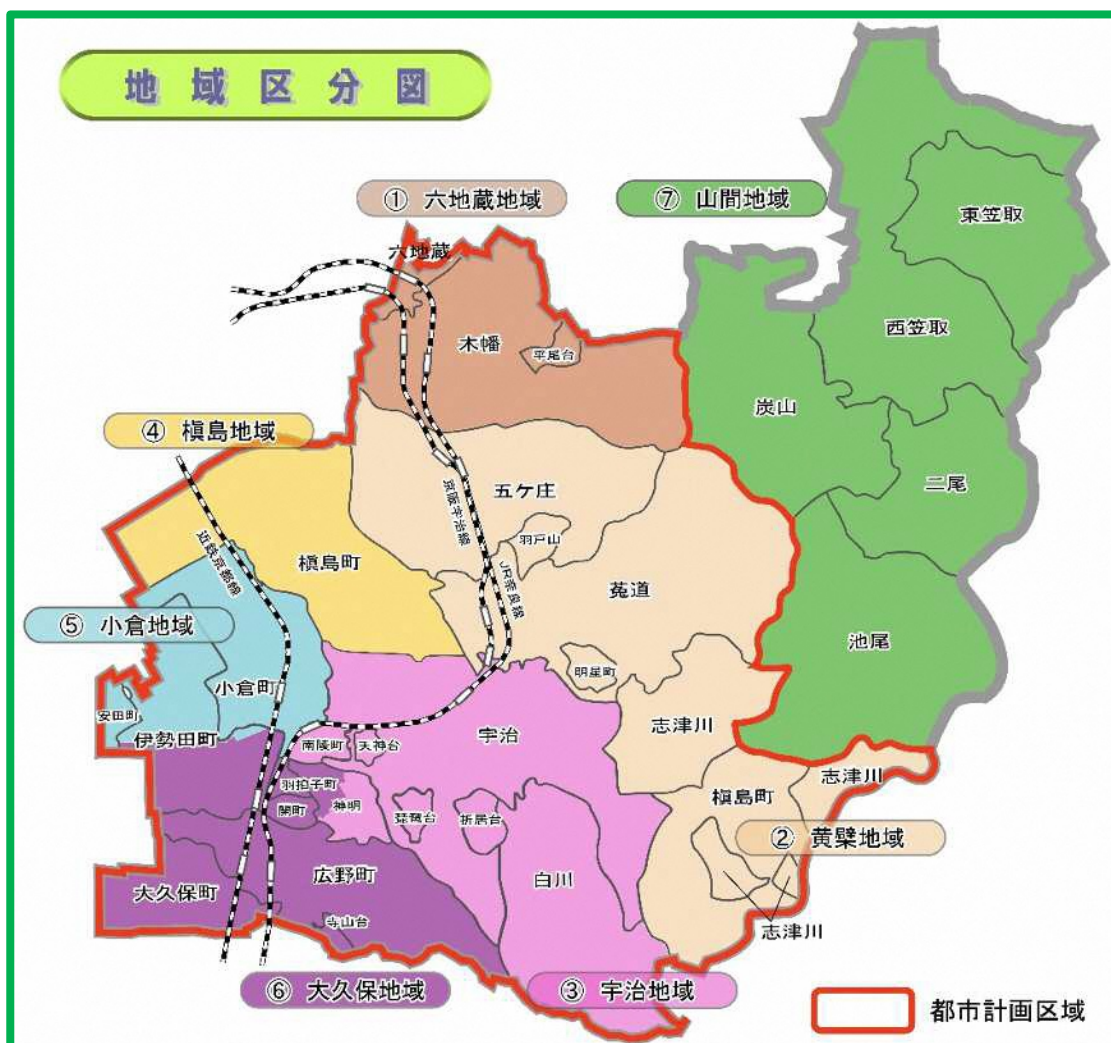
地域区分は、次のことからをふまえながら設定しました。

- ①「将来都市構造図」で示す「中枢拠点」のある「宇治地域」、「連携拠点」のある「六地藏地域」、「大久保地域」、「地域拠点」のある「黄檗地域」、「小倉地域」、「ものづくり産業拠点」のある「榎島地域」を中心に、地域を区分しました。



- ②宇治市のコミュニティの単位として設定した「中学校区」を考慮しました。
- ③自分の住んでいる場所がどの地域に当てはまるのか理解しやすいように、住所の大きなくくりである「大字界」を考慮しました。
- ④町内会などの連合単位や都市計画上の大きな位置づけである「都市計画区域」の境界も考慮しました。





更新

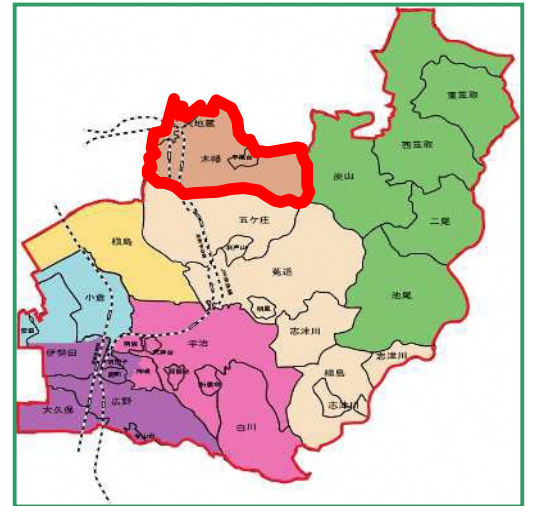
■ 地域別構想の策定過程

市民のみなさんとともに考えながら策定した既存の地域別構想をいかし、まちづくりオープンハウスや意見交換会で一緒に地域レベルのこれからのまちづくり考えながら新たな「地域別構想」を策定しました。

地域の皆さまと一緒に考え、より良い計画を策定するため、各地域を対象として市内10会場でまちづくりオープンハウスと意見交換会を開催しました。オープンハウスでは、開催時間内に自由にご来場頂き、説明パネル等の展示とあわせ、市の職員がまちづくりの取り組み状況などについて情報提供や説明をしながら、これからのまちづくりについて話し合いました。まちづくりオープンハウスと意見交換会を通じて、地域ごとの課題やこれからのまちづくりについて一緒になって考え、その成果をいかにしながら「地域別構想」を策定しました。

1 六地蔵地域

(六地蔵・木幡・平尾台)



1. 地域の特徴

<六地蔵エリア>

- 宇治市の北端に位置し、JR 奈良線や京阪宇治線、京都市営地下鉄の鉄道ネットワーク、主要地方道大津宇治線や主要地方道京都宇治線など、本市の主要道路が集中しており、利便性の高い地域です。
- 多様な交通ネットワークを活かし、京都市域と一体となった快適でにぎわいや活力ある都市空間が形成されている地域です。



<木幡エリア>

- JR 木幡駅・京阪木幡駅を中心とした住宅地と周辺の山間部を要する地域です。
- 木幡池、松殿山荘や宇治陵など水とみどり豊かで身近な自然に囲まれた地域です。
- 許波多神社や茶畑など地域特有の文化、歴史遺産に囲まれた落ち着いたある居住環境が形成されている地域です。



2. 地域の現状

利 土 用 地	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR六地蔵駅周辺では、市民ニーズの変化から大型商業施設やホテルなどが撤退しました。 ○ 主要地方道京都宇治線より東側は、主として住宅地が中心であり、地域の約6割を占めています。
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府道京都宇治線や京都市道外環状線では、朝夕の渋滞が続いており、地域内の道幅が狭い生活道路には、車の流入が多くなっています。 ○ 北の玄関口としてふさわしい幹線道路（主要地方道大津宇治線、サポート道路）の整備を進めています。 ○ JR奈良線の複線化に併せてJR六地蔵駅の駅舎の改築、駅前広場整備を行っています。 ○ 周辺施設への移動経路には、歩道が概ね整備されていますが、JR六地蔵駅のホームは狭いところがあります。
環 境 、 景 観 公園・緑地、	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木幡南山周辺のまとまったみどりや、栄華を極めた藤原氏一門の陵墓としても知られる宇治陵周辺のみどり、地域全域にわたって散在している茶畑、東宇治浄化センターも含めたその西側にもうるおいのあるみどりが残されています。 ○ 宇治市と伏見区にまたがる、湿地帯を含む広大な池沼「木幡池」は、野鳥が飛来し、花とみどり豊かな地域資源として親しまれています。
都 市 防 災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に宇治川などの氾濫でたびたび被害に遭っており、浸水被害の危険性が危惧されます。 ○ 災害時に緊急車輛が通れない生活道路の状況など防災体制の低さが見受けられます。 ○ 浸水や土砂災害など災害リスクが高い地域があります。

3. これからの地域づくりの主な課題

- 商業ニーズの変化、住宅ニーズの増大、ホテル撤退など文化交流機能の低下等の市民ニーズの変化を踏まえ、広域的な交通結節点としてのにぎわいのあり方の検討が必要です。
- 丘陵地の低層住宅専用地域では良好な住環境保全のため日常の買物・サービス店舗の立地が規制されており、市民ニーズを踏まえた検討が必要です。
- 交通結節性の充実をいかしたまちの魅力の維持・向上のため隣接する京都市との一体性や相互効果によるまちの強化が必要です。
- 地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。
- 御蔵山周辺の緑ゆたかで閑静な住宅地を維持し、住民の快適で安全な生活や、六地蔵周辺の都市機能と生活環境の向上を図り、安全かつ快適で文化的なまちづくりなどパートナーシップによる将来のまちの姿の共有し実現していく必要があります。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、**地域意見**を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

<六地蔵エリア>

交通利便性の高さをいかしたにぎわいと活力あるまちづくり

安心して歩けるまち

人々の交流の活性化

商業地と住宅地の回遊性を高める

<木幡エリア>

自然（木幡池・松殿山荘・宇治陵）や文化・歴史（許波多神社・お茶）の保全
住宅地内の通過交通を低減し、安心して歩ける暮らしの道づくり

災害リスクに対応できるまちづくり

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

● 快適な生活環境を有する住宅地の形成

住宅が密集している区域では、地区計画の活用などにより必要な都市基盤を検討するなどして災害に強い安全・安心して居住できる良好な住宅地の形成をめざします。

また、高齢化の進展等による身近な買物・サービス施設の必要性など市民ニーズの変化に対し、土地利用の方針を踏まえ、立地の妥当性、周辺環境への影響を考慮した総合的な住宅地の形成を検討します。

● 自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた落ち着きのある低層住宅地の形成

文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた落ち着きのある低層住宅地の形成をめざします。

特に、宇治陵周辺の住宅地では、歴史的遺産がつくる景観を損なわぬよう、高さや形態、色彩に配慮するとともに、身近なみどりを配した居住環境づくりをめざします。

拡充

(2) 商業地

●北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出

拡充

連携拠点として、鉄道駅と連携した快適な歩行空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性をいかした魅力ある商業・業務集積を誘導します。

京都市域と一体となった業務、住宅などのまちなみを形成していることから、相互効果が期待できるよう地区計画等を活用し、本市の北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出を検討します。

(3) 工業地

●木幡池周辺の環境に配慮した工業地の形成

木幡池周辺は工場と住宅地が混在していることから、工業の健全かつ適切な土地利用を維持していくとともに、敷地内の緑化を働きかけるなど周辺との調和に努めます。

(4) 農地

●茶畑の保全

茶畑を中心とした生産緑地は、六地蔵の風情として市民から愛されていることから、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。

(5) 森林地、緑地等

●地域の重要な資源である東部の森林地、緑地の保全

近郊緑地保全区域に指定されている区域内のみどりは、市街化の拡大の制限や災害発生の防止並びに良好な自然環境、景観及び地域との調和をめざし保全します。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●多様な鉄道網をいかした交通結節機能の強化と公共交通の利用促進

拡充

JR、京阪および地下鉄がより一層便利で安全に利用できるよう JR 奈良線の複線化及び JR 六地蔵駅の改築など既存公共交通を基盤とした利用促進を図ることで、まちづくりと一体となった交通結節点機能の向上に向けた取り組みを進めます。

(2) 道路

① 幹線道路

●幹線道路の渋滞の緩和等

拡充

主要地方道京都宇治線や京都市道外環状線の渋滞緩和を図るための道路ネットワークの充実を進めるとともに、主要地方道京都宇治線及び主要地方道大津宇治線については、交通結節点への歩行者の安全性の確保やまちづくりとの連携のため整備・改良を関係機関と協力して進めていきます。

②その他道路

●地域生活を支える生活道路網の整備

市道大瀬戸熊小路線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路は、歩行空間の確保等安全性を考慮した整備、改良を検討します。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

●湿地や山地の保全と生活環境の維持・保全

拡充

木幡池や近郊緑地保全区域内の市街化調整区域では、自然的土地利用の保全を基調としながら道路沿いの不法投棄の防止に努めるとともに、地域の美化活動、緑化活動など、良好な生活環境の維持・保全に努めます。

特に、木幡池は、治水機能を確保しつつ、関係機関と連携を図り、地域の人々にも身近で親しまれる自然豊かな水辺空間づくりをめざします。

(2) 公園・緑地

●身近にあるみどりの維持・保全

宇治陵や御蔵山聖天など、昔から残る身近なみどりが残されている地域の豊かなみどりの保全に努めます。

(3) 文化・歴史的遺産

●歴史的遺産や神社仏閣等と周辺の樹林地の保全

宇治陵や許波多神社など地域固有の歴史的遺産をはじめ、国の重要文化財である松殿山荘などはその建物だけでなく、歴史を感じさせる樹林地があることから、これらの保全を働きかけます。

(4) 景観

●秩序ある商業地の景観形成

業務施設の集積に伴い懸念される建築物の色彩や、看板、広告などが周囲の景観と調和した、北の玄関口にふさわしい秩序だった景観が形成されるようなまちづくりをめざします。

●山並みスカイラインの景観保全

市街地東部にある天下峰などにより形成された山並みスカイラインは宇治らしさを象徴する自然的景観なので、そのスカイラインを構成する山麓から山頂にかけてのみどりの保全に努めるとともに、山麓の住宅地との調和にも配慮します。

●旧奈良街道のまちなみ景観保全

旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周辺の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それらと地域内の各駅周辺や主要施設、緑道などの自然的環境の中を安全に歩ける歩行者空間づくりに努めます。

5-4 都市防災の方針

● 浸水に対する防災機能強化

拡充

近年の気候変動に対応できるよう堂の川をはじめとする河川・水路の改良を計画的に進めます。また、木幡池（堂の川）の貯留機能は治水上重要な役割をもっていることから、今後、関係機関と連携を図り、治水上の調整機能の維持・向上を図るなど治水対策に努めます。

新規

● 災害リスクの情報共有

地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

● パートナーシップによるまちづくり活動の推進

新規

地域住民によるまちづくり活動としては、南御蔵山地区では緑ゆたかで閑静な住宅地を維持し、住民の快適で安全な生活を守ることをめざしています。また、JR 六地蔵駅周辺地区では、都市機能と生活環境の向上を図り、安全かつ快適で文化的なまちづくりを推進することをめざしています。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。

六地蔵地域 地域づくり基本方針図



土地利用の方針

- 快適な生活環境を有する住宅地の形成
- 自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた落ち着きのある低層住宅地の形成
- 北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出
- 木幡池周辺の環境に配慮した工業地の形成
- 茶畑の保全
- 地域の重要な資源である東部の森林地、緑地の保全

交通の方針

多様な鉄道網を活かした交通結節機能の強化と公共交通の利用促進

- 交通結節機能の充実 (複線化)
- バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主な道路
- 計画路線
- 構想路線

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

まちづくり活動の方針

- パートナーシップによるまちづくりの推進

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 湿地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 歴史的遺産と周辺の樹林地の保全
- 秩序ある商業地の景観形成
- 山並みスカイラインの景観保全
- 旧奈良街道のまちなみ景観保全

2 黄檗地域

(五ヶ庄・羽戸山・菟道
・明星町・志津川)



1. 地域の特徴

<五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町エリア>

○黄檗地域は、宇治市のほぼ中央部に位置しています。西側では京都大学、陸上自衛隊宇治駐屯地が、東側には萬福寺や三室戸寺があるなど、文化的、歴史的にも多様な施設が立地する地域です。

○閑静な住環境をもつ羽戸山や明星町など落ち着いたあたる住環境が形成されている地域です。



<志津川エリア>

○志津川は市街化調整区域の集落地であり、自然豊かな風情ある落ち着いたたたずまいを持っている地域です。



2. 地域の現状

利 用 土 地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都大学や陸上自衛隊宇治駐屯地を除くと、住宅地が中心であり地域の約7割を占めています。 ○ 市街地は、JR 黄檗駅・京阪黄檗駅および京阪三室戸駅を中心に、主要地方道京都宇治線に沿って、日常の買物など小規模な商業・業務地が形成されています。
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR 奈良線の高速化・複線化事業により利便性・安全性の向上に向け、取り組んでいます。 ○ 主要地方道京都宇治線の JR 黄檗駅・京阪黄檗駅付近は、道路改良が行われ交通の円滑化及び歩行者等の安全性が向上しました。 ○ 地区内の道路では、朝夕の通勤・通学ラッシュが激しいところでも道幅は狭く歩道が整備されていないなど、安全性に問題がある所も見られます。また、地域内の生活道路への車の流入も多く見られます。 ○ 身体障害者や高齢者等だれもが安全に移動できるよう、JR 木幡駅・京阪木幡駅、京阪黄檗駅のバリアフリー化を行いました。
環 境、 景 観 公園・緑地、	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宇治の歴史・文化や宇治茶に関する魅力の情報発信を行う施設として、お茶と宇治のまち歴史公園が完成しました。 ○ 萬福寺周辺地区を景観計画重点地区に位置付け、歴史的遺産と豊かな自然環境が調和した景観形成を進めています。 ○ 旧奈良街道などに見られる趣のある風景や、歴史的な寺院が見られるなど、歴史的遺産が多い地域であることから、訪れる人々も多く見られます ○ 宇治川など市街地に隣接した身近な自然をはじめ、志津川や高峰山など、豊かな自然的景観が広がっています。 ○ 志津川周辺の山では、人工林は手入れされずに放置され、自然林は松枯れやナラ枯れによる倒木が見られます。
防 災 都 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本地域は、黄檗断層が走っていることなどから防災上の対策が必要です。 ○ 近年の頻発化、激甚化する水害等により、浸水や土砂災害などが発生する恐れがあります。 ○ 地域防災拠点である黄檗公園の体育館の耐震化、野球場の災害発生時の応援部隊の駐留地としての整備など防災機能の強化の取り組みを進めています。

3. これからの地域づくりの主な課題

- JR黄檗駅のバリアフリー化は奈良方面のみであり駅構内バリアフリー化の取り組みが必要です。
- 地域内には黄檗断層などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。
- 志津川地区の緑豊かな美しい自然をいかし、生涯助け合って生きていけるまちづくりや、明星町地区の住環境を良好に保ち健康で安心できる、安全で住んでよかったと思えるまちづくりなど将来のまちの姿を共有できるパートナーシップによるまちづくりの継続が必要です。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、地域意見を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

<五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町エリア>

安心で住みよいまちを支える都市基盤の充実

みどりと歴史・文化に囲まれた安らぎある住宅地の形成

うるおいのある自然的環境と世界に誇る文化・歴史的遺産を保全・活用

地域内の文教施設などを活用したまちづくり

<志津川エリア>

追加

志津川のまちなみの保全

居住環境を守り引継ぐ

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

●自然や歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある低層住宅地の形成

五雲峰に連なる山並みなどの豊かな自然的環境や歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある、また、災害に強い低層住宅地の形成をめざします。このうち、羽戸山や明星町の背後には、緑地が多く見られる台地部があり、みどりに囲まれた住宅地の環境を維持しつつ、災害に強く、眺望のよい安全で安心できる居住環境づくりをめざします。

拡充

また、高齢化の進展等による身近な買物・サービス施設の必要性など市民ニーズの変化に対し、土地利用の方針を踏まえ、立地の妥当性、周辺環境への影響を考慮した総合的な住宅地の形成を検討します。

●文教施設等との連携による落ち着いたあるより良い教育・居住環境の創出

萬福寺周辺をはじめ歴史的遺産が残された住宅地では、景観計画などにより現在の趣ある景観形成に努めるとともに、近接する各種教育施設等との連携を図ることによって、落ち着いたあるより良い教育・居住環境づくりをめざします。

(2) 商業・業務地

●地域の生活拠点としての機能の充実

商業・業務施設が立地する黄檗駅周辺および三室戸駅周辺では、交通結節性をいかした地域の生活拠点としての機能の充実により、商業の活性化などに向けた検討を行います。

●地域住民・周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成

主要地方道京都宇治線沿道の商業地は、既存の商業集積をいかしながら、地域住民はもとより周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成を誘導します。

(3) 農地

●農地の維持・保全

宇治川右岸の市街化調整区域、農業振興地域の農地や、茶畑を中心とした市街地の生産緑地は、保全・活用を図るとともに、引き続き特定生産緑地の指定に努めます。

(4) 山間集落地

●落ち着いたたたずまいをもつ農業集落地の維持・保全

拡充

志津川に点在する農業集落や既存の住宅地は、風情ある蔵の風景や屋敷内のみどり、生垣などのみどりが多く落ち着いたたたずまいをもち、市街化を抑制すべき区域であるという市街化調整区域の性格を変えない範囲で住環境の維持や秩序ある発展など地域振興に向けたまちづくりについては、地区計画その他の手法の活用について、地元とともに検討を進めます。

(5) 森林地・緑地等

●市街地周辺に広がる森林地・緑地の保全

天ヶ瀬森林公園や市街地の背後に広がる森林や宇治川河川敷等のみどりの保全に努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●鉄道などの公共交通の充実

拡充

JR 奈良線複線化の第二期事業の完成により定時性の確保や安全性の向上が図られることから、その事業効果を踏まえつつ、JR や京阪のさらなる利用促進や利便性向上について、引き続き研究します。

また、JR 黄檗駅及び駅周辺のバリアフリー化に取組み、交通結節点機能の向上に努めます。

(2) 道路

① 幹線道路

● 主要地方道京都宇治線の整備・改良促進

主要地方道京都宇治線については、沿道に形成されている商業地・住宅地の居住環境への配慮を図りながら、整備・改良に向け関係機関と協力していきます。

② その他道路

● 地域生活を支える幹線道路網の整備

市道宇治五ヶ庄線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路については、歩行区間の確保や踏切の改善、交差点改良など、歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

● 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全

市街化調整区域内の自然的土地利用の保全を基本としながら、道路沿いの不法投棄の解消に努力するとともに、地域の美化活動、緑化活動など、市民と協働で良好な生活環境の維持・保全に努めます。

(2) 公園・緑地

● 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全

宇治川を中心とした貴重な自然的環境が残されている地域は「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけます。また、天ヶ瀬ダムの放流を間近で体感することが出来る広場の整備や、宇治川の堤防を利用した緑道などとあわせて、市民の散策やレクリエーションの場とするとともに、周辺観光につながるよう自然的環境を損なわない範囲での利用を進めていきます。

拡充

● 多様な公園・緑地機能の充実

黄檗公園、天ヶ瀬森林公園などは、みどりと交流の拠点として整備を進めるとともに、既存公園の維持に努め、住宅地の生垣緑化など、地域の緑化を推進します。また、市街地のみどりでもある生産緑地などの保全に努めます。

● 志津川周辺の貴重な自然的環境の保全・育成

志津川では周辺の貴重な自然的環境の保全・育成に努めます。

(3) 文化・歴史的遺産

● 地域内の史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全

萬福寺、三室戸寺などの歴史的遺産、源氏物語に由来する史跡等の保全や境内周辺の樹木の保全を図るとともに、観光の推進に努めます。

拡充

また、国史跡である宇治川太閤堤を有するお茶と宇治のまち歴史公園は、宇治の歴史・文化や宇治茶の魅力の情報発信を行う施設として、「お

茶の京都」エリアへのゲートウェイの役割をめざします。

(4) 景観

●住宅地周辺での秩序ある市街地景観の形成

住宅地周辺は低層住宅との調和を考慮した秩序ある市街地景観の形成を図ります。

●山並みスカイラインの景観保全

山並みスカイラインは宇治らしさを象徴する自然的景観として、その保全に努めます。

●旧奈良街道のまちなみ景観保全

旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周辺の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それら歴史的遺産と各駅周辺、主要施設および自然的環境の中を安全に歩ける歩行者空間の形成をめざします。

特に、黄檗山萬福寺と旧街道沿いの歴史的まちなみ及びその周辺地域については景観計画によりそれらが一体感のある景観の形成を進めます。

5-4 都市防災の方針

●防災拠点の整備

黄檗公園を東宇治地域の現地対策本部、応援部隊の集結など救援活動の拠点として位置付け、避難場所となるオープンスペースを確保する他、備蓄倉庫・防災トイレ等の整備により都市防災機能を有した公園整備を推進します。また、周辺の公共施設等と連携し、災害時の対応強化を図ります。

●浸水に対する防災機能強化

地域内には大小様々な河川・水路があり、その周辺は市街化が進んでいます。近年の気候変動の影響への対策が必要で、特に、弥陀次郎川や戦川、新田川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めます。

●災害リスクの情報共有

地域内には、黄檗断層があり、西部には洪水浸水想定区域が位置するなど災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と地震や浸水、土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

新規

5-5 まちづくり活動の方針

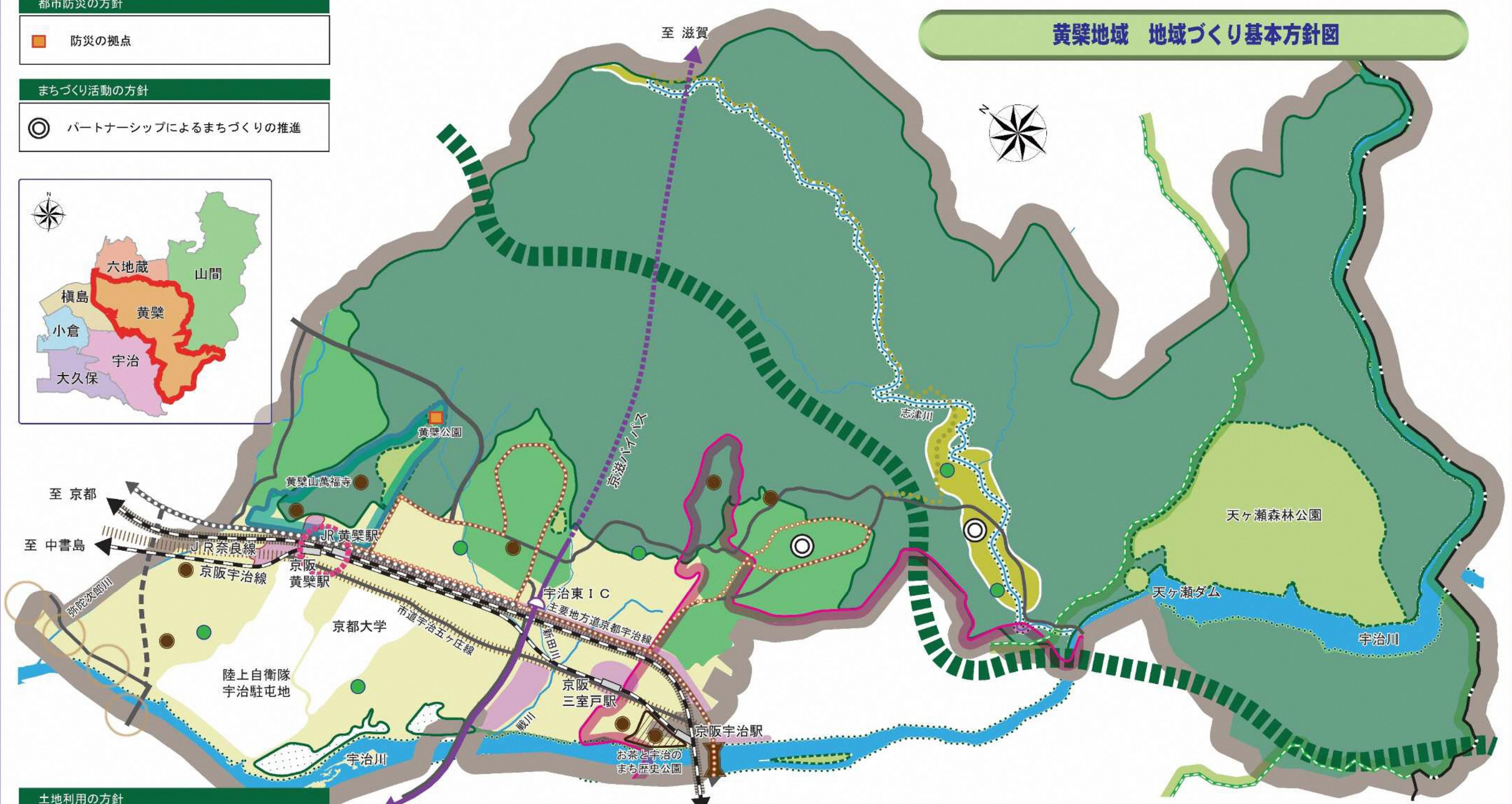
● パートナーシップによるまちづくり活動の推進

新規

住民によるまちづくり活動としては、志津川地区では緑豊かな美しい自然をいかし、生涯助け合って生きていけるまちづくりをめざしています。また、明星町地区では住環境を良好に保ち健康で安心できる、安全で住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。

黄檗地域 地域づくり基本方針図

- 都市防災の方針**
- 防災の拠点
- まちづくり活動の方針**
- パートナーシップによるまちづくりの推進



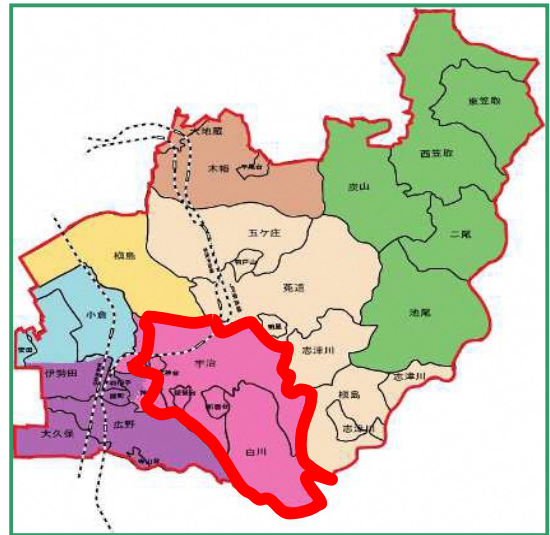
- 土地利用の方針**
- 落ち着いたあるより良い教育・居住環境の創出
 - 自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある低層住宅地の形成
 - 地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
 - 地域住民・周辺住民の日常生活を支えていくための商業地
 - 山間集落地の居住環境の維持・保全エリア
 - 農地・生産緑地の維持・保全
 - 市街地周辺に広がる森林地・緑地の保全

- 交通の方針**
- 鉄道などの公共交通の充実
- 交通結節機能の充実 (複線化)
 - バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
 - 主な道路
 - 計画路線
 - 構想路線
- ※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

- 自然的環境の保全および景観形成等の方針**
- 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
 - 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
 - 豊かな自然の象徴を守るエリア
 - 多様な公園の整備と緑化の推進
 - 志津川周辺の貴重な自然環境の保全・育成と憩いの空間としての活用
 - 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
 - 史跡・歴史的建造物の保全
 - 史跡とお茶の文化を知り、体感できる観光交流拠点の整備の推進
 - 宇治らしい趣のある歴史的風致の維持向上に重点的に取り組むエリア
 - 萬福寺周辺の歴史的なまちなみと一体感のある景観の形成を図るエリア
 - 旧奈良街道のまちなみ景観保全
 - 山並みスカイラインの景観保全

3 宇治地域

(宇治・折居台・琵琶台・天神台
南陵町・神明・白川)



1. 地域の特徴

○宇治市の中央から南部に位置し、JR 宇治駅をはじめ宇治市役所や歴史的建造物、宇治橋通り商店街、工場地域など、行政、文化・歴史、商工業の中心的役割を担う地域です。

<宇治橋周辺エリア>

- 世界遺産である平等院や宇治上神社をはじめ、縣神社、宇治神社、放生院（橋寺）、恵心院及び興正寺などの歴史的遺産や宇治川など観光資源が集積している地域です。
- JR 宇治駅前や平等院表参道を中心に日用品や観光みやげ等の商業施設が形成されており、利便性が高い地域です。
- 宇治川周辺には水やみどりによって形成されたうるおい空間があり、多くの優れた景観が楽しめる場を持っている地域です。



<白川エリア>

- 白壁のまちなみがあるとともに、白川金色堂跡による棚田状の田畑や茶畑と周辺集落、それを取り囲む里山が一体となった景観が形成された市街化調整区域の地域です。



<宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明エリア>

- 身近なみどりに包まれた閑静な低層住宅地が形成されており、特に、折居台には中央図書館、文化センター、東山公園などの公共施設が充実しており、利便性にも優れた地域です。



2. 地域の現状

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地では身近なみどりに包まれた閑静な住宅地が展開しており、特に、折居台には中央図書館、文化センター、東山公園などの公共施設が充実しており、利便性にも優れた場所となっています。 ○ 白川が有する豊かな自然的環境の保全に取り組んでいますが、不法投棄や休耕などの問題をはらんでいます。また、農業の後継者問題も含め市民団体と連携したまちづくりを行う必要があります。 ○ 宇治川周辺や白川周辺では、重要文化的景観や景観計画など歴史的風致の維持向上に向け重点的に取り組んでいます。 ○ 工業地域の大半は一企業の工場で占められており、準工業地域には工場・住宅の混在が見られます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな幹線である新名神高速道路の開通など、広域的な道路網は充実していく地域です。 ○ JR 奈良線の高速化・複線化事業により利便性・安全性の向上に向け、取り組んでいます。 ○ 身体障害者や高齢者などすべての方が安全に移動できるよう、宇治駅周辺地域バリアフリー基本構想を策定し取組みを進めています。 ○ 主要地方道宇治淀線の朝夕の渋滞に伴う県通り、宇治橋通りおよび朝霧通りの通過車両対策や、車椅子利用者や高齢者等が安全に移動できるなど、御旅所前交差点の安全対策が求められています。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">公園・緑地環境、景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宇治橋で有名な宇治川には悠々たる川の流れとともに、その両側には豊かなみどりを有しており、散策に適した道路や施設が整備されています。 ○ 宇治橋通り商店街へ人を呼び込むために、空き店舗利用による商店街の再生や駐車場の整備を図るとともに、景観の形成を図っています。 ○ 世界遺産をはじめ縣神社、宇治神社、放生院（橋寺）、恵心院、興聖寺など、宇治川を中心に平安時代の日本の表舞台であったことを垣間見る歴史的遺産が保存されています。 ○ 白川では白壁のまちなみがあるとともに、丘陵地のゆるやかな斜面を利用した大規模な段丘上の茶畑や寺川の清流など、多様な景観が見られます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">防災 都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の頻発化、激甚化する水害等により、宇治川に接するエリアや山間部の白川エリアでは浸水や土砂災害などが特に懸念されます。

3. これからの地域づくりの主な課題

- JR 宇治駅・京阪宇治駅周辺のエリアでは観光客も地域住民も楽しめるまちの魅力の向上の検討が必要です。
- 宇治橋（主要地方道京都宇治線）を起点とした周辺地域の渋滞が発生しており、広域的な道路網のあり方や観光車両の分散など引き続き検討が必要です。
- 地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。
- 白川地区の良好な景観形成や、歴史文化の継承及び茶業の振興などに向けまちづくりや、南陵町の安心、安全、良好な住環境を守る活動、平等院表参道の地域の歴史的・文化的な背景をいかした良好な景観づくりなど将来のまちの姿の共有が必要です。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、**地域意見**を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

<宇治橋周辺エリア>

見直し

だれもが安心して歩いて楽しめるまちづくり

見直し

宇治川周辺の文化・歴史・自然が調和したまちづくり

宇治川周辺が快適空間となる整備

<白川エリア>

白川のまちなみの保全及び景観、文化・歴史の継承と住環境の維持

<宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明エリア>

みどり豊かな快適な住環境

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

●自然や歴史的景観に配慮した良好な住宅地の維持・保全

世界遺産である歴史的遺産や宇治川周辺の自然的環境などを活かしつつ、防災機能の強化、身近な公園・並木の充実などを図り、良好な住環境の維持・保全をめざします。また、工業地周辺で工場と住宅の混在が見られる JR 奈良線以北周辺では、生活道路など生活基盤の充実を図るとともに、地区計画などの活用により計画的な調和のとれた土地利用を誘導します。

●落ち着いたうるおいのある低層住宅地の維持・保全

折居台・琵琶台では起伏に富んだ地形の中で山城総合運動公園などの豊かな自然的環境に囲まれ、眺望性のよい落ち着いたおの低層住宅地の形成をめざします。また、天神台・南陵町・神明周辺は現在の良好な居住環境を保全しつつ、より良い居住環境を創出していくことをめざします。また、高齢化の進展等による身近な買物・サービス施設の必要性など市民ニーズの変化に対し、土地利用の方針を踏まえ、立地の妥当性、周辺環境への影響を考慮した総合的な住宅地の形成を検討します。

拡充

● 利便性に富みまとまりのある官庁街の確立

琵琶台周辺に集中する市役所を中心とした官庁街では、行政サービスの円滑化だけにとどまらず、地域の人々が憩える場や知識・情報提供の場など生活利便施設の充実をめざします。

(2) 商業地

● 宇治市の中央玄関口として独自性をもつ商業環境と他に誇れる歴史的遺産をいかしたまちづくりを誘導

JR宇治駅周辺の商業地では、宇治市の中央玄関口として宇治の魅力を提供できる独自性をもつ商業環境と他に誇れる歴史的遺産をいかしたまちづくりを誘導します。

(3) 工業地

● 周辺環境と調和した工業地の誘導

JR奈良線以北周辺の工業地は周辺の環境と調和し、また、地域の利便性を考慮した土地利用を誘導します。

● 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

新規

多様な働く場の創出のため、産業立地検討エリアとして市道宇治白川線沿道への新たな産業立地の検討を始めます。本地域は、原則市街化を抑制する区域であることを踏まえ、農林漁業等との調整・連携を図りつつ、周辺環境及び景観に配慮して検討します。また、本地域は、新たに整備される新名神高速道路までのアクセスが良好であるが接続道路との一体的な整備が必要となるため、周辺の土地利用との調整を図りながら、計画的かつ適切な時期に検討します。

(4) 農地

● 農地・生産緑地の保全と茶業の振興

白川地域の茶畑や市街地内にある生産緑地は、保全・活用を図るため、引き続き特定生産緑地の指定に努めます。また、茶協同組合や府立茶業研究所などとの連携を図りつつ、茶業の振興と宇治ブランドの保全に努めます。

(5) 山間集落地

● 伝統的な集落環境と景観の保全・整備

拡充

白川周辺の山間集落地では農業の保全を前提としながら、ゆとりある田園居住空間の創出をめざします。また、周辺での不法投棄や休耕など、また、金色堂などの歴史的遺産をいかし、生垣などの身近なみどりが十分に配された伝統的な集落環境と景観の保全・整備に努めます。

また、地域の発展のため、市街化調整区域の目的を変えない範囲で住環境の維持や秩序ある土地利用を住民と協働で検討します。

(6) 森林地・緑地等

●市街地東部に広がる森林地・緑地の保全

国定公園にも指定されている市街地の東部に広がる森林地や宇治川河川敷などのみどりはその保全に努めるとともに、東海自然歩道を基本とした周辺のネットワーク化を図ることにより、本市を代表する貴重な自然的環境に触れることのできる歩行者空間づくりに努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化

拡充

JR 奈良線の複線化による定時制確保や安全性の向上を進めるとともに、文化・歴史・自然が調和したまちづくりと一体となった交通結節点機能の強化を進め、既存公共交通の利用促進を図ります。

(2) 道路

① 幹線道路

●市街地にアクセスする幹線道路網の整備

拡充

本地域には宇治橋を中心に自動車交通が集中する傾向が強く、特に朝夕の渋滞がみられる主要地方道宇治淀線や市道宇治白川線および宇治槇島線などの幹線道路とともに幹線道路網の整備が必要です。また、新名神高速道路開通後の交通状況を見極め、交通の円滑化をはじめ交通容量の拡大や通過交通の市街地流入の抑制などによる交通分散・円滑化の検討を進めていきます。

② その他道路

●地域内活動を支える道路網の整備

宇治橋通り商店街がある市道宇治橋線など、その役割を明確にしつつ、幹線道路の整備による通過交通の地域流入を抑制するなど周辺居住環境の向上を図ります。また、商店街などとの連携により地域内を楽しく安全に歩くことのできる歩行者ネットワークを形成するとともに、地域全体としての魅力ある歩行者空間づくりをめざします。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

●良好な自然的環境の維持・保全

市街地に隣接した宇治川の東部および南部の森林地・緑地は琵琶湖国定公園や風致地区、史跡・名勝などの指定を受けており、引き続き自然的土地利用の保全・活用に努めます。

(2) 公園・緑地

●宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全

宇治川の清流と眺望が楽しめる沿道のみどりを保全し、快適なみどりの空間を保全します。

●多様な公園の利活用と機能の充実

山城総合運動公園、東山公園、宇治公園および大吉山風致公園はみどりと交流の拠点として、引き続きその利活用と機能充実に努めるとともに、市民の散策やレクリエーションの場として利用を促進します。

(3) 文化・歴史的遺産

●地域内の歴史的建造物・神社仏閣の保全

世界遺産である平等院および宇治上神社をはじめ縣神社、宇治神社、放生院、恵心院および興聖寺など、歴史的遺産はその社寺林を含め保全に努めます。

(4) 景観

●市民のシンボル景観の保全と継承

宇治川の宇治橋上流域や世界遺産の平等院および宇治上神社周辺を包括する多様な景観が重なり合う一帯を、宇治市民のシンボル景観として保全・継承するために、その周辺については、高さや形態、色彩へ配慮した建築行為が行われるよう努めます。一方、宇治川周辺や白川周辺では山並みスカイラインの保全に努めるとともに、茶畑などのみどり景観の保全にも努めます。

特に、重要文化的景観に選定された地区や白川などその周辺地域については宇治らしい趣のある風情を守り、育てるため、歴史的風致の維持向上に重点的に取り組むエリアとし、各種施策に取り組みます。

●旧奈良街道のまちなみ景観保全

旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周辺の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それらと地域内の各駅周辺や主要施設、自然的環境などを安全に歩ける歩行者空間づくりをめざします。

5-4 都市防災の方針

●防災拠点の対応強化

応援部隊の集結や物資の集配を行うための京都府の広域防災活動拠点である山城総合運動公園と、災害時に対策本部となる宇治市役所や他の地域の防災拠点、避難所等が連携するなど災害時の対応強化を図ります。

●浸水に対する防災機能強化

地域内には近年の気候変動の影響により道路冠水が発生している地区があり、これらの浸水対策に取り組みます。また、下流域の浸水被害の対策として市民や開発業者等においても雨水流出抑制策に取り組むなど総合的な治水対策の推進に努めます。

●宇治らしい趣のあるまちなみへの配慮と災害に強い市街地づくり

重要文化的景観に選定された地区やその周辺については、宇治らしい趣のあるまちなみに配慮した建物の耐震化・不燃化などのための総合的な対策を検討し、災害に強い市街地づくりに取り組みます。

●災害リスクの情報共有

新規

地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●観光客も地元住民も楽しめる宇治市の中央玄関口の形成

拡充

文化・歴史的遺産や豊かな自然など宇治の観光資源とリンクした宇治橋通り商店街の活性化を図るとともに、「宇治市の中央玄関口」として独自性をもつ商業環境づくりに努めます。

そのため、歩行者が楽しめるような魅力ある快適な歩行者空間づくりをめざすとともに、既存施設を活用するなど、誇れる歴史的環境を活かして誰もが楽しめる参加型観光の機能充実をソフト・ハード両面から地元商店街と協働して取り組みます。また、JR 宇治駅・京阪宇治駅周辺の商店街等やお茶と宇治のまち歴史公園、産業支援拠点等を含む一帯を「モデルエリア」に位置付け、子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取組みを進めます。

●パートナーシップによるまちづくり活動の推進

新規

地域住民によるまちづくり活動としては、白川地区では良好な景観形成や、歴史文化の継承及び茶業の振興などに向けまちづくりを進めています。また、南陵町地区では、よい町を育てていくことを目的とし安心、安全、良好な住環境を守る活動を進めています。同様に、平等院表参道では、地域の歴史的・文化的な背景をいかした良好な景観づくりを進めています。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。

宇治地域 地域づくり基本方針図

土地利用の方針

- 自然や歴史的景観に配慮した良好な住宅地の維持・保全
- 落ち着きとうるおいのある低層住宅地の維持・保全
- 利便性に富みまとまりのある官庁街の確立
- 観光客も地元住民も楽しめる「宇治市の中央玄関口」として独自性をもつ商業環境と他に誇れる歴史的環境をいかした中心商業地の形成
- 周辺環境と調和した工業地の形成
- 山間集落地の居住環境の維持・保全エリア
- 農地・生産緑地の保全と生産基盤の充実による茶業の振興
- 市街地東部に広がる森林地・緑地の保全
- 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 良好な自然的環境の維持・保全
- 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
- 豊かな自然の象徴を守るエリア
- 多様な公園の利活用と機能の充実
- 地域内の歴史的建造物・神社仏閣の保全 伝統的な集落環境と景観の保全・整備
- 市民のシンボル景観の保全と継承
- 宇治らしい趣のある歴史的風致の維持 向上に重点的に取り組むエリア
- 旧奈良街道のまちなみ景観保全
- 史跡とお茶の文化を知り、体感できる 観光交流拠点の整備の推進
- 山並みスカイラインの景観保全

交通の方針

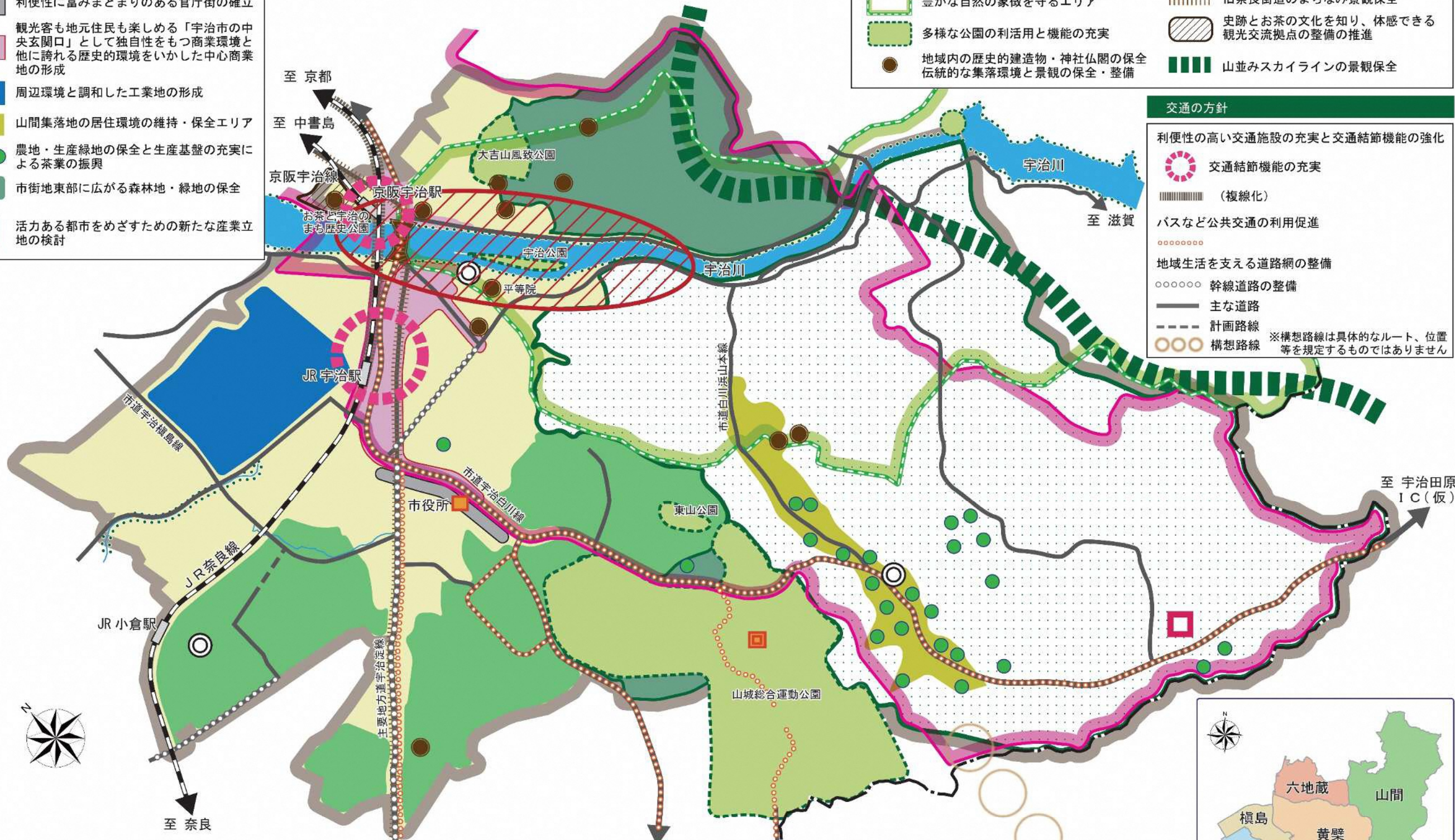
- 利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化
- 交通結節機能の充実
- (複線化)
- バスなど公共交通の利用促進
-
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主な道路
- 計画路線
- 構想路線
- ※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

都市防災の方針

- 京都府広域防災活動拠点
- 防災の拠点

まちづくり活動の方針

- パートナーシップによるまちづくり活動の推進



4 榎島地域

(榎島町)



1. 地域の特徴

- 宇治市の北西に位置しており、京滋バイパス、国道24号へのアクセスをいかした市内最大のものづくり産業の集積地です。
- 巨椋池干拓田をはじめとした豊かな自然的環境を活かした魅力づくりを進め、働く場所としての産業基盤の充実とこれを支える利便性・快適性をかね備えた良好な市街地の形成をめざす地域です。
- 医療・福祉施設等整備促進エリアを設け災害時拠点施設としての、地域医療の充実、災害時を進めており、救急・高度医療施設や福祉施設などのさらなる充実をめざす地域です。



2. 地域の現状

利用 土地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地のうち住宅地は約 5 割、工業地が約 3 割となっています。 ○ 工業地域は、土地利用が成熟しており、事業の拡張のための一回の新たな事業用地が少ないです。
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宇治市の北西に位置しており、地域の中央を京滋バイパスが東西に横断し、宇治西インターチェンジがあるほか、国道 24 号、主要地方道城陽宇治線が縦断しておりアクセス性は良い地域です。 ○ 槇島地域には鉄道駅がなく、また、バスの便も少ないです。 ○ 幹線道路の渋滞や生活道路の狭さや大型車の通行などによる安全対策が求められています。 ○ 大幡付近では緊急車両の通行が難しい狭い道路があるなど歩きにくさが目立ちます。
環境、 景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 槇島の大幡には室町時代に槇島城が築かれ、足利将軍家奉公衆の一員槇島氏の本貫のところでされ、また、室町幕府の終焉の地ともいわれる歴史があります。また、豊臣秀吉によって槇島堤が設けられ、街道の形が大きく変わったことでも有名な場所で、巨椋池には多くの歴史があります。 ○ 妙光寺、誓澄寺、耕石庵、蛭子嶋神社などの神社仏閣が存在するほか、旧大和街道沿いや藪場に残る蔵や門構えなど、古い家並みが見られます。 ○ 巨椋池干拓田をはじめ豊かな水とみどりが残されています。
防 災 都 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・福祉施設等整備促進エリアには、地域災害拠点病院である宇治徳洲会病院が開業しました。 ○ 近年の気候変動の影響による水害等による、浸水及び干拓田であり地震による災害被害が比較的大きく発生する恐れがあります。

3. これからの地域づくりの主な課題

- 幹線道路沿道から工場が撤退し、商業系への土地利用転換や多くの地域で住居の混在が進むなど変化が見られ、事業拡大のための用地が不足と、操業環境の保全が必要です。
- 道路網は京都市との行政界で慢性的に渋滞しており、安全性、経済的損失、環境のためにも東西軸の強化による分散など、適正な道路網構築が必要です。
- 医療・福祉施設等整備促進エリアについて、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携したさらなる機能充実を進める必要があります。
- ほぼ全域が洪水浸水想定区域であることから流域治水と合わせ、ハザードマップなどにより地震災害も含めた災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、**地域意見**を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

医療・福祉施設等整備促進エリアの充実

魅力あるものづくり産業の集積

農地を保全し、地域と密着した農業の振興

魅力ある工業地の形成を支える都市基盤の充実

恵まれた自然的環境と文化・歴史的遺産の保全と活用

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

● 快適な生活環境を有する住宅地の形成

良好な自然的環境、歴史的遺産および地域のつながりを大切にしながら、防災面の強化・住環境の向上など、地域の魅力をいかした快適な生活環境を有する住宅地の形成をめざします。

(2) 商業・業務地

● 地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成

住環境への影響の少ない幹線沿道の大型商業施設などをいかしながら、地域住民はもとより周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成を誘導します。

(3) 工業地

● 一層魅力ある「ものづくり産業拠点」として大規模工場・関連中小工場の集積促進

大規模工場やその関連工場が集積している地区や京滋バイパス宇治西インターチェンジに近接している地区を中心に、本市の特徴であるニッチトップ型の中小企業の集積により一層魅力あるものづくり産業拠点として誘導します。

拡充

● 幹線道路などの充実による新たな産業の誘致・振興

産業の集積や宇治西インターチェンジへの近接性など地域が持つ特性を活かすため、さらに幹線道路の円滑性、安全性を向上させることで、新たな産業の誘致・振興をめざします。

拡充

●住宅と共存する工業地の形成

拡充

住宅と工場等が近接している地域については、土地利用方針を共有することで周辺環境との調和を図りつつ、既存工場の操業環境を確保し、住宅と共存する工業地をめざします。

●活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

新規

多様な働く場の創出のため、産業立地検討エリアとして新たな産業立地の検討を始めます。本地域は、原則市街化を抑制する区域であることを踏まえ、農林漁業等との調整・連携を図りつつ、周辺環境及び景観に配慮して検討します。また、本地域は、京滋バイパスに近くアクセスが良好であることから、ものづくり産業が集積しており地域企業の拡張に最適な位置関係であるため、企業ニーズを把握した上で実現性を踏まえ検討に着手します。

(4) 農地

●恵まれた自然・農業環境の維持・保全

自然・農業環境に恵まれた市街化調整区域および農業振興地域は、引き続き地域に密着した農業の振興とバランスのとれた土地利用に努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●公共交通の充実

拡充

移動手段の確保に向けて、新たな移動ニーズへの対応について、既存公共交通を基盤とした、持続可能な手法について検討します。

また、地域住民の主体的な取組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援策を検討します。

(2) 道路

① 幹線道路

●市民生活とものづくり産業拠点を支える幹線道路の整備

拡充

行政界に位置する地域であり、またものづくり産業の集積地であることから広域的なまちづくりの視点による道路網の構築により、市民生活と産業活動の活性化を図る必要があります。

また、国道 24 号及び主要地方道城陽宇治線（旧 24 号）においては朝夕の渋滞緩和のため、交通の円滑化や歩行者や自転車の安全に配慮した道路改良を目指し、関係機関と連携し取組みます。

②その他道路

●地域の一体性確保や住宅地・工業地の多様な活動を支える安全な道路の整備

拡充

榎島地域の一体性確保、住宅地や工業地の多様な活動を支える道路として歩行空間の確保や速度抑制など安全対策の推進に努めます。

5-3 自然的環境の保全および景観形成などの方針

(1) 自然的環境

●自然的環境と調和した生活環境の形成

巨椋池干拓田など広大な農地を代表とした自然的環境と調和したゆとりある生活環境を形成し、新たな生活スタイルをめざします。

そのため、用水路の浄化や農地周辺の貴重な自然的環境の保全・育成、幹線道路沿いの不法投棄の解消に向けて、地域の美化活動、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。

(2) 公園・緑地

●用水路の再生・活用

用水路は地域住民が憩い、散策、休息などが楽しめるような空間として、その再生・活用をめざします。

●宇治川の清流や周辺のみどりの保全

宇治川沿いの貴重な自然的環境が残されている地域については、その清流や周辺の豊かなみどりの保全に努めます。

(3) 文化・歴史的遺産

●史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全

榎島城跡は史跡として保全し、歴史的景観の形成に努めます。また、歴史的建造物である妙光寺、誓澄寺、耕石庵、蛭子嶋神社などの神社仏閣およびその境内や周辺の樹林の保全に努めます。

(4) 景観

●落ち着いたきのある田園風景と歴史的景観の保全

農地などのみどりに囲まれた落ち着いたきのある地域の景観を形成するため、住宅を含む建築物などの建築の際には敷地内の緑化推進など、落ち着いたきのある田園風景の保全に努めます。

旧大和街道沿いや藪場に残る蔵や門構えなど、古い家並みや道路は、その歴史的景観を守り地域の特色として育てます。

5-4 都市防災の方針

●災害時の拠点施設の整備促進

拡充

地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や水害時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療施設などの整備を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。また、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実を進めます。

●浸水に対する防災機能強化

榎島地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、承水溝3号水路などの流域では雨水流出抑制策も含めた災害の軽減に向け総合的な治水対策を推進します。

●災害リスクの情報共有

新規

地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●「開けゆくまちづくり」を進めるための地域組織づくり

「開けゆくまちづくり榎島」を進めるため、従来までの自治会組織に加え、地域内にある大学の学生との交流や、コミュニティセンターや福祉センターを活動拠点とした様々な取り組みを通じて多種多様な人々による地域組織づくりを推進します。

榎島地域 地域づくり基本方針図



土地利用の方針

- 快適な生活環境を有する住宅地の形成
- 住宅と共存する工業地の形成
- 地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成
- 新たな産業の誘致・振興
ものづくり産業拠点として大規模工場、関連中小工場の集積促進
- 恵まれた自然・農業環境や住環境の維持・保全
- 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

交通の方針

利便性の高い交通施設の充実と交通機能の強化
バスなど公共交通の利用促進

地域生活を支える安全な道路網の整備

- 幹線道路の整備
- 主な道路
- 構想路線

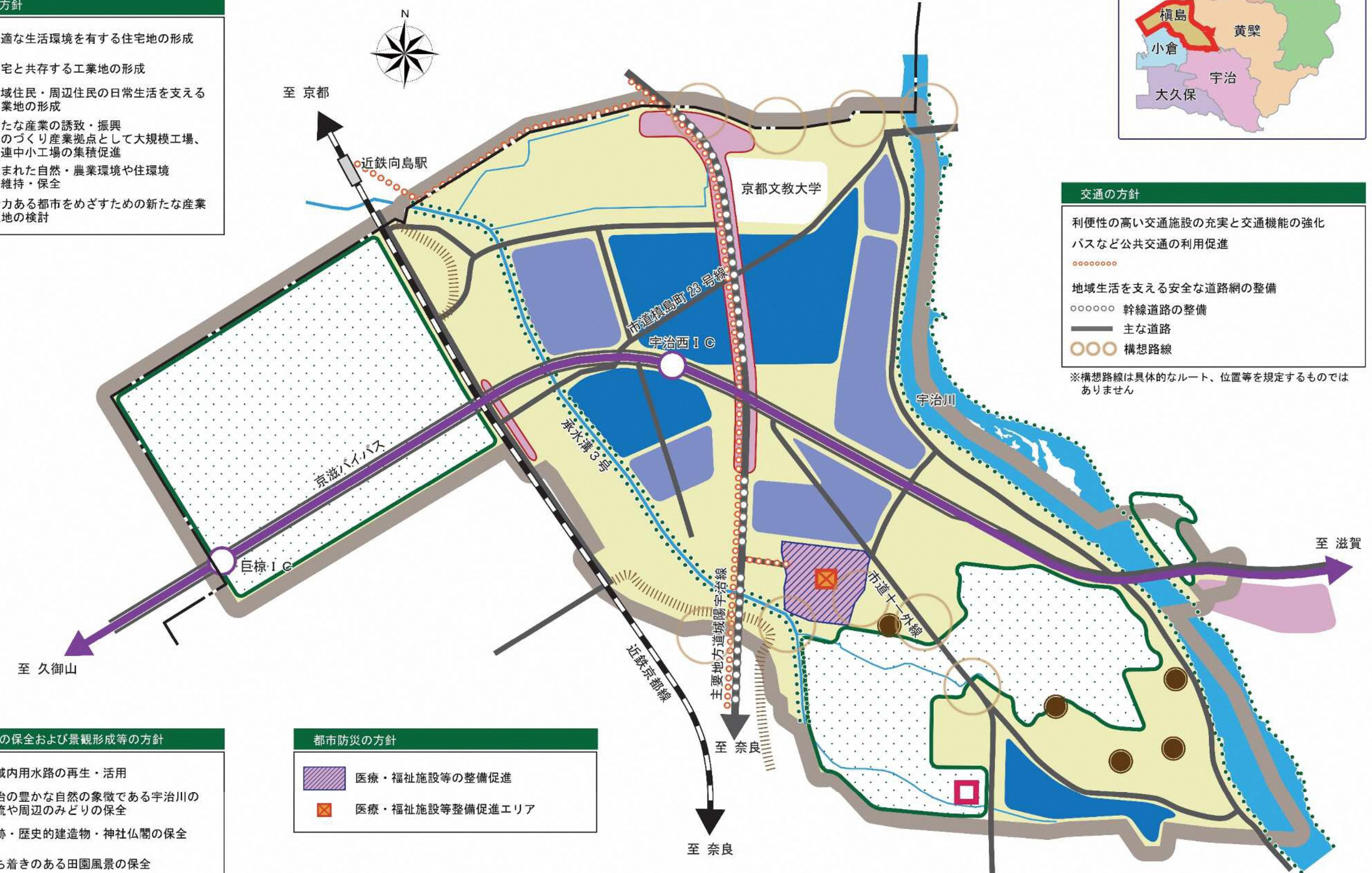
※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 地域内用水路の再生・活用
- 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
- 史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全
- 落ち着いたある田園風景の保全
- 歴史的景観の保全

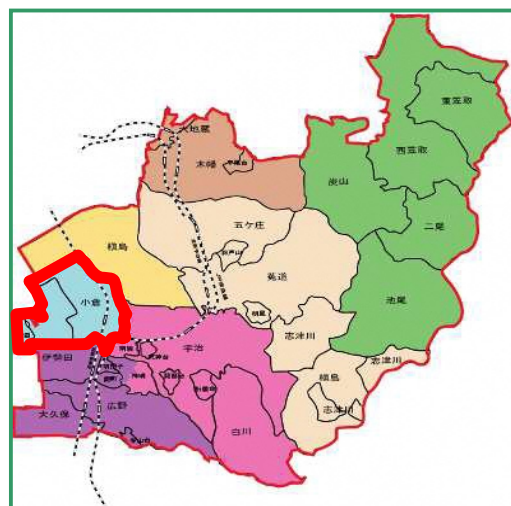
都市防災の方針

- 医療・福祉施設等の整備促進
- 医療・福祉施設等整備促進エリア



5 小倉地域

(小倉町・伊勢田町・安田町)



1. 地域の特徴

- 小倉地域は宇治市の西に位置し、JR 奈良線や近鉄京都線が通り、京都市および城陽市へ通じる主要地方道城陽宇治線が南北に通っています。また、近鉄小倉駅周辺には商業・業務施設が集中しており非常に利便性が高い地域です。
- 近鉄小倉駅西側は、昭和 30 年代後半から京都市のベッドタウンとして形成された市街地で、密集した住宅地が広範囲に形成されている地域です。
- 近鉄小倉駅東側は、旧大和街道沿いに茶商が立地するなど歴史あるまちなみが残されており、また主要地方道城陽宇治線沿いは、規模の大きい商業施設が立地する地域です。
- 近鉄小倉駅周辺は、駅前広場設置、地下通路のバリアフリー化、住環境の改善など暮らしやすさを向上させるために、駅周辺の再整備を検討する地域です。



2. 地域の現状

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要地方道城陽宇治線より西側は主として住宅地が中心であり、地域の約7割を占めています。 ○ 小倉が市街地を形成したのは昭和30年代後半からの京都市のベッドタウン化によるもので、近鉄小倉駅は通勤・通学者を京都へ運ぶ駅としてその重要性を担っており、周辺には約3万人の市民が居住しています。 ○ 住環境については、南堀池や南浦では木造住宅が密集し、狭い敷地が多く、消防車等の緊急車両の進入困難な道路があるとともに、その他の場所でも商業・業務施設の混在による騒音の発生、河川等へのゴミの不法投棄などの問題があります。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小倉地域は宇治市の西に位置し、JR奈良線や近鉄京都線が通り、京都市および城陽市へ通じる主要地方道城陽宇治線が南北に通っています。 ○ 主要地方道八幡宇治線、主要地方道城陽宇治線では、朝夕の渋滞や、歩行空間の確保が十分ではありません。また、近鉄京都線の踏切により、渋滞が発生しています。 ○ 駅地下通路のバリアフリー化ができていないなど東西移動に課題があります。
環境、景観、公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地の中には生産緑地や井川沿いの桜並木、西宇治公園など、身近にみどりを感じられます。特に、巨椋池干拓田ではバードウォッチングも楽しむことができ、市民に憩いとうるおいを与えています。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近鉄小倉駅西側は、浸水想定区域であり、また、密集した市街地や建物の耐震化など防災対策が求められる地域です。 ○ 井川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策を計画的に進めていますが、それを上回る水害等が発生した場合は、浸水や土砂災害などが発生する恐れがあります。

3. これからの地域づくりの主な課題

- 商業需要の低下及び買い物ニーズの変化に伴い、駅周辺の商業の魅力のあり方について見直す必要があります。
- 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想（令和3年度策定予定）において、まちがもつ様々な特徴をいかしたまちづくりを多くの方が望まれており、今あるまちの良さを生かした上で、新たな視点を加えた持続・発展するまちづくりをめざす必要があります。
- 定住人口につながる多様な働く場を創出するための対策が必要です。
- 駅及びまちの中心部の広範囲が浸水想定エリアであり、災害を踏まえたまちづくりのあり方について検討が必要です。
- 地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、**地域意見**を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

生活利便性向上をめざした安全で暮らしやすいまちづくり

生活と商いが融合した活気あるまち

まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間

地域の貴重なみどりを保全しつつ、人々が憩い、交流のできる空間の確保

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

● 身近で広大なみどりによる落ち着きとうるおいのある低層住宅地の形成

巨椋池干拓田周辺では身近で広大なみどりと調和した落ち着きとうるおいのある住宅地の形成をめざすとともに、災害に強い安全で安心のできる住宅地としての居住環境づくりに努めます。

● 密集市街地の改善による良好な住宅地の形成

住宅が密集している区域では、必要な都市基盤等のあり方を検討するなどして災害に強い安全で安心して居住できる良好な住宅地の形成をめざします。

(2) 商業地

● 地域の生活拠点としての機能の充実や魅力の向上

拡充

既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、個性的で特色のある生活と商いが融合した活気あるまちを目指すとともに、駅前やアクセス性の良さをいかした上で、任天堂資料館（仮称）の新たな魅力を加え、主要地方道城陽宇治線沿道には魅力ある商業・業務集積を誘導します。

(3) 工業地

● 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

新規

多様な働く場の創出により定住人口につなげられるよう、産業立地検討エリアでの企業立地実現に向け取組みを進めます。本地域は、原則市街化を抑制する区域であることを踏まえ、農林漁業等との調整・連携を図りつつ、周辺環境及び景観に配慮して検討します。また、本地域は、新名神高速道路までのアクセスが良く、一団の用地の確保も期待できること、職住近接により人材確保がしやすいこと、操業による周辺環境へ

の影響が少ないこと、企業ニーズが高いことから優先的に検討を進めます。

(4) 農地

●巨椋池干拓田を中心とした農地の保全

広大な巨椋池干拓田は市街化調整区域および農業振興地域であり、引き続きその保全・振興に努め、地域に密着した農業の振興とバランスのとれた土地利用となるよう恵まれた自然・農業環境の維持・保全に努めます。

また、巨椋池干拓田はそこに生息する多種多様な生物と人々の交流の場であることから、これらの広大なオープンスペースとしての保全にも努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●近鉄小倉駅の交通結節点機能の強化

拡充

まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間となるよう近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進めます。また、個性ある駅東西の地域を連絡することでまちの活性化につなげるとともに水害など災害時の避難通路とするなど防災力向上を検討します。

さらに、中核拠点をはじめ他の拠点とまちの魅力を共有できるようまちづくりと一体となった交通ネットワークの構築と、既存公共交通を基盤とした地域住民の新たな移動ニーズへの対応などを検討します。

(2) 道路

①幹線道路

●主要地方道城陽宇治線等の整備・改良促進

拡充

主要地方道城陽宇治線や主要地方道八幡宇治線については、沿道にある商業地・住宅地の居住環境へ配慮しながら、関係機関と協力し検討します。また、主要地方道城陽宇治線については近鉄小倉駅周辺まちづくり基本構想を踏まえた道路のあり方を検討します。

②その他道路

●生活道路の整備

市道小倉安田線をはじめ地域内の日常生活における主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備、改良を検討します。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

● 自然的環境の保全

小倉地域の特徴的なみどりである巨椋池干拓田、井川の桜並木など、身近なみどりと調和したゆとりのある生活空間をつくるため、地域の美化、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。

(2) 公園・緑地

● うるおいがあり安らぎのある場の創出

西宇治公園はみどりと交流の拠点としてその機能をさらに充実させます。また、かつての巨椋池を思い起こせるみどりが豊かな場所、歴史的な雰囲気を感じさせる場所および井川沿いなどに、散策空間を設けるなど、うるおいがあって安らぎのある場の創出を検討します。

(3) 文化・歴史的遺産

● 神社仏閣の保全

旧大和街道沿いにある巨椋神社や地藏院、観音寺などは地域独特の歴史的遺産であり、その保全や境内周辺の樹木の保全に努めます。

(4) 景観

● 旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全

旧大和街道沿いの旧小倉村地区などの歴史あるまちなみは、歴史的遺産として周辺の景観なども含めて景観計画等による景観形成の検討を行います。

5-4 都市防災の方針

● 防災拠点の活用

西宇治公園を西宇治地域の地域防災拠点として現地対策本部、応援部隊の集結場所など救援活動の拠点の場として、都市防災機能を有した公園として活用します。

● 浸水に対する防災機能強化

小倉地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、井川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めています。

● 災害リスクの情報共有

新規

地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●ふるさととして将来にわたせるまちづくり

地域に住む人々が小倉地域への愛着を育み、子どもたちに将来胸を張って伝えることができるまちにするため、町内会や各種地元協議会にて文教施設やコミュニティセンターなどを拠点としたまちづくりをめざします。

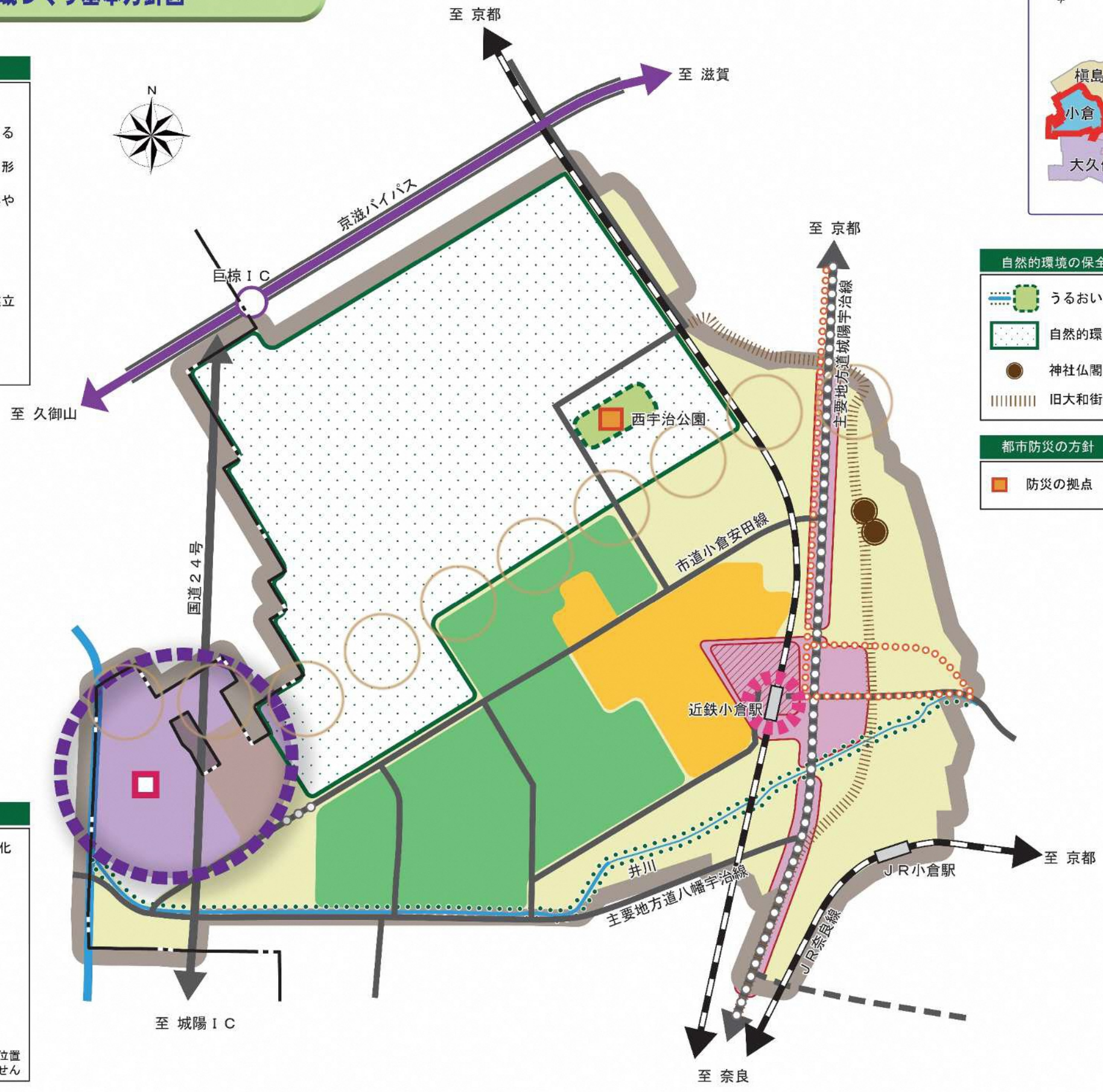
小倉地域 地域づくり基本方針図



- ### 土地利用の方針
- 良好な住宅地の保全と改善
 - 身近で広大なみどりによる落ち着きと潤いのある低層住宅地の形成
 - 密集市街地の改善による良好な住宅地の形成
 - 地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
 - 同（拠点整備）
 - 地域内農地の保全
 - 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討
 - 産業立地検討エリア

- ### 自然的環境の保全および景観形成等の方針
- うるおいある安らぎの場の創出
 - 自然的環境の保全
 - 神社仏閣の保全や周辺の樹木の保全
 - 旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全
- ### 都市防災の方針
- 防災の拠点

- ### 交通の方針
- 利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化
- 交通結節機能の充実
- バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
 - 幹線道路の整備
 - 主な道路
 - 計画路線
 - 構想路線
- ※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません



6 大久保地域

(大久保町・伊勢田町・広野町
羽拍子町・開町・寺山台・神明)



1. 地域の特徴

<大久保エリア>

- 市の南部に位置し、近鉄大久保駅、JR新田駅および近鉄伊勢田駅があるほか、主要地方道城陽宇治線や主要地方道宇治淀線などの幹線道路が集中しており、城陽市、久御山町をつなぐ交通の要所となっている地域です。
- みどりが多く残る名木川をはじめ、宇治市植物公園、山城総合運動公園、ふれあいの森などがあり、住宅地の近くで身近に自然が楽しめる地域です。



<伊勢田エリア>

- 近鉄伊勢田駅を中心とした、昭和40年前後から形成された市街地で、密集した住宅地が形成されている地域です。



2. 地域の現状

土地 利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 城陽市、久御山町域と一体的の生活圏を有している地域です。 ○ 主要地方道城陽宇治線の両側には住宅地が広がり、地域の約7割を占めています。 ○ 鉄道の東側地域には自然や公園、文教施設と低層な住宅地がバランス良く形成されています。 ○ 住居、商業のニーズが高く、府道沿道（南側）の工業的土地利用が減少傾向しています。 ○ 市内で唯一工業専用の地域（フェニックスパーク）を設けています。 ○ 地域内には、近鉄大久保駅の西側の多くが陸上自衛隊大久保駐屯地であり、商業地が同駅を中心に主要地方道城陽宇治線に沿って形成されています。
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者や高齢者などすべての方が安全に移動できるよう、大久保駅周辺地域バリアフリー基本構想を策定し取組みを進めています。 ○ 平成18年に大久保駅周辺地区整備構想を策定し、当面の取り組みである近鉄大久保駅前広場の整備や新宇治淀線の開通、JR新田駅周辺の整備により、快適な歩行空間が確保や交通結節性の向上が図られました。 ○ 近鉄伊勢田駅のバリアフリー化を行いました。
環境、 景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園・緑地、みどりが多く残る名木川をはじめ、宇治市植物公園、山城総合運動公園、ふれあいの森などがあり、身近に自然が楽しめます。
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大久保や伊勢田周辺の旧市街地は道路も狭く防災上も問題が多いです。 ○ 地域には、災害リスクが高い地域もあり、浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有が必要です。

3. これからの地域づくりの主な課題

- 工業系の地域においても、住居、商業のニーズが高く、府道沿道（南側）の工業的土地利用が減少傾向であり、近鉄大久保駅西側には広大な陸上自衛隊大久保駐屯地（約43ha）が位置しており、これ以上の産業集積は困難です。
- 隣接する城陽市、久御山町との連携による一体性や相乗効果による、まちづくりの検討が必要です。
- 隣接した市町と連携したまちづくりを支援する道路ネットワークの検討が必要です。
- 地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、**地域意見**を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

<大久保エリア>

にぎわいのある商業・業務集積空間の形成を誘導します

地域内の水やみどり、文化・歴史の保全・活用を進めます

鉄道網の利便性を高める都市基盤の充実を図ります

良好な既存住宅地の保全と改善を進めます

<伊勢田エリア>

良好な既存住宅地の保全と改善

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

●現在の住環境を大切にしながら良好な住宅地の保全と改善

地区計画の活用などにより築いた、現在の住環境を大切にしながら、より快適な住宅地の形成をめざします。

●みどりと文教の薫り高い落ち着いた緑のある低層住宅地の形成

東部の豊かな自然に囲まれ、文教施設が数多く立地することを踏まえ、文教の薫り高い落ち着いた緑のある低層住宅地の形成をめざします。

拡充

広野町や寺山台などの背後に緑地が多く見られる台地部では、みどりに囲まれた住宅地の環境を維持しつつ、災害に強く眺望のよい安全・安心で暮らせる住宅地としての居住環境づくりに努めます。また、高齢化の進展等による身近な買物・サービス施設の必要性など市民ニーズの変化に対し、土地利用の方針を踏まえ、立地の妥当性、周辺環境への影響を考慮した総合的な住宅地の形成を検討します。

(2) 商業・業務地

●宇治市の南の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出

近鉄大久保駅およびJR新田駅周辺では、交通の利便性をいかした歩いて楽しいまちづくりをめざし、鉄道駅と連携した快適な歩行者空間づくりを検討するとともに、既存商店街の充実などにぎわいを創出することができる土地利用を誘導します。そのため、まちづくり協議会の設置や事業手法の検討を市民とともにを行います。また、近鉄伊勢田駅周辺では、必要な都市基盤などのあり方を検討するなどして商業活性化の検討を行います。

(3) 工業地

●ものづくり産業拠点の振興

拡充

大久保地区地区計画（フェニックスパーク）の区域については、今後も市の主要な「ものづくり産業拠点」として、健全かつ適切な土地利用を行い、産業の振興を図ります。

(4) 森林地・緑地等

●地域の重要な自然的環境である東部の森林地・緑地の保全

山城総合運動公園や植物公園が位置する東部の森林地・緑地はうるおいのある重要な自然的環境であることから、その活用と保全に努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●各駅周辺における交通結節機能の強化及び鉄道網の利便性向上

拡充

地域内の各駅の交通結節点機能について検討することにより、鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上と周辺市町のまちづくりと一体となった利用促進を図ります。また、JR奈良線の複線化による定時性確保や保安度の向上を進めます。

(2) 道路

①幹線道路

●主要地方道宇治淀線および主要地方道城陽宇治線の整備促進

拡充

朝夕の交通渋滞の緩和や安全性向上のため、駅へアクセスする主要地方道宇治淀線および主要地方道城陽宇治線の拡幅など道路整備について引き続き関係機関と協力して進めます。

②その他道路

●歩行者の安全が確保され、防災的な機能も有する道路網の改善

市道南山蔭田線をはじめ、日常生活に密着している主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。

5-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然的環境

●良好な緑地の維持・保全

東部の森林地・緑地は市街化調整区域として引き続き自然的土地利用の保全を基本としながら、周辺の美化活動、みどり溢れるオープンスペースの整備など、良好な緑地の維持・保全に努めます。

(2) 公園・緑地

●名木川を中心としたみどり豊かな空間づくり

名木川については貴重なオアシスとして、その河川沿いに散策道を整備しており憩いのある空間の保全に努めます。

また、街路樹の植栽などにより周辺の緑地等とのネットワーク化を図り、みどり豊かな空間の形成をめざします。

●多様な公園の整備と緑化の推進

山城総合運動公園および植物公園はみどりと交流の拠点として、引き続きその利活用と機能充実を進めるとともに、市街地内にある生産緑地については、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。

(3) 文化・歴史的遺産

●史跡や周辺の樹林の保全

庵寺山古墳などの史跡を保全するとともに、円蔵院や旦那神社などの神社仏閣についてはその保全や境内周辺の樹林の保全に努めます。また、これらの歴史的遺産や名木百選などを結ぶルートおよび道しるべの整備などにより、貴重な資源の活用を検討します。

(4) 景観

●秩序ある市街地景観の形成

商業地については、建築物や看板・広告物を適正に誘導します。また、住宅地については生垣や敷地内緑化などを推進することにより、個性と魅力あるみどりに囲まれた景観を創出していきます。

●旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産の保全

旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産は、周辺の景観なども含めてその保全に努めます。

5-4 都市防災の方針

●浸水に対する防災機能強化

地域内の河川・水路では局地的豪雨などによる浸水被害が課題となっています。特に、名木川・井川などの流域では、雨水流出抑制策も含め災害の軽減に向け総合的な治水対策の推進に努めます。

新規

●災害リスクの情報共有

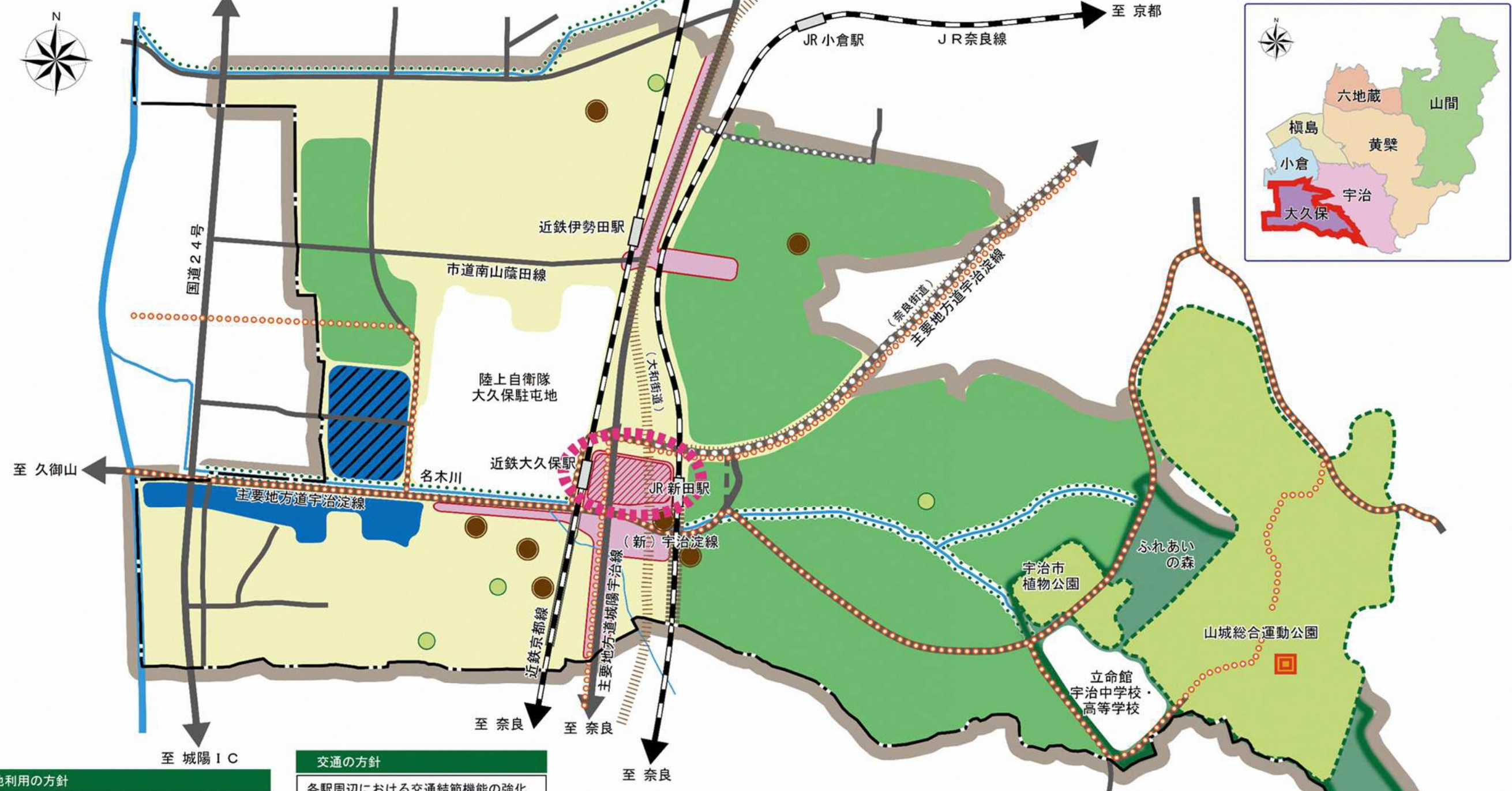
地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害および地震の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●个性的で豊かな地域コミュニティの形成

水やみどりの自然と調和する利便性の高いまちづくりのため、文教施設やコミュニティセンターなどの活用により、商業地、工業地をかかえる大久保や住宅地である伊勢田ならではの个性的で豊かな地域コミュニティの形成をめざします。

大久保地域 地域づくり基本方針図



土地利用の方針

- 良好な住宅地の保全と改善
- みどりと文教の薫り高い落ち着いた低層住宅地の形成
- 玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出 (駅前広場整備など)
- にぎわいと活力ある都市空間の創出
- ものづくり産業拠点の振興
- 地域の重要な資源である東部の森林地・緑地の保全

交通の方針

各駅周辺における交通結節機能の強化及び鉄道網の利便性の向上

- 交通結節機能の充実
- 鉄道網の利便性向上 (複線化)
- バスなど公共交通の充実
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主な道路

都市防災の方針

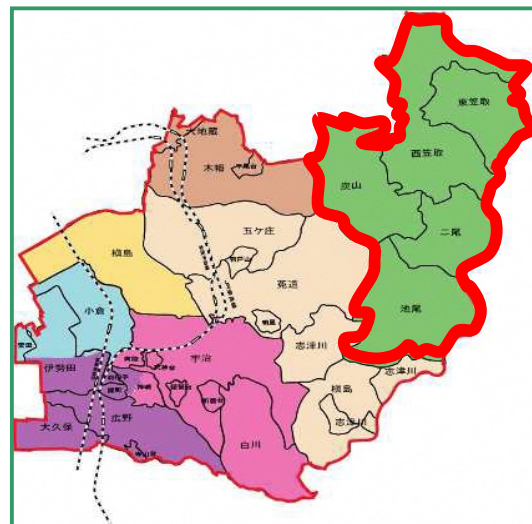
- 京都府広域防災活動拠点

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 良好な緑地環境の維持・保全
- 名木川を中心とした緑豊かな空間づくり
- 多様な公園の整備と緑化の推進
- 史跡や周辺の樹木の保全
- 旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産の保全

7 山間地域

(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)



1. 地域の特徴

- 宇治市の北東部に位置し、市域の3分の1を占めています。京都市、大津市、宇治田原町と接し、地域の中央を東西に京滋バイパスが横断しており笠取インターチェンジがあります。
- 山間地域は都市計画区域外の炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取の5地区からなっており、それぞれの地区の特徴をいかし地区ごとにまとまりながら暮らしています。
- 地域の中央には標高370mの笠取山があり、南側には宇治川が流れているなど自然が豊かな地域で、豊かな水とみどりに囲まれた地域です。
- 東笠取では自然農法が取り組まれ、西笠取では自然をふんだんに取り込んだ野外活動センターであるアクトバル宇治があるなど、魅力の発信がされています。
- 炭山は昭和の後半になって京都市内から京焼の伝統を持つ工芸家が相次いで炭山に陶窯を移し、各種の陶器を生む工芸家の集落が形成されており、**陶芸等の資源を活用して地域の活性化を図っている地域です。**



2. 地域の現状

<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山林が約9割を占めており、谷底平野に集落と田畑があります。 ○ 資材置き場や倉庫などの土地利用が見られるほか、山間部への不法投棄が目につきます。また、汚水が川に流れ込み水質汚濁が進むなど、環境への影響が懸念されています。 ○ 農業では、畑を猪や鹿などに荒らされるなど、農作物への被害が表面化しています。また、<u>東笠取に農業振興地域があることから、高齢化、人口減少による後継者の問題や今後の土地利用の方向性が課題となっています。</u>
<p>交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都市、大津市と宇治田原町に接し、地域の中央を東西に京滋バイパスが横断し、笠取インターチェンジがあります。 ○ 宇治川沿いには、大津市へ通じる主要地方道大津南郷宇治線と、六地藏方面へ通じる一般府道二尾木幡線があります。 ○ 地域内には公共交通機関がなく、移動は自動車に依存していますが、炭山地区では助け合い移動支援事業の取り組みが行われています。
<p>環境、 公園・ 緑地、 景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然が豊かな地域で豊かな水とみどりに恵まれ、ホタルも多く生息しています。 ○ アクトパル宇治には、野外活動施設と合わせグラウンドゴルフ場も整備され、多くの域外の市民が訪れています。
<p>防災</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府南部豪雨災害では、道路や河川の被害、土砂災害により道路すべてが遮断され、ライフラインが寸断され、一時地域が孤立する状態となりました。 ○ 地域内は大部分が山林で占められており土砂災害の危険性の高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有が必要です。

3. これからの地域づくりの主な課題

- 人口減少、高齢化が特に進展しており、地域づくりの担い手や魅力の発信が不足しています。
- **社会的二一ズの変化を踏まえ、地域に必要な移動手段を確保するため既存公共交通を基盤とした新たな移動二一ズへの対応が必要です。**
- 地域内には土砂災害警戒区域が多数存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、防災能力の向上が必要です。
- 地域生活を支え道路の安全性の向上が必要です。
- **地域内の児童数が少なく、地域交流の中核である小学校の存続や教育環境の充実が求められています。**

4. これからの地域づくりのテーマ

現状と課題、地域意見を踏まえ地域づくりのテーマを次のように設定します。

地域意見交換の結果、優先度の高いテーマから記載

不法投棄を防止し宇治の誇りである自然の保全

豊かな自然環境と調和した地域振興

安心して住むことのできる生活環境の充実

地域内の観光・レクリエーション施設や豊かな自然を活用したまちづくり

将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動の支援

5. 地域づくりの基本方針

地域づくりのテーマを実現していくための基本方針を、各部門において次のように設定します。

5-1 土地利用の方針

(1) 山間集落地

●集落毎のまとまりを大切にしたい、生活環境の向上

既存の家屋が一定の規模以上ある集落地については集落毎のまとまりを大切にしながら、生活環境の向上を図るために地域間を結ぶ道路などの整備を検討するとともに、安定した水道水の供給や生活排水処理機能の充実など住環境の向上を図っていきます。

(2) 農地

●優良農地・森林の維持・保全をするために、最適な土地利用を誘導

良好な自然環境が残された農業振興地域内農地および本地域内に多く残されている優良農地や森林は、生産活動の場として引き続きその維持・保全に努めます。

また、担い手の不在による遊休耕地の深刻化などは農林部局との調整を行いつつ、最適な土地利用を誘導します。

(3) 森林地・緑地等

●「山間自然ゾーン」で、緑地・農業を保全

貴重な自然や棚田などの優良な農地が残されている地域を「山間自然ゾーン」と位置づけ、その保全に努めます。

●レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

市民の散策やレクリエーションの場、そして地域の活性化を図るため、アクトパル宇治、炭山工芸の里や東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源を活用した地域間交流の促進を進めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●地域に必要な移動手段確保への支援

新規

地域に必要な移動手段を確保するため、地域住民の主体的な取組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援を行います。

(2) 道路

●地域生活を支える幹線道路網の充実

自動車利用による生活利便性を高めていくために、一般府道二尾木幡線や主要地方道大津南郷宇治線などの整備改良促進を関係機関と協力します。

5-3 自然環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然環境

●農地や山地の保全と生活環境の維持・保全

農地や山地などは自然的土地利用の保全を基本としながら、全市民が協力して不法投棄の防止に努めるとともに、良好な生活環境の維持・保全に努めます。

●宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用

本地域は志津川、笠取川の源流に位置しているため、市民の貴重な資源を確保するとともに、ホタルが生息するなど、貴重な自然環境の保全・育成に努めます。

(2) 文化・歴史的遺産

●地域内の神社仏閣・天然記念物の保全

八幡宮本殿（炭山）、称名寺（東笠取）などの神社仏閣や天然記念物に指定されている称名寺のニホンナシなどの保全に努めます。

(3) 宇治川周辺の緑地保全

●地域資源の保全

地域南部の宇治川周辺は琵琶湖国定公園に指定されており、うるおいのある地域の重要な資源でもあることから、「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけ保全していきます。

5-4 山間地域の防災の方針

●土砂災害への対応

山間地域は大部分が山林で占められており、土砂災害の危険性が存在しています。土砂災害警戒区域をはじめ土砂災害の危険性がある地域では京都府南部地域豪雨災害でも大きな被害がでており関係機関と連携し、土砂災害対策に努めます。

●災害リスクの情報共有

新規

地域内には、土砂災害のリスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域とともに、京滋バイパス、府道、市道などそれぞれの管理者を超えた地域アクセス道路の通行状況などの情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●里山の保全活動や交流の活性化の推進

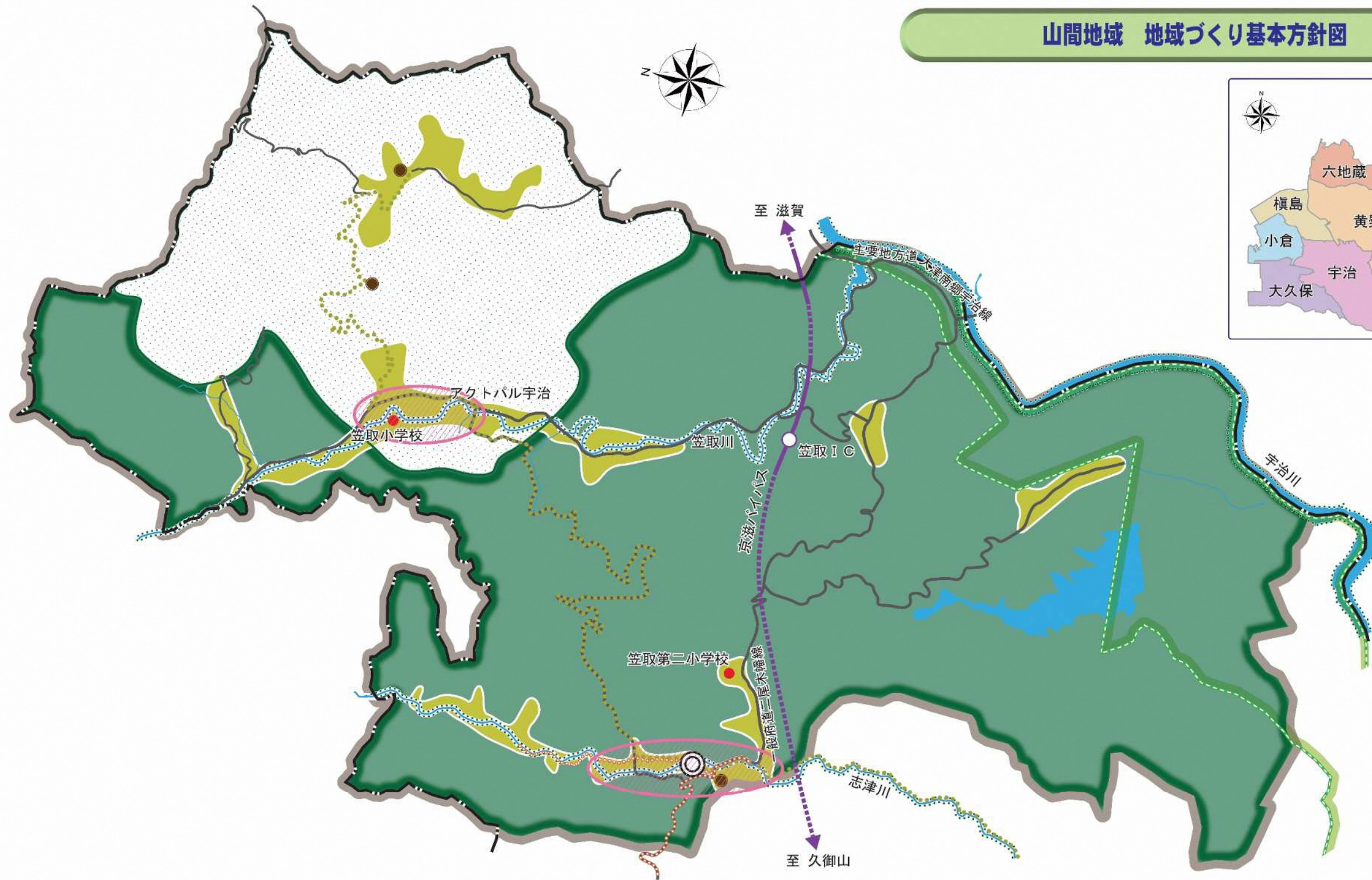
本地域一帯に広がる市民の貴重な財産であり地域の誇りである自然のみどりを、自然環境の保全のあり方を実践していく場として、里山の保全、復元、活用に取り組むとともに、農業の振興、炭山の工芸村の活用方策を検討し、地域内のみならず都市部との交流の活性化を誘導します。そのため、アクトパル宇治などの公共施設と炭山工芸の里をその交流の場としてまちづくりを進めます。

●パートナーシップによるまちづくり活動の推進

新規

山間地域では人口が少なく、少子高齢化が進んでいるため市民と行政とが連携したまちづくりを進めることが重要です。地域住民によるまちづくり活動として笠取第二小学校区では、地域の活性化と児童数増加に向け、学校とともに親子留学などの取組みを進めています。また、炭山地区では、すべての人が豊かな自然環境を生かし安心して楽しく住み続けられるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。

山間地域 地域づくり基本方針図



土地利用の方針

- 集落毎にまとまりを大切に生活環境の向上
- 優良農地・森林の維持・保全
- 山間自然ゾーンとして緑地環境及び農業環境の保全
- 観光・レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

交通の方針

地域に必要な移動手段への支援
地域生活を支える道路網の充実

- 主な道路
- 地域に必要な移動手段への支援

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用
- 地域内の神社仏閣・天然記念物の保全
- うるおいのある地域資源の保全

まちづくり活動の方針

- パートナーシップによるまちづくり活動の推進
- 活動拠点のエリア